

# 自己評価書

平成22年3月

就実大学薬学部

## 目 次

大学薬学部の現況及び特徴	1
目的	2
総括	3
自己点検・評価書作成のプロセス	6
基準ごとの自己評価	7
『理念と目標』	
1 理念と目標	7
『教育プログラム』	
2 医療人教育の基本的内容	10
(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	
(2-2) 教養教育・語学教育	
(2-3) 医療安全教育	
(2-4) 生涯学習の意欲醸成	
(2-5) 自己表現能力	
3 薬学教育カリキュラム	19
(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度	
(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容	
(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備	
4 実務実習	34
(4-1) 実務実習事前学習	
(4-2) 薬学共用試験	
(4-3) 病院・薬局実習	
5 問題解決能力の醸成のための教育	45
(5-1) 自己研鑽・参加型学習	
『学生』	
6 学生の受入	48
7 成績評価・修了認定	53
8 学生の支援	57
(8-1) 修学支援体制	
(8-2) 安全・安心への配慮	
『教員組織・職員組織』	
9 教員組織・職員組織	71
(9-1) 教員組織	
(9-2) 教育・研究活動	
(9-3) 事務組織	
(9-4) 教育の評価 / 教職員の研修	
『施設・設備』	
10 施設・設備	88
(10-1) 学内の学習環境	
『外部対応』	
11 社会との連携	95
『点検』	
12 自己点検・自己評価	102

# I 大学薬学部の実況及び特徴

## 1 現況

### (1) 大学薬学部・薬学部名

就実大学 薬学部 薬学科

### (2) 所在地

岡山県岡山市中区西川原 1 - 6 - 1

### (3) 学生数、教員および職員数

学生数：404名（薬学部薬学科）

教員数：44名（薬学部）

職員数：42名（大学所属）

## 2 特徴

就実大学の母体は、学校法人就実学園で、その淵源は、1904（明治37）年5月に遡る。学園創設の基本は、「実地有用」の人材育成と「去華就実」の精神である。「去華就実」とは“表面的華美に走ることなく、実質的・本質的な意味における人間性の豊かさに価値を置き、内面の充実に努めることによって、その実現を追求してやまない能動的かつ創造的精神の営為を実践する”ことを意味する。本学園は、種々の時代の変遷を経て、現在、中学校、高等学校、短期大学、人文科学部と薬学部からなる大学、更に人文科学部の大学院を擁している。

本学薬学教育の理念は、「1）生命の尊厳を基盤とした強い使命感と高い倫理観のもとに、医療の担い手となる高度な専門能力を持つ薬剤師を育てる。2）人類の幸福と科学の発展を追求しつつ、人々の健康を守る最良の医療に寄与する教育及び研究を行う。3）これらを通じて人類の医療・福祉に貢献する。」としている。そのために、薬学部では、医療活動の重要な一端を担う薬剤師の育成を第一の目的としているが、このことは、本学の建学の精神「実地有用の人材育成」に合致する。すなわち「高度な技術的実践能力と共に、併せて、人の健康を守るという高い職業的意識を身に付けた薬剤師を育成」するための教育を展開することにある。ここでいう「高い職業的意識」とは「こころの充実」と「人間性の充実」に通底し、医療に携る人間育成のことである。

## II 目的

本学の教育基本目標は、「実地有用」の人材育成と共に、個性的で活力に溢れた大学の創造を目指すこととして、教育・指導面では、学生に最高度の満足を与え、研究面では着実に研究を推進し、その成果を社会に貢献するために最大限の努力を惜しまない。」としている。またその実践指針は、「1.学生一人ひとりの個性を尊重しつつ社会性を育成する努力をする。2.学生一人ひとりの潜在能力を引き出し、人間性豊かな人材を育成する。3.学生一人ひとりの思いを大切にしたい指導をする。4.大学の諸活動には常に積極的かつ真摯に取り組む。5.地域社会の知の拠点としての立場を認識し、積極的に地域貢献に寄与する。」としている。

本学薬学部の教育理念は、先に記述した通りであるが、最終的に「健康に関わる医療人の養成を第一の目的」としている。

このような薬剤師を育成するために、従来の薬学部でも行われてきた体系的な教育内容に加えて、1年次から早期体験学習による医療に携わる職業人としての薬剤師になるための動機付け、模擬薬局実習を通じた職業意識や少人数での対話能力の涵養、また地域の医療機関や薬局、薬剤師会等とも緊密に連携し、学生の教育に地域の組織も参加できる組織作り等を行い、薬学基礎、応用、臨床の教育を段階的に行う。

2003(平成15)年4月の薬学部創設以来3回の卒業生を輩出した。当初は経験不足もあり試行錯誤の中、薬剤師国家試験で十分な成績を納めることができなかった。薬学教育の評価は、国家試験の成績如何でないにしても、本学薬学部では、教育を根底から見直して直近志向のマニフェストを作成し展開することとした。その中では、学生に教育すべき「高い倫理性」を再確認し、「薬学への招待」、「医療倫理学」、「教養対話演習」等を通して、将来医療人になるにあたっての心構えとコミュニケーション能力の醸成と共に、薬学基礎、応用、臨床に関わる知識、技能、態度等に関する教育を徹底的に展開することとした。その結果、ここ3年間の国家試験の成績は段階的に上がり、平成21年度は93.7%と好成績を上げることができた。

2003(平成15)年薬学部創設当初は、生物薬学科・医療薬学科の2学科を有する薬学部であったが、先般の学校教育法及び薬剤師法の改正に併せて2006(平成18)年度から6年制課程の薬学教育へ移行したが、特に上記マニフェストを毎年見直しながら現在に至っている。

現在、6年制度の学生が、1-4年次に在学している。従来の4年制課程の教育内容に加えて、知識力と応用力を徹底的に付けさせる教育と共に、特に医療現場の種々の状況に対応できる問題解決能力の醸成にも力を入れている。更に6年制の一期生(4年次生)は、現在平成22年5月以降から開始される医療現場での実務実習を前にして、平成21年度の共用試験を受験し、幸いにも本学では当試験において全員合格した。また、実務実習先の施設(病院及び薬局)との契約に関しては、現在最終的な交渉・調整を行っている。

一方、この6年制教育では、先の医療現場の実務実習と共に、アドバンスト科目及び卒業研究が、大学独自の特徴ある教育に直結していることから、力を入れているところである。本学ではアドバンスト科目では、医療薬学に関わる科目の中、実務実習直前に特に医療現場での状況について、大学病院及び基幹医療施設等の先生方による「病態と薬物治療」、「チーム医療」、「専門薬剤師概論」等の授業をすることとしている。また海外薬学教育研修もアドバンスト科目に取り入れることとしている。一方、後者の卒業研究に関しては、医療に関わる課題を実験または調査等を通して研究し、医療人として必要な問題解決能力を有する薬剤師の育成に力を入れることとしたい。

## III 総括

本学薬学部の教育・研究活動は、前述の教育理念のもとに展開している。6年制薬学教育の完成年度途中であるが、本学薬学教育の限りない充実・発展を目指して今回自己点検・評価を実施した。

本学部の『理念と目標』は、「高度な技術的実践力と共に、人の健康を守るという高い職業的意識と倫理観を有して、病院や薬局等様々な医療現場で活躍できる薬剤師の育成」にある。そこでは生命の尊厳に基づいた薬学的医療活動における関わりと問題解決能力の醸成教育を基盤にしている。毎年度のマニフェストにそれを掲げて、全教職員一体となってその目的達成に向かっていく点、評価できる。

『教育プログラム』:「医療人教育の基本的内容」において、「薬学への招待」、「医療倫理」、「対話演習」、「看護学概論」等の授業を通して、医療人として相応しい行動を身につけるための教育、すなわち「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」を行っている。「教養教育・語学教育」においても、人文科学部があることから幅広授業を展開しているが、薬学教養と言う意味では、今後改善する必要がある。「医療安全教育」に関しては、医療過誤、医療事故の背景、対応、更に医薬品の安全使用等について行っているが、今後も薬害例等について、被害者等からの直接的な講義を行う方向で考えていきたい。一方、「生涯学習の意欲醸成」の観点から、2009(平成21)年度から薬剤師を対象とした卒業後研修会「地域連携教育講座」へ在学生の参加を促した。更に2010(平成22)年度に開始するアドバンスト教育では、特に医療現場で活躍する医師や専門薬剤師により、最前線の薬物治療やチーム医療等に関する授業を実施する。「自己表現能力」の醸成については、対話演習におけるSGD(スモールグループディスカッション)や医療現場の早期体験、高齢者疑似体等を通じて患者の気持ちを理解する心を養い、それを踏まえた自己表現ができるような能力の醸成に努めている。

『教育プログラム』:「薬学教育カリキュラム」において、「薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度」に関して、ほぼ順調に進行している。「大学独自の薬学専門教育の内容」では、医療薬学に関わる知識・技能の習得はもとより、患者及び医療に関わる人とのコミュニケーション能力、更に医療における課題・問題点の抽出や問題解決能力の醸成に重きを置いている点は、優れていると考える。「薬学教育の実施に向けた準備」については、1)入学予定者を対象にした入学前準備教育、2)「医療倫理学」、「薬学への招待」、「教養対話演習」、「看護学概論」等の授業を通して医療人としての使命感や倫理観を培う教育、3)早期体験学習において、医療現場の実状や医療チームの一員として現場で働く薬剤師の業務や心構えについての体験教育等を用意している。高学年次における医療薬学や臨床薬学教育、実務実習等に繋がるよう十分に配慮している。

『教育プログラム』:「実務実習」に関しては、「実務実習事前学習」は、実務家教員が中心となり、全教員の参画のもと、実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて教育している。実施時期も学生が知識の集大成ができるように4年次の後期を当てている。一方、「薬学共用試験」については、適正に実施できるよう全学的な共用試験実施委員会を設置し、その下にCBT準備委員会、CBT対策委員会、OSCE準備委員会、及びOSCE対策委員会を置き、相互の連携のもと対応している。2009(平成21)年度の共用試験は4年生全員が受験し全員が合格した。その結果は大学のホームページに公表することとしている。

2010(平成22)年度から「病院・薬局実習」が開始することになるが、実習受け入れ施設と大学が緊密に連携協力する体制が必要となり、本学では、受け入れ側の岡山県薬剤師会及び岡山県病院薬剤師会と良好な関係を構築している。実習学生の配属方法については、中国・四国地区病院・薬局実務実習調整機構の調整により決められ、問題なく推移している。

『教育プログラム』:「問題解決能力の醸成のための教育」は、6年制薬学教育において重要な課題である。その中で、「自己研鑽・参加型学習」については、小グループにおける問題立脚型学習に基づいた討論を6年間の教育の中に散りばめ、学生

が学習に能動的に、且つ、段階的に参加するように工夫している。

『学生』:「学生の受入」については、本学では、「推薦入試」、「一般入試」及び「大学入試センター試験を利用した入試」を選抜方法として採用しており問題ないと考えられる。本学薬学部の入学者定員(150名)は、現在の薬学部教員組織で、質、量共に適正に設定している。しかし近年定員割れ等で課題が多く、安定的な定員充足を目指し、広報戦略を根本から練り直す必要があり、検討が始まっている。

『学生』:「成績評価・修了認定」では、100点満点で60点を単位認定基準とし、評価基準は、毎年全学生に対して、履修要覧で明示している。評価基準は厳格に運用している。各分野において履修成果が一定水準に到達した学生に対してのみ次学年への進級を認める制度としている。

『学生』:「学生の支援」では、「修学支援体制」については、まず入学時のきめ細やかな学部オリエンテーションを始め、全学年を通して学生へのガイダンスを行っている。また、留年生に対する履修指導も個別に行っている。4年次生での履修指導においては、実務実習事前指導、OSCE及びCBTの意義、並びに実務実習先施設の決定方法等を説明している。また、全学年を通して学生を少人数のグループに分けて担任教員の指導の下におくチューター制度を敷いており、教員と学生とのコミュニケーションを図る機能を十分果たしている。

進路・就職相談についても、薬学部教員とキャリアセンターが連携を密にして、適宜、学生に指導・助言をしている。一方、経済支援では、本学独自の奨学金制度及び日本学生支援機構奨学金等で学生への経済支援を行っている。薬学部独自の特待生制度も用意されている。今後、企業からの奨学金も学生生活にとって大きな経済的支援となるので、企業に働きかけていく。「安全・安心への配慮」については、本学部の学生実習に関しては、実習に伴う危険防止のための安全対策を充実している。また学生の安全を確保する体制については対応マニュアルを整備している。また、大学負担で全学生を対象に傷害保険及び損害賠償保険に加入し、治療費補助金等も用意している。毎年4月には、全学生を対象にした健康診断は勿論のこと、長期実務実習の事前処置として、必要な抗体価検査(麻疹、風疹等)を実施すると共にワクチン接種指導をしている。

『教員組織・職員組織』:「教員組織」については、本学薬学部の教育理念と目標に基づいて、学部教員の構成と数を適正に配置している。教員数は基準を十分満たしている。専門科目の講義はすべて薬学部の教員により行っている。大学設置基準では教授は教員全体の半数以上であることを原則としているが、本学では十分満たしている。教員の採用にあたっては完全公募制をとっている。内部昇任に関しては、選考基準は教員採用の場合と同様と定めている。その発議及び審査手続き等に係る規程については、2009(平成21)年度人事委員会で検討を重ね、2010(平成22)年度より制定・施行する予定である。

『教員組織・職員組織』:「教育・研究活動」について、カリキュラムについては、教務委員会を中心として常に時代に即応するよう、またより学生の勉学の便宜を図るように検討している。一方、教員の資質向上については、「教育研究概要」(業績集)を毎年発行し、活動状況を公開しており競争的環境にある。また薬学部FD委員会による授業評価や講義の公開制度によって第三者からの評価も受けられる制度にしている。本学では、専任教員の自己研鑽並びに教育・研究能力の維持・向上については、各自の努力としている。実務家教員においても、病院・薬局の訪問・巡回や薬剤師会等の行事への参加、或いは外部の病院・薬局における定期的な研修会等を通じて、新しい医療に対応するための自己研鑽に努めている。

『教員組織・職員組織』:「事務組織」について、事務組織は、事務部、入試広報部、教務部、学生部、キャリアセンター等8部署に12の課室を設置している。薬学教育の特性を考慮し、積極的な事務支援を行うため、薬学部事務に特化した薬学部事務室を事務部に設置している。病院及び薬局実務実習における各施設との契約等に関する事前交渉においては、事務部次長が契約等の調整にあたった。

『教員組織・職員組織』:「教育の評価/教職員の研修」において、薬学部では他の学部在先駆けてFD委員会を設けて、毎年教育研究活動の評価として「教育研究概要」を発行し公開している。全教員に対して「教育研究業績書」を毎年度末に提

出するように義務付けている。更に各教員の教育活動の評価方法の一つとして、学生から「授業アンケート」を採っており、教員はこれらの評価結果を基に継続的改善に努力している。一方、本学における教員に対するFD、職員に対するSDについては、2009(平成21)年度に検討を重ね、教授会でも承認され、2010(平成22)年度から全学的に取り組む予定である。

『施設・設備』:「学内の学習環境」については、1)講義室は基準を上回る施設を整備しており、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑且つ効果的に行うことが可能である。2)実験実習室は、現状の施設・設備で問題はない。また情報機器室は、入門的な授業だけでなく、薬学専門教育に有効に活用している。また薬学部棟3階には実務実習事前学習のための模擬薬局を整備している。

『外部対応』:「社会との連携」について、先ず、薬剤師の資質向上のため、厚生労働省事業である認定指導薬剤師養成のためのワークショップ及び講習会を岡山県薬剤師会及び岡山県病院薬剤師会と連携・協力し実施している。また本学単独、或いは岡山県薬剤師会、岡山県病院薬剤師会との連携・協力のもと、卒業生や地域薬剤師のための地域連携教育講座を開催している。一方、本学は市民公開講座を毎年開催しており、2008(平成20)年度は「薬学から見た生活習慣病について」をテーマとして薬学部教員が担当した。また、毎年夏期に薬学部主催で中学生、高校生を対象としたサイエンスカフェを開催し、更に、2009(平成21)年度は就実オータムアカデミーと称して数日掛けた講座を開講し、薬学部長が「岡山と薬と教育」というテーマを担当した。

国際交流活動については、毎年全学的に米国を始め海外の大学へ長期・短期の研修を行っている。薬学部に関しては、近年ドイツ、米国の大学教授による学術講演会を開催し、また夏休みには米国の大学薬学部学生を短期間受け入れた。また、2010(平成22)年度から、オーストラリアのクイーンズランド大学薬学部と提携し、アドバンスト教育の一環として海外研修を実施することとしている。

一方、教職員の海外研修等を行う体制については、学内規程に定めているが、薬学部ではこの規程の利用者は今のところない。しかし、本学が予算化している個人研究費を利用して、海外での国際学会への参加例は多々ある。

『点検』:「自己点検・評価」について、先ず、全学レベルの自己点検・評価・改善委員会に諮り、次に小委員会で点検・評価の方向性等を検討し、作業にあたっては作業部会を設け、実施した。薬学部全教員の他に、関連する事務部門の各部課長等も参加し点検・評価に臨んだ。それらの結果はホームページで公開すると共に、P(計画)D(実施・運用)C(点検)A(見直し)サイクルを基本として、薬学部創設の理念のもとに、本学薬学教育の限りない充実・発展を目指していくこととしている。既にそのことは2009(平成21)年度から具体的にスタートした教学・管理上の全学的短期中期長期目標に織り入りこむことが出来ている。

## 自己評価・評価書作成のプロセス

平成 20 年 11 月 13 日大学自己点検・評価・改善委員会を開催し、「自己評価 21」は、分野別評価として位置づけられ、薬学教育（6 年制）内容の質を評価し改善に結びつけていくことを基本方針とした。本学としては薬学教育の更なる発展を目指していくため、全学を挙げて厳しい自己点検・評価を実施し、報告・公表をしていくことなど、「自己評価 21」実施に至る背景、経緯及び趣旨を含めて理解し、全体の意思の疎通を図った。

併せて、「自己評価 21」は大学自己点検・評価・改善委員会において行うものとするが、薬学教育内容の点検・評価であることに鑑み、薬学部長を委員長とする小委員会を設置した。実施にあたっては、その下に作業部会を設けて各部署が連携を密にした効率的な作業に努めるものとした。

その後、小委員会を開催し、各評価基準・観点に対応する薬学部教員と関係事務部署の職員を割り当て作業部会を設置した。そして、平成 20 年 11 月薬学部教授会にて「自己評価 21」実施についての概要、主旨、小委員会、作業部会及びスケジュール等について説明し承認を得た。

以後、順次小委員会及び作業部会を開催した。関係の教職員が共通認識の下に、点検・評価作業が行えるよう小委員会と作業部会長との合同委員会を適宜開催し、意見交換・調整等を行った。

今回の点検・評価は、平成 21 年 2 月にプレ評価を実施し、平成 21 年 3 月中旬までに、作業部会において改善を必要とする項目のピックアップを行った。その後、問題点の改善を意識した「第一次草案」を 9 月 15 日締め切りとし執筆した。小委員会と作業部会で修正作業のキャッチボールを行い、平成 21 年 12 月 25 日に第二次草案を完成させた。その後、補足修正を加え、最終案は平成 22 年 3 月 23 日開催の大学自己点検・評価・改善委員会にて、承認された。平成 22 年 4 月の報告書提出に至った。



## 基準ごとの自己評価

### 『理念と目標』

#### 1 理念と目標

##### 基準 1 - 1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

- 【観点 1-1-1】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。
- 【観点 1-1-2】理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。
- 【観点 1-1-3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組が行われていること。

##### [現状]

本学は、薬学教育を推進する上での基本の理念として、『1)生命の尊厳を基盤とした強い使命感と高い倫理観のもとに、医療の担い手となる高度な専門能力を持つ薬剤師を育てる。2)人類の幸福と科学の発展を追求しつつ、「人々の健康を守る」最良の医療に寄与する教育および研究を行う。3)これらを通じて人類の医療・福祉に貢献する。』を謳い「高度な技術的実践力と共に、人の健康を守るという高い職業的意識と倫理観を有して、病院や薬局等様々な医療現場で活躍できる薬剤師の育成」を教育目標としている。これらは医療現場の薬剤師に対する社会の期待、更に薬学部学生のニーズに応えるものとなっていると史料する。

この基本理念と教育目標は毎年度初めに、学部長から発信する薬学部のマニフェストにも明記し、全教職員へ周知している。また学生には、本学薬学教育の基本理念と目標について、履修要覧に明記すると共に、普段の授業等を通して周知している。また、社会に対してはホームページを介して公表している。更に、マニフェストについては、毎年見直しを行い社会の要請や学生のニーズの反映にも努めている。

一方、5-6年次で実施する卒業研究については、学生の希望により実験研究と調査研究に分け、医療に関わるテーマの研究をさせる予定である。医療人としての薬剤師に必要な深い学識と応用能力が身につけられるよう、学生に対しては、それらの研究を通して自ら問題点を抽出し、解決していく能力を指導する。

##### 根拠となる資料・データ

- ・履修要覧・SYLLABUS 2009
- ・薬学部紹介パンフレット
- ・薬学部ホームページ <http://www.shujitsu.ac.jp>.
- ・就実大学薬学部マニフェスト 2009

##### [点検・評価]

###### 優れている点

1. 本学薬学教育の基本理念と教育目標は、現在の社会ニーズを反映しているものであると考える。
2. 毎年度作成する薬学部マニフェストを通して、本学薬学教育の理念と教育目標は教職員に十分浸透し、方向性も共有できている。

###### 改善を要する点

なし

## 基準 1 - 2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1 - 2 - 1】目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること

### [現状]

本学薬学教育の理念と目標は基準 1 - 1 に記載している通りである。その目指す教育は「より高度な実学教育を指向し、高い専門性と豊かな見識を備え、薬剤師に期待される様々な現場からの要求に応られる薬剤師の育成」である。そのため基礎科目、応用科目及び臨床科目を、薬学教育コアカリキュラムに沿って系統的・段階的に展開しており、各科目到達目標の達成度を試験等により判断し単位を授与している。その取得状況から上位学年への進級を判断している。

基礎薬学は薬学教育の根底となる重要なものであるが、高等学校で化学、生物、又は、物理を履修しなかった学生が、この基礎薬学の授業について行けないケースが一部見受けられる。応用薬学では、専門的な教科及び実習が中心となり、学習すべき事柄が増えるために、予習と復習を行う時間が不足し、授業について行けなくなる学生もいる。その対応策として、自己推薦等で早期に入学が決まった者に対して入学前教育を既に実施しているが、入学者の中で特に化学、生物を履修してこなかった者を対象に入学後教育も含め、更に検討している。

4 年制教育制度における卒業者の進路及び活動状況について卒業者の 44%が薬局、9%がドラッグストア、15%が病院、2%が大学病院の研修生に就職し、それぞれ医療の担い手の一員として活躍している。そして、21%が大学院に進学し、更に高度な専門能力を有する薬剤師を目指している。これら卒業生の動向は、本学薬学教育の理念を卒業生が理解し、医療等の現場で実践していることで実証しているものと考えられる。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・履修要覧・SYLLABUS 2009
- ・成績評価に関する資料 2009(平成 21)年度
- ・学生在籍状況 2009(平成 21)年度

### [点検・評価]

優れている点

1. 医療人としての薬剤師に必要な深い学識と応用能力が身につくよう、薬学教育コアカリキュラムに沿って系統的・段階的に授業科目を展開しているが、本学薬学教育は、各学年末の学業成績評価、卒業者の進路及び活動状況等から、総合的に見て、目標に合致した教育を行っている」と評価し得る。

改善を要する点

1. 1 年次から 4 年次までの留年生に対する方策を早期に積極的に講じる必要がある。現在分野別教員のチーフ会議等で検討を進めている。5、6 年次は、卒業後の進路や目標を定める時期であり、臨床に即した体験や学習が必要となる。その意味から、本学薬学部理念に基づいた特徴ある医療に結びついたアドバンス教育を実施することを計画している。

### [改善計画]

特に、学年早期の 1、2 年次教育の充実を図る。入学前教育については、自己推薦等で早期に入学が決まった者に対し既に実施している。入学者の中で特に化学、生物を履修して来なかった者に対する入学後教育を充実させる。基礎数学、基礎物理学、基礎生物学及び基礎化学の授業を既に実施しているが、高校レベルの授業（例えば、高校教員又は退職後の教職員の招聘等）とし、半期ではなく通年科目とするなど基礎的内容の充実を検討する。また、修学状況を速やかに把握し、

問題のある学生への迅速な対応並びに具体的な支援策を随時講じるための組織を置く。

薬学専門科目について行けなくなった学生に対しては、担任から教科担当教員に補習と学習支援を依頼する。担任は学生とのコンタクトを定期的にとり、学生の学習状況を正確に把握し、改善傾向が認められるように教科担当教員と共に指導に当たる。

本学薬学部理念に基づいた特徴あるアドバンスト科目として、「病態と薬物治療」、「チーム医療」及び「専門薬剤師概論」を設け、各現場から多くの医師、看護師、薬剤師を呼び、講義を行う予定である。また、社会的にも注目されている「漢方薬学」についても、漢方専門薬剤師を招聘して講義を行う予定である。2010(平成22)年度には、海外の医療状況を知り、国際的な視野を有する薬剤師養成のための「薬学海外研修」を計画している。

## 『教育プログラム』

### 2. 医療人教育の基本的内容

#### (2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

##### 基準 2-1-1

医療人としての薬剤師になることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-1-1-1】 全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-2】 医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-3】 医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-4】 単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

##### [現状]

本学薬学部は2006(平成18)年度から6年制課程へ移行し、「薬学科」一学科となった。学部創設の理念の一項目として「生命の尊厳を基盤とした強い使命感と高い倫理観のもとに、医療の担い手となる高度な専門能力を持つ薬剤師を育てる」ことを掲げており、日常の教育研究活動を通して全教員一丸となって実践に努めている。学生には、全学年を通じてその考え方を導入しているが、総合科目の中で具体的に実行している。特に「薬学への招待」、「医療倫理学」、「教養対話演習」、「薬学対話演習」、「看護学概論」等の授業において、医療人として相応しい行動を身につけるための教育を通して繰り返し行っている。

また、医療現場の全体像を把握させることで薬剤師の位置づけを明確にし、薬剤師の倫理観と使命感を醸成することも上記導入科目等の中で行っている。その中で、对患者についての教育は、特に対話演習において、学生同士が患者と薬剤師役を演じるロールプレイの中で実践している。また、対医師については、疑義照会に関する講義・演習を対話演習や実務実習事前学習の中で行っている。

一方、広くチーム医療についても学習し、「患者中心の医療」のために看護師や管理栄養士を含めた医療従事者の相互理解の重要性に関する内容も講義している。更に、高学年次開講のアドバンスト科目においては、最前線医療を展開している医師、薬剤師や看護師からの話を聞く機会を設けている。

卒業に必要な単位数は、総合教養教育科目が21単位、外国語教育科目が6単位、該当する薬学導入・総合科目として「薬学への招待」、「教養対話演習」、「医療倫理学」、「基礎薬学英語」等10単位であり、合計37単位を該当単位数としている。これに加え、専門科目である「医薬品安全性学」や「新薬開発論」(各2単位)など関連する内容の講義も行っている。卒業要件総単位数は190単位であり、その1/5である38単位を超えていると言える。

##### 根拠となる資料・データ等

- ・履修要覧・SYLLABUS 2009
- ・成績評価に関する資料 2009(平成21)年度
- ・学生在籍状況 2009(平成21)年度

##### [点検・評価]

優れている点

1. 「薬学への招待」では薬学の概論に加え、早期体験学習として病院や調剤薬局を訪問し、その体験をまとめて発表させている。優秀な発表については学部長

表彰をするなど、学生の学習意欲の醸成を図っている。

- 2 .「医療倫理学」では、現実の医療問題を把握し、学生自身が問題解決の提案を行う等、工夫した授業を実施している。
- 3 .「看護学概論」では、チーム医療における看護師の役割について学んでいる。
- 4 .「教養対話演習」及び「薬学対話演習」では、現役の薬剤師の講演、高齢者疑似体験、医療に関する様々な問題のSGD(スモールグループディスカッション)を行っている。
- 5 .本学では、医療人としての薬剤師となることの自覚を促し、患者や医療チームのメンバーの信頼関係を育むことの大切さを学ぶための系統的教育授業を展開している。
- 6 .5年次開講のアドバンスト科目においては、最前線医療を展開している医師、薬剤師や看護師から患者対応状況の話をしてもらう予定である。

改善を要する点

- 1 .医療関係者の内、現役の医師や現役の看護師からの話を聴く機会を設けているが、更にその機会を増すと同時に、薬害被害者となった患者などに接する機会の充実を図る必要がある。

#### [ 改善計画 ]

医療人としての倫理観や態度を学ぶために、実際に医療現場で活躍している人の話を聞くことは有意義である。本学薬学教育では、現役の薬剤師等の話を聞く機会があるが、今まで医師や患者の話を聞く機会が少なく、これを改善する必要がある。医師に関しては、アドバンスト教育で新たな科目を作り、臨床現場の医師による講義を2010(平成22)年度より展開できるよう準備中である。また、患者に関しても、「対話演習」で患者団体のメンバーの講演が2010(平成22)年度より実施できるよう検討中である。

## ( 2 -2 ) 教養教育・語学教育

### 基準 2 -2 -1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2 -2 -1 -1】 薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2 -2 -1 -2】 学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2 -2 -1 -3】 薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

### [ 現状 ]

本学には人文科学部があり、人文及び語学教育の分野に多数の有能な教員が在籍している。このため、薬学部に所属する学生が幅広い教養を身に付けられるよう「総合教養教育科目」と「外国語教育科目」の中で多くの選択科目を開講している。現在、薬学部学生に対して開講されている「総合教養教育科目」は49科目、「外国語教育科目」は英語の他、仏語、韓国語、中国語等26科目である。

人文・社会科学分野では、倫理や心理に関する講義が10科目以上開講されており、「現代人の心と行動」や「生死観の歴史」等の科目があり、学生や社会のニーズに応じ幅広い科目から選択することが出来る。また自然科学分野では、環境や健康に関する「化学と環境問題」や「健康と食品」等の科目が複数開講されている。

自然科学分野の科目の中で、関連付けて学習できるように基礎的科目として必修の基礎化学と選択必修の基礎数学、基礎物理学及び基礎生物学を開講している。これらの授業の中では、以後展開される薬学専門教育で必要となる基本的法則や考え方等が講義されている。これらの科目が幅広く選択できるよう、時間割には配慮している。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・履修要覧・SYLLABUS 2009
- ・成績評価に関する資料 2009(平成21)年度
- ・学生在籍状況 2009(平成21)年度

### [ 点検・評価 ]

優れている点

1. 見識のある人間としての基礎を築くために多数の「総合教養教育科目」、「外国語教育科目」が幅広く提供している。
2. 現在の社会問題や事象の中で特に薬剤師に求められる教養として身につけるべきだと考えられる重要な事柄に関して、複数の科目を用意している。社会から要請されている内容は、かなり取り入れられていると評価している。
3. 自然科学分野の基礎化学、基礎数学、基礎物理学及び基礎生物学について内容の見直しが行われ、2008(平成20)年度から新しい内容の講義になった。これは薬学教育における基礎教育として適切な内容で実施するための改訂であり、専門の薬学教育を受ける上で直接必要とされる基礎知識を習得できるよう改善した。

改善を要する点

1. 更に充実した教養教育を目指し、教育科目の再検討が必要である。
2. 自然科学分野の改訂が行われたが、授業内容についての更なる精選が必要であろう。

[ 改善計画 ]

本学では現在、人文科学部で、教養科目に関して、教養の理念から、実際の時間割まで大幅な見直しを考えている。教養科目においては薬学部との共通の科目も多く、薬学部としても、教養の位置づけ、内容、時間割等について2009(平成21)年度から検討を行っている。また、自然科学分野の基礎化学、基礎数学、基礎物理学及び基礎生物学については、2008(平成20)年度に内容改訂を行ったが、一部で更に改善すべき点も明らかになり、2010(平成22)年度から内容の改訂を行う予定である。

## 基準 2 -2 -2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2 -2 -2 -1】 英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。

【観点 2 -2 -2 -2】 医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。

【観点 2 -2 -2 -3】 英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

### [現状]

本学薬学教育では、外国語教育科目のうち英語は、実際に使用できる英語の習得を目指し、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れた「Reading」、「Composition」、「Oral communication」等6単位の履修を義務づけている。英語を母国語とする担当教員も多く配置し、授業は少人数クラス編成で実施している。薬学専門教育科目の英語は2単位の選択必修であり、基礎薬学英語(1単位)と医療薬学英語(1単位)がある。

基礎薬学英語では、薬学に関連した内容の教科書を用い、20名程度の少人数クラス編成とし、10名程度の薬学部教員が分担している。ここでは、科学や医療に関する英文を読んで理解することに重点を置いている。医療薬学英語では、会話を中心とした授業を行い、評価についても会話能力に重点を置いている。基礎薬学英語で使用する教科書は、将来、研究室や学会で必要となる英語の基礎学習として適した内容となっている。医療薬学英語では、薬剤師と患者の間で英語による意志の疎通を行わなければならないような状況を想定し、会話を中心とした授業を行っている。

外国語教育科目の英語6単位は1年次、基礎薬学英語は2年次そして、医療薬学英語は3年次にそれぞれ担当している。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・履修要覧・SYLLABUS 2009
- ・成績評価に関する資料 2009(平成21)年度
- ・学生在籍状況 2009(平成21)年度

### [点検・評価]

優れている点

1. 外国語教育科目の英語6単位の内訳は、会話2単位、作文2単位及び講読2単位である。英語の教員の半数は外国人教員である。
2. 基礎薬学英語では、科学英語に日々接している薬学の教員が担当することで内容の深い理解が可能となっている。
3. 医療薬学英語は、外国人患者を想定したシナリオに基づいた実践的な薬剤師としてのコミュニケーションを学ぶもので、薬学部教員と十分に打ち合わせを行った外国人教員が担当している。
4. 英語教育に関しては、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」がバランスよく配置されている。

改善を要する点

1. ここ数年で、学生間で英語学力の差が大きくなり、低学力の学生に対する方策が必要である。

### [改善計画]

学生間の英語の学力差に対応する方策として、使用する教科書の精選を行い、効果的な内容の教育が出来るようにする。また習熟度別クラス等の導入も視野に入れて検討を行う予定である。英語学習のモチベーションを高めるために、アドバンスト科目に英語圏の短期留学を取り入れ、2010(平成22)年8月に第1回目の留学を実施する。



## 『教育プログラム』

### 2 医療人教育の基本的内容

#### (2-3) 医療安全教育

##### 基準 2 - 3 - 1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

##### [現状]

本学の薬学教育では、SGD（スモールグループディスカッション）を介して、医療過誤、医療事故の背景やその後の対応について議論する（事前実習、6コマ）。また、新薬開発論の授業の中で、医療事故、医薬品の使用に関わる事故や薬害等回避の方策について講義している。また、薬局管理学、医薬品情報学の授業の中で、リスクマネジメントとして授業を行っている。

一方、医療品の安全使用に関して、弁護士や医療現場の安全管理者を講師として招き、授業をお願いしている。そのことを通して学生が薬害・医療過誤・医療事故を防止することの重要性を感じ、どのようにすれば防止できるのか科学的かつ客観的な方策を考えさせる授業を行っている。

##### <根拠となる資料・データ等>

・履修要覧・SYLLABUS 2009

##### [点検・評価]

優れている点

- 1．薬害・医療過誤・医療事故の概要、背景及びその後の対応に関する教育を行っている。
- 2．学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育ができていると思われる。

改善を要する点

- 1．授業の時間数が、未だ不十分と考えられる。
- 2．薬害に苦しむ患者やその家族を講師とした授業が行われていない。これらの講義により、学生は薬害に苦しむ患者やその家族の気持ち・心情をより身近に感じる事ができると思われる。

##### [改善計画]

今後、1年次生、3年次生を対象にがん患者の立場からの講演、薬害・医療過誤・医療事故の被害者やその家族、弁護士及び医療現場の安全管理者による講義等の機会を増やし、医療品の安全使用の観点から科学的且つ客観的視点の養成に努める。

## ( 2 -4 ) 生涯学習の意欲醸成

### 基準 2 -4 -1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2 -4 -1 -1】 医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験談などに関する教育が行われていること。

#### [ 現状 ]

現在、医療技術は急速な進展を続けており、医療の専門家である薬剤師には絶えず新しい情報を入手し、絶え間ない自己研鑽に努めることが求められている。このことは、1年次の導入科目である実務経験のある教員から「薬学への招待」等の授業を始めとして、様々な授業や実習で実践されている。また、「対話演習」において医療現場での経験豊かな現役薬剤師を講師に招き、学生が現実起こった事象に触れる機会を与え、また薬剤師として生涯学習を続けることの必要性和重要性についても指導している。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・履修要覧・SYLLABUS 2009
- ・成績評価に関する資料 2009(平成21)年度
- ・学生在籍状況 2009(平成21)年度

#### [ 点検・評価 ]

##### 優れている点

1. 医療の専門家としての社会的責任を果たす上で生涯学習の重要性に関する導入科目としては、十分な配慮がなされ、充実した教育を実施していると評価される。本学で2009(平成21)年度から実施している薬剤師を対象とした卒後研修「地域連携教育講座」にも現役の学生が出席している。

##### 改善を要する点

学生には日々進歩する医療技術や現場の様子を知り、将来にわたり研鑽を積むことの必要性和重要性を認識させるような機会を与える必要がある。

#### [ 改善計画 ]

2010(平成22)年度5年次生を対象に実施するアドバンス教育のプログラムについて再構成を行った。この中では、医療現場で活躍する複数の医師や専門薬剤師により、薬物治療やチーム医療などに関する最新の状況について講義の予定である。学生には日々進歩する最新の医療技術や医療現場の様子を知り、医療人としての社会的責任を果たす上で、生涯学習の重要性を認識させる。具体的には「病態と薬物治療」、「チーム医療」、「医薬品等評価学」及び「漢方薬学」の4科目を新たに追加し、現在授業内容の精選を行っているところである。

## ( 2 -5 ) 自己表現能力

### 基準 2 -5 -1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 2 -5 -1 -1】 聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2 -5 -1 -2】 個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2 -5 -1 -3】 全学年を通して行われていることが望ましい。

### [ 現状 ]

本学薬学教育では、自己表現能力を醸成するための必修科目として「対話演習」がある。対話演習では、医療人として相応しい態度や考え方を身につけることを目標とし、様々なプログラム内容を実施している。その中ではコミュニケーションについて専門の講師による講義や高齢者疑似体験を実施している。それらのことを通して医療の受け手側の心理を疑似的に体験して患者の気持ちを理解することが出来る薬剤師の養成を目指している。

また、「対話演習」では、コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を醸成するため、SGD(スモールグループディスカッション)とその結果の発表を中心に据えた教育を行っている。安楽死や胎児診断の問題など、医療全般に関係するテーマを小グループで討議した後、紙媒体やプレゼンテーションソフトを用い、全体での発表と質疑・討論を行っている。更に、「基礎科学実習」や「実務実習事前学習」などの実習科目においても、SGDを実施し、対話能力を鍛え、状況を把握する能力の涵養にも努めている。

現在、2006(平成 18)及び 2007(平成 19)年度入学生に対しては、1年次に「教養対話演習Ⅰ」、2年次に「教養対話演習Ⅱ」、3年次に「薬学対話演習Ⅰ」、そして4年次に「薬学対話演習Ⅱ」を実施している。最近、基礎科目に関してカリキュラム編成の見直しを行った。2008(平成 20)年度からの入学生に対しては、1年次の「教養対話演習」、3年次の「薬学対話演習」及び4年次の「実務実習事前学習」の中で実施している。5-6年次に進級すると、病院・薬局実務実習及び卒業論文研究で、正に自己表現能力が問われる実践教育となる。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・履修要覧・SYLLABUS 2009
- ・成績評価に関する資料 2009(平成 21)年度
- ・学生在籍状況 2009(平成 21)年度

### [ 点検・評価 ]

優れている点

1. 医療活動に携わる者は、病と対峙し克服しようとしている患者がどのような身体的且つ心理的状况にあるかを気づくためのトレーニングが必要である。高齢者疑似体験では、自分が患者の立場になった時に状況を模擬的に体験することができ、印象深く心に刻まれる。「対話演習」の時間減が学年進行で行われているが、体験的授業は重要なものと考え、継続して実施している。

改善を要する点

「対話演習」については、演習内容の更なる精選が今後の課題である。

### [ 改善計画 ]

「対話演習」では、情報を的確に把握して状況を判断できる能力を醸成するため、そして、個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成するため、内容の精選を今後も継続して行う予定である。また、実習科目でも、コミュニケー

ション能力の向上、問題解決能力の醸成の視点に立った授業を行う。

また、2010(平成 22)年度から開始する 6 年制課程の「卒業論文実習」では、各学生の発表の機会を増やし、その中でコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力や問題解決能力の更なる醸成を図ることとしている。

### 3 薬学教育カリキュラム

#### (3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

##### 基準 3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

##### [現状]

近年の新しい医療技術並びに医薬品の創製や適用技術等の進展に伴い、薬学教育の内容は範囲が広がると共に、それぞれの分野で要求される知識量は著しく増大している。また、社会のニーズに応え信頼される薬剤師を育成するためには、従来の知識偏重の教育カリキュラムから、技能や態度を組み込んだ統合型カリキュラムが求められており、体系的且つバランスよく学べるように配慮する必要がある。そのため、本学の6年制薬学教育課程は、「高度な技術的実践能力と共に、人の健康を守るという高い職業的意識と倫理観を有して、病院や薬局等様々な医療現場で活躍できる薬剤師を育成すること」を教育目標としたカリキュラム編成にしている。すなわち、日本薬学会の「薬学教育モデル・コアカリキュラム」のガイドラインに沿って、「専門教育科目」は、「薬学導入教育」、「物理系薬学」、「化学系薬学」、「生化学系薬学」、「分子生物系薬学」、「衛生薬学」、「医療系薬学1」、「医療系薬学2」、「臨床系薬学」、「薬学実習」及び「アドバンスト教育」の各分野に体系化され、基礎から応用へと系統的に学べるようにしている。また、4年間でモデル・コアカリキュラムをほぼ100%実施できるように専門教育科目を配当している。また、医療現場での実務実習を実施する前に担保されている共用試験、すなわちコンピュータ支援基礎学力試験 CBT (Computer Based Testing) 及び技能・態度が備わっているかを評価する客観的臨床能力試験 OSCE (Objective Structured Clinical Examination) 等の共用試験に対応している。更に、常に社会に目を向け、生涯にわたって医療活動を通して社会に貢献し得る能力を養うために、4年間の一貫した薬学教育の他に、学生の将来の就職進路や臨床薬学教育を意識して、5年次から多彩なアドバンスト教育科目を開講し、学生が自由に選択して高度な専門教育を受けられるように設定している。

本学の履修要覧には、薬学教育モデル・コアカリキュラム対応の6年制科目一覧を掲載し、それぞれの科目に対応した一般目標と到達目標を明記している。年度初めには、薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した教育を行い、また、シラバスにはそれぞれの科目の到達目標が記載されていることを学生に説明し、学生が主体的に学べるように履修指導を徹底している。更に、各科目の授業がシラバスの計画に従って実施されているかどうか検証するために、各教員には学期末に教務課へ授業報告書の提出を義務付けている。また、学生が薬学教育モデル・コアカリキュラムを意識して勉学に取り組むことができるように、共用試験対応の補講や模擬試験を実施し、その内容は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応したものである。

##### 根拠となる資料・データ

- ・履修要覧・SYLLABUS 2009
- ・授業報告書 2009(平成21)年度
- ・6年制薬学教育における開講期別科目一覧 2009(平成21)年度

[ 点検・評価 ]

優れている点

- 1．日本薬学会「薬学教育モデル・コアカリキュラム」のガイドラインに沿ったカリキュラム編成とし、教育目標に適合した教育が実施できている。
- 2．履修要覧に薬学教育モデル・コアカリキュラムと科目の対応状況、並びに一般目標と到達目標を明記して、学生に対する徹底した履修指導をしている。
- 3．本学の教育目標を達成するために、総合教養教育科目、薬学導入教育科目、薬学専門教育科目及びアドバンスト科目をバランスよく配当している。
- 4．全科目について各担当教員から授業報告書が提出されており、そのことから薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合した授業を行っていることを実証している。

改善を要する点

- 1．薬剤師に必要な幅広い教養と豊かな人間性を身に付けるために、総合教養教育科目の設定や内容について更に充実、改善していく必要がある。

[ 改善計画 ]

薬剤師に要求される教養とは何か、教養教育科目が単なる知識の蓄積で終わることなく、生涯にわたって自己研鑽に努める習慣を身に付けることが必要である。その意味でカリキュラムの見直しを必要に応じて行っていく。総合教養教育科目については、現在全学教務委員会でその見直しを含め検討を始めているが、全学的な調整もあり、2年以内を目処に改善する予定である。

### 基準 3 - 1 - 2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 3 - 1 - 2 - 1】講義，演習，実習が有機的に連動していること。

【観点 3 - 1 - 2 - 2】医療現場と密接に関連付けるため，具体的な症例，医療現場での具体例，製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。

【観点 3 - 1 - 2 - 3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され，教育へ直接的に関与していることが望ましい。

#### [現状]

教育は、学生の行動に価値ある変化をもたらすプロセスであり、一般目標 G10 (General Instruction Objective: 何のために、どのような能力を習得するか) と行動目標 SB0 (Specific Behavioral Objective: 目標を達成できた時に、具体的にどのようなことができるか) を明確に示す必要がある。本学の履修要覧には、これらの目標設定を各科目のシラバスに明示しており、学生がこれらの目標に到達するために必要な学習方略として、様々な試みと工夫を行っている。例えば、学習方法としては、講義、ビデオ、見学等の受動的学習や、実習、演習、グループワーク、e-ラーニングを活用した自主学習等の能動的学習があり、各教員が担当科目の内容を学生に充分理解させるために教材を工夫し、小テストや宿題を課するなど反復学習で知識を定着させるようにしている。

また、「物理系薬学」、「化学系薬学」、「生化学系薬学」、「分子生物系薬学」、「衛生薬学」、「医療系薬学 1」、「医療系薬学 2」及び「臨床系薬学」の各専門科目の内容は、それぞれの分野の実習と有機的に連動しており、座学で学んだ学習内容の理解を深めることができるようになっている。

また、学習方略の効果を高めるために、学生に多くの科目で授業の内容が医療の現場でどのように役立つのかを分かり易く説明している。その重要性を認識させることにより、薬学生としてのモチベーションや学習意欲を高められるよう努めている。その一環として例えば、医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例を挙げて説明し、医療現場での具体例や製剤上の工夫等を組み込むなど、それぞれの授業の改善に努めている。また、毎年、前期と後期に学生による授業評価アンケートを実施しており、その集計結果と各教員のコメントを学内イントラネットで公開している。その中で、学習方略についても問題点を抽出して改善に取り組んでいる。

一方、生命に関わる職業人となることを自覚し、それにふさわしい行動や態度を取ることができるようになるためには、人との共感的態度を身に付け、信頼関係を醸成し、更に生涯に亘ってそれらを向上させる習慣を身に付ける必要がある。すなわち、医療の担い手の一員である薬学専門家として、患者や医療スタッフとの信頼関係を築き、常に社会に目を向け、生涯に亘って医療を通して社会に貢献するために必要な心構えを身に付ける必要がある。そのためには、患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

本学においては、早期体験学習や実務実習等で、薬剤師や他の医療・薬事関係者との交流体制はある程度構築整備されており、患者との交流についても、平成 21 年度後期から取り組みを始めている。平成 21 年度は、「教養対話・薬学対話演習」の中で、がん患者で治験の被験者に、また「新薬開発論」の中で、岡山大学医学部教授（医療政策・医療経済学）に「医療事故とその対応について考える」という演題で特別講義を設定し、医療現場の話をお聴きする機会を設けた。

#### 根拠となる資料・データ

- ・履修要覧・SYLLABUS 2009
- ・学生による授業評価アンケート 2009（平成 21）年度
- ・6 年制薬学教育における開講期別科目一覧 2009（平成 21）年度

[ 点検・評価 ]

優れている点

- 1 . 各実習では、薬学教育モデル・コアカリキュラムに記載されている到達目標の「技能」に関する内容を実習項目に挙げており、授業と実習が有機的に連動した教育が実施できている。
- 2 . 多くの科目において医療現場と密接に関連付けて授業を行うように、工夫、努力しており、授業評価アンケートに対する教員コメントに、学習方略についての問題点と改善策の取り組み状況を記載するようにしている。
- 3 . 2010（平成 22）年度の講義の中で、がん患者及び医療関係者との交流を図っており、教育へ直接的に関与し効果を上げている。

改善を要する点

- 1 . 薬剤師や他の医療・薬事関係者との交流体制はある程度整備されているが、薬害被害者との交流についてはまだ実施していない。

[ 改善計画 ]

2009(平成 21)年度後期から患者との交流の取組みを始めているが、2010(平成 22)年度以降も、「薬学への招待」や「早期体験学習」の中で、更にごがん患者、治療の被験者、薬害被害者などの患者の話をお聴く機会を増やして、継続的に計画実施していく。また、実務実習においては、薬局窓口や病棟ベッドサイドでの服薬指導などを通じて患者との交流が可能であり、充実を図っていく。また、市民公開講座等で、患者の話が聞けるような講演会へ学生を積極的に参加させる予定である。



### 基準 3 - 1 - 3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3 - 1 - 3 - 1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

#### [ 現状 ]

本学の6年制カリキュラムは「薬学教育モデル・コアカリキュラム」のガイドラインに沿って編成しており、専門教育科目のコアとなる科目を必修又は選択必修として、すべて履修するよう指導している。これにより、薬剤師国家試験に必須の科目を必ず一度は勉強することになり、薬学教育を総合的且つ体系的に学ぶことができる。また、科目間での内容の重複を可能な限り避けるが、重要な部分は繰返すことにより必要な知識を定着させ、4年間でコアとなる内容をほぼ完全に網羅して、共用試験にも十分対応できるようにしている。

6年制課程では、卒業要件は190単位以上で、必修科目52単位(27%)、選択必修科目111単位(58%)、選択科目27単位(14%)以上を修得する。また、開講科目数も181科目であり、この内、選択88科目(49%)、選択必修74科目(41%)、必修19科目(10%)としている。「総合教養教育科目」21単位以上、「外国語教育科目」6単位以上、「専門教育科目」163単位以上を修得する必要がある。「専門教育科目」では各分野の内容を幅広く学習するために、各分野で進級や卒業に必要な単位数を設定して、ほとんどの科目を選択必修としている。また、アドバンスト科目として選択22科目を設定し、将来の多様な就職進路に合わせた高度な専門教育が受けられるようにしている。

「総合教養教育科目」では、人文・社会科学系や自然科学系の科目を選択履修することで、幅広い知識を獲得し、様々な考え方、感じ方に触れ、物事を多角的に見る能力を身に付けられるようにしている。それにより、見識ある人間としての基礎を築き、自己についての洞察を深め、生涯に亘って自己研鑽に努める習慣を身に付けることができる。これらの科目は1年次から開講され自由に選択履修でき、2年次までに必要な単位を修得することとしている。2年次からは薬学専門科目の学習と併行して学ぶため、薬剤師としての幅広い人間教育の観点から、教養教育科目として人文・社会科学、自然科学、外国語、スポーツなどをバランスよく履修して学ぶよう指導している。

一方、「専門教育科目」は、「薬学導入教育」、「物理系薬学」、「化学系薬学」、「生化学系薬学」、「分子生物系薬学」、「衛生薬学」、「医療系薬学1」、「医療系薬学2」、「臨床系薬学」、「薬学実習」及び「アドバンスト教育」の各分野に体系化され、基礎から応用へと系統的に学べるようにしている。いずれの分野においても、科目間の関連性に配慮したカリキュラム編成としており、効果的な学習ができるよう努めている。ただし、一部の科目で上位学年の異分野科目で学ぶ専門用語が下位学年の授業内容に含まれている場合があり、学生の理解が不十分になることがある。そのような場合には、可能な限りそれぞれの科目で反復授業をすることにより、効果的な学習ができるよう務めている。

#### 根拠となる資料・データ

- ・履修要覧・SYLLABUS 2009
- ・6年制薬学教育における開講期別科目一覧 2009(平成21)年度

#### [ 点検・評価 ]

優れている点

1. 薬学教育モデル・コアカリキュラムのガイドラインに沿って科目間の関連性に配慮した編成としており、系統的に学ぶことにより、効果的な学習ができている。
2. コアとなる専門教育科目のほとんどを選択必修とし、各分野で進級や卒業要件に制限をつけて、どの分野もバランスよく勉学しないと進級できないように

しており、学生にはこれらすべての科目を可能な限り受講するように指導している。

- 3．同一分野内では、基礎から応用までを体系的に順序立てて学べるカリキュラムとしており、開講時期も適切に設定している。
- 4．留年した学生への配慮として、上位学年に担当している科目の一部を受講できるようにしており、学習意欲を低下させず継続的に学べる機会を与えている。ただし、教科によっては受講する順序が重要なものもあるので、科目担当教員の了解と教授会の議を経て認めるようにしている。

改善を要する点

- 1．同一分野及び異分野間での科目の開講時期や順序、科目間の連携等について再点検する必要がある。

[ 改善計画 ]

専門教育科目については、学生の理解に支障がないか、効果的な学習効果が得られているか、科目内容・年次配当に問題がないか等、カリキュラムを定期的に点検している。また、科目担当者の交代時には、教育内容にも踏み込んだ適切な科目の設定と教員配置が重要である。そのため、学部運営委員会、教務関連委員会、学習支援委員会や2009(平成21)年度に設置した留年生対策のための各分野のチーフ会議等でこれらの問題点を抽出し、改善方策の検討を始めている。2010(平成22)年度から実施可能なものについては、継続的に改善を図っていく予定である。

### 基準 3 - 1 - 4

薬剤師として必要な技能，態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観点 3 - 1 - 4 - 1】科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため，実験実習が十分に行われていること。

【観点 3 - 1 - 4 - 2】実験実習が，卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

#### [ 現状 ]

薬剤師が活躍する現場は、病院や薬局だけでなく、医薬品企業では医薬品の研究・開発から製造・販売までの様々な過程に関わっており、行政機関では水質汚染や大気汚染の監視等の環境衛生業務、食品衛生監視、麻薬や覚せい剤などの薬物の指導・取り締まり等、また学校薬剤師として学校保健等多岐に亘っている。また、化学メーカーや化粧品会社などにおいても薬剤師の知識や技術が発揮されている。これらの現場で薬剤師としての能力を発揮するためには、専門的な知識や技術を身に付けるだけでなく、直面する様々な問題を解決するための科学的思考力と判断力、更にはスタッフと協力して役割を担うための態度も身に付けなければならない。実習教育は、薬学の知識を総合的に理解し、医療社会に貢献するために、実験や研究課題を通して、新しいことを発見し、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力を修得し、それを生涯に亘って高め続ける態度を養うために実施される。また、実習教育を通して、論理的に考える能力や他者の意見を理解して討論する能力を醸成し、課題を理解してその達成に向けて積極的に取り組む態度、研究活動に関わる諸規則を遵守し倫理や環境に配慮して研究に取り組む態度を身に付けさせることが重要である。更に、研究を自ら実施できるようにするためには、研究課題の達成までのプロセスを体験させ、研究活動に必要な基本的知識、技能、態度を修得させる必要がある。

本学では、上記の目的を達成するために、薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づき、下記に示す実習教育を実施している。すなわち薬学生が身に付けるべき到達目標 SBO の技能や態度に対応する項目を実習内容としている。また、「専門薬学実習」を円滑に行うために必要な基本概念や手技を「基礎科学実習」として2年次前期に開講している。更に、4年次後期に実務実習の準備として調剤、製剤、服薬指導などの薬剤師業務に必要な基本知識、技能、態度を身に付けさせるために、学内の病院薬剤実習センターにおいて「実務実習事前学習」を実施し、5年次に病院及び薬局で実務実習を行う。課題探求、問題解決型の実習教育として、5 - 6年次にすべての学生を各教員の研究室に配属させ、「卒業論文実習」で少人数教育によりリサーチマインドを育てる教育を行う予定である。

基礎科学実習（2年次前期、1単位）：基本操作

物理系薬学実習（2年次前期、1単位）：物理化学・分析化学

化学系薬学実習（2年次前期、1単位）：有機化学・生薬学

生物系薬学実習（2年次後期、2単位）：生化学・免疫学・放射化学

生物系薬学実習（3年次後期、1単位）：分子生物学・微生物学

衛生薬学実習（3年次後期、1単位）：食品衛生化学・環境衛生化学

医療系薬学実習（4年次前期、2単位）：薬理学・病態生理学

医療系薬学実習（4年次前期、1単位）：薬剤学

実務実習事前学習（4年次後期、2単位）：実務実習の事前トレーニング

病院・薬局実務実習（5年次、20単位）：学外実習  
卒業論文実習（5-6年次、5単位）：医療に関連した研究

根拠となる資料・データ

- ・履修要覧・SYLLABUS 2009
- ・教育分野毎の実習テキスト
- ・6年制薬学教育における開講期別科目一覧 2009(平成21)年度

[ 点検・評価 ]

優れている点

- 1．基礎及び専門実習教育は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づいて、科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するための実験実習内容として  
いる。卒業実習や実務実習の準備教育として適切な内容である。
- 2．各実習では実習後レポートの提出を義務付け、また多くの実習科目で実習試験を実施して、実習の教育効果を厳密に評価している。

改善を要する点

- 1．開講時期及び期間については妥当なスケジュールとしているが、実習担当スタッフの人数がやや少なく、学生一人一人に対応する時間が制限される。

[ 改善計画 ]

6年制の学生は、2010(平成22)年度から5年次に進級し、「卒業論文実習」や「病院・薬局実務実習」を受ける予定である。これらの科目の中で、学生に種々の問題に対する解決能力を育成するために、4年間で学んだ知識、技能、態度を生かして、5-6年次では更に医療の現場で遭遇する諸問題に対して考える力と、適確な判断力や行動力を身に付けることができるような教育プログラムを開発し、実践していく予定である。

### 基準 3 - 1 - 5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3 - 1 - 5 - 1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3 - 1 - 5 - 2】学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

#### [ 現状 ]

現在の医療現場の薬剤師には、従来のように調剤をするだけでなく、服薬指導や薬歴管理、薬害防止のためのリスクマネジメント等が求められている。また、治験業務や薬物療法も患者一人一人によって異なり、その対応も薬剤師の重要な業務となっており、医療チームの一員として患者を総合的に診る必要が出てきている。

一方、薬剤師には、地域の人々の健康を守るコンサルタントとしての役割も求められ、「かかりつけ薬局」として在宅医療業務も行っており、多岐多彩な役割と能力が要求されるようになってきている。毎年度の本学薬学部マニフェストの中にも、教育理念の一つとして「生命の尊厳を基盤として強い使命感と倫理観のもとに、医療の担い手となる高度な専門能力を持つ薬剤師を育てる」を挙げている。その理念を達成するための最初のステップとして、1年次前期の「薬学への招待」の中で、病院及び薬局への早期体験学習を実施している(表 3 - 1 - 5 - 1)。また、生命の尊厳を実感するために、肢体不自由体験や救急救命体験を実施している。更に、入学直後の研修旅行では、製薬会社等の薬を作る現場を見学している。

本学では薬学部を開設した 2003(平成 15)年度から、多くの医療機関や公共施設の支援と協力を得て早期体験学習を実施しているが、2008(平成 20)年度からはすべての学生が病院 1 施設と保険薬局 1 施設を見学体験している。2009(平成 21)年度は、対象学生 97 名で病院 7 施設及び保険薬局 15 施設、2009(平成 21)年度は、対象学生 73 名で病院 8 施設及び保険薬局 11 施設で早期体験学習を行った。学習方法は、事前に病院や薬局における薬剤師の仕事の概要を講義で説明した上で、各施設 2~7 名の少人数のグループに分かれて「早期体験学習計画書」を作成させ、学習の目的、到達目標を明確にする。施設訪問には教員が引率し、2~4 時間の行程で病院や薬局内を見学して説明を受け、随時質問することにより問題解決を図るようにしている。また、訪問後は、グループ毎に体験内容と感想等をまとめた「早期体験学習フィードバック報告書」及びお礼状を作成させ、訪問施設へ郵送している。更に、病院又は薬局のどちらか 1 施設について、施設の特徴や体験学習した内容をまとめてポスターを作成させ、発表会を実施している。発表会では、学生のモチベーションの向上を目的として、ポスターの優劣だけでなく、発表の態度や質疑応答についても評価し、全教員、学生、訪問施設の薬剤師による投票で優秀ポスター賞を選び表彰している。また、各学生に報告書を提出させ、早期体験学習アンケート調査を行って、これらを取りまとめて「早期体験学習報告書」として印刷製本し、訪問施設や各大学へ配布している。

表 3 - 1 - 5 - 1 「早期体験学習実施施設と実施概要」  
(2009(平成21)年度、2008(平成20)年度)

施設名	実施概要	
	平成20年度	平成21年度
【病院】		
岡山大学付属病院	6/13 : 15名 ; 7/4 : 15名	6/3 : 10名 ; 6/24 : 9名
岡山赤十字病院	6/13 : 3名 ; 6/27 : 4名 ; 7/1 : 4名	6/5 : 4名 ; 6/26 : 4名
岡山労災病院		6/5 : 3名 ; 6/26 : 3名
岡山旭東病院	6/13 : 6名 ; 7/1 : 6名 ; 7/4 : 4名	6/5 : 4名
岡山医療センター		6/26 : 4名
岡山協立病院		6/6 : 6名 ; 6/27 : 6名
川崎医科大学附属病院	6/20 : 5名 ; 6/27 : 4名	
倉敷中央病院	6/14 : 4名 ; 6/28 : 5名	6/6 : 4名 ; 6/27 : 5名
心臓病センター 榊原病院	6/13 : 5名 ; 6/27 : 5名	6/5 : 5名 ; 6/26 : 5名
水島協同病院	6/13 : 4名 ; 6/27 : 3名 ; 7/4 : 5名	
	7施設	8施設
【保険薬局】		
赤松薬局 清水店	6/13 : 3名 ; 6/17 : 2名 ; 6/27 : 3名	6/26 : 3名
いずし薬局	6/13 : 3名 ; 6/14 : 3名 ; 6/27 : 3名	6/6 : 4名 ; 6/24 : 4名 ; 6/26 : 3名
いずみ薬局		6/6 : 3名 ; 6/27 : 3名
エムエス薬局 大元店	6/13 : 4名 ; 6/17 : 4名 ; 6/27 : 3名	
岡山県薬剤師会会営薬局	6/13 : 7名	6/3 : 5名 ; 6/5 : 5名
金光薬局 倉敷店	6/13 : 3名	6/5 : 3名
こやま薬局 青江店	6/27 : 3名	
こやま薬局 松新町店	6/13 : 3名 ; 6/27 : 3名	
こやま薬局 大供店		6/5 : 3名
ザグザグ薬局 一宮店		6/6 : 4名
ザグザグ薬局妹尾店		6/27 : 4名
サンヨー薬局 三門店	6/13 : 3名	
セントラル薬局クレド店	6/28 : 4名	
つばさ薬局	6/27 : 3名	
虹いろ薬局 本店	6/13 : 3名 ; 6/27 : 4名	6/3 : 4名 ; 6/26 : 4名
ひがしもん薬局	6/13 : 3名 ; 6/27 : 2名	
ひまわり薬局 津高店	6/14 : 2名 ; 6/17 : 3名 ; 6/27 : 3名	
マスカット薬局 本店	6/13 : 5名 ; 6/17 : 6名 ; 6/27 : 6名	6/5 : 6名 ; 6/24 : 6名 ; 6/26 : 6名
モシモシ薬局 本店		6/27 : 3名
和田薬局 おまち店	6/13 : 3名	
	15施設	11施設

#### 根拠となる資料・データ

- ・薬学部マニフェスト (2009(平成 21)年度)
- ・早期体験学習報告書 (2009(平成 21)年度)

#### [ 点検・評価 ]

##### 優れている点

- 1 . 現役の薬剤師が活躍する医療現場を見学、体験する早期体験学習は、薬学生としての学習に対するモチベーションを高める上で効果的であり、その学習効果は、1 年次後期の「教養対話演習」や 3 年次後期の「薬学対話演習」で、更に医療人として必要な対話能力や倫理観の醸成に繋がっている。
- 2 . 「早期体験学習計画書」を事前に訪問施設に通知することにより、学習目標や質問事項を施設側が把握でき、スムーズな学習指導ができています。
- 3 . 少人数学習で、全教員出動で訪問引率や計画書、報告書、ポスター作成等の指導をしており、学生も積極的に取り組んでいる。
- 4 . 「早期体験学習フィードバック報告書」の作成は、学生がどのような点に関心を持ち、目標達成ができたかどうかを把握でき、施設担当者の理解にも役立つ。
- 5 . 学生は計画書と報告書の作成や入力を e - ラーニングシステムを利用して行っており、迅速な処理と閲覧を可能にしている。
- 6 . ポスター発表による各実習施設の体験学習報告会は、学生にとっては訪問していない施設の情報を共有でき、学習意欲を高める上で有効である。
- 7 . 学習後のアンケート結果から、今後の学習に対するモチベーションが高まったとする学生は 86% にも上がり、学習効果は実証されている。

##### 改善を要する点

なし

## ( 3 - 2 ) 大学独自の薬学専門教育の内容

### 基準 3 - 2 - 1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること。

【観点 3 - 2 - 1 - 1】大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。

【観点 3 - 2 - 1 - 2】大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されていること。

【観点 3 - 2 - 1 - 3】学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

### [ 現状 ]

今日、医療を取りまく環境は技術革新や高齢化の進展と共に変化しつづけており、遺伝子診断技術の進展によるテーラーメイド医療等、より専門性の高いものとなっている。また、医療現場での外国人との対応など英語の必要性が益々増大し、一方地域社会では高齢化の進展に伴う健康志向の高まりの中で薬剤師の役割が次第に増大している。ここで言う医療とは、診断や治療の観点だけでなく、予防的観点すなわち保健衛生領域を含む広義の医療を対象としている。このような状況下、「薬学分野における高い見識と高度な専門性を備えた人材を育成する」という基本理念に基づき、本学では、人の健康を守るという高い職業意識と倫理観をもって病院や薬局等様々な医療現場での確かな判断と行動ができる薬剤師の養成を目標としている。そのために、薬学専門知識は勿論のこと、医療現場におけるチーム医療の一員としての、医師、看護師、その他の医療従事者とのコミュニケーション能力、或は薬局等における地域の人々の健康相談の一端を担える健康全般に関わる能力等、専門知識のみに偏ることのない能力を有した薬剤師を養成することを目的に、1年次から6年次までの系統的なカリキュラムを編成している。その中で、特に全教員が担当する少人数教育の「対話演習」や、本学人文科学部の外国人教員による医療現場を想定した「医療薬学英語」等は、本学独自の特色ある教育科目である。

2010(平成 22)年度から6年制の1期生が5年次生となり、本学部理念と目標に基づいた大学独自のアドバンスト科目を開講する。チーム医療の一員としての薬剤師という観点から、2009(平成 21)年度に6年制課程申請時に設定していた科目を一部見直した。すなわち、専門薬剤師として疾患の病態を十分把握する必要性に鑑み、それに関する科目をコアとする方針を打ち出した。コア科目としては、各種疾患の臨床所見と最新薬物治療を内容とする科目を新設し、必要に応じて臨床医を招聘することとしている。

更に、患者を中心とする医療支援体制の構築に関する内容を学ぶためチーム医療の科目も新設し、専門薬剤師に関する科目と併せて3科目をコア科目として全学生に履修させることとしている。加えて、医薬品の開発、臨床評価(治験)等の科目、実践的な漢方医療に関する科目、及び、海外の大学の薬学部と連携し、海外の医療薬学の現状を学ぶため海外研修科目をアドバンスト科目に組み込んで、より患者を念頭に置いた医療を意識した薬剤師や国際性豊かな薬剤師を養成しようとするものである。

これらアドバンスト科目は、病院・薬局実務実習と重ならないよう5年次前後期に集中講義として開講し、コアとなる3科目以外のアドバンスト科目は、学生のニーズに応じて自由に選択履修できるよう編成している。

根拠となる資料・データ

・履修要覧・SYLLABUS 2009



[ 点検・評価 ]

優れている点

- 1．大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれており、病院・薬局実習及び卒業論文実習に影響のないように配慮している。
- 2．「対話演習」や「医療薬学英語」などの特色ある科目を開講している。
- 3．アドバンスト科目は、本学薬学部の理念と目標に基づき、より患者を念頭に置いた医療を意識した薬剤師育成を目指して、全学生が受講するコア科目と学生のニーズに合わせた自由選択科目等、特色ある科目を設定している。

改善を要する点

なし

### ( 3 - 3 ) 薬学教育の実施に向けた準備

#### 基準 3 - 3 - 1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-2】観点3-3-1-1における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

#### [ 現状 ]

薬学部卒業生に求められる資質は、化学・生物学・物理学といった自然科学系の広範な分野の知識を身につけたジェネラリストとしての側面と、それらの知識を基盤として医薬品のプロフェッショナルとして活躍することのできるスペシャリストとしての側面とがある。基礎教育は、薬学の専門科目を学ぶ上で必要な基礎学力を身に付けるためのものと位置づけている。しかし、中等教育におけるゆとり教育によって、生物学や物理学を履修していない学生が入学している現状がある。そのため本学では2008(平成20)年度には、後期試験入学者など合格発表から入学式までの期間が短いごく一部の合格者を除く全ての2009(平成21)年度入学予定者を対象に、映像授業による入学前準備教育を行った。これは、DVD教材による自宅学習(1科目90講座12回)と添削課題によるものであり、学生には「化学」、「生物」、「基礎物理」及び「数学」のうちの1~2科目を選択させるが、未履修科目並びに弱点科目の選択を基本とすると共に自己推薦・指定校推薦入試、特別選考合格者を対象とした入学前セミナーを行い、課題図書による個別指導を行っている。更に、入学初年度前期には高等学校の総復習を兼ねた基礎4科目、すなわち「基礎数学」、「基礎化学」、「基礎物理学」及び「基礎生物学」を開講し、十分な基礎学力が身に付くように配慮し実践している。

一方、学生には、生命に関わる医療人となることを自覚し、それにふさわしい行動や態度を取ることができるよう、また人との共感的態度を身に付けさせ、更に生涯に亘ってそれらを向上させる習慣を身に付けさせるようにと、このことを、倫理教育の一つとして位置づけている。薬学教育においては、そのため特に薬剤師という職能に付随する対人関係の調和を含む社会性や倫理観が備わった人材の育成が必要であり、人間の健康を守るという使命の崇高性を自覚させ、自発的に努力する姿勢を導き出すための科目を開講している。すなわち、「医療倫理学」、「看護学概論」、「薬学概論」、「対話演習」等の授業において、生命科学と医療の分野で近年提起されている遺伝子操作、脳死、臓器移植、薬害等の問題を取り上げ、これらの諸問題の規範、価値及び義務等を通じて、医療人としての使命感や倫理性を培う教育を行っている。また、「早期体験学習」においては、医療施設の見学を通じて、医療現場の実状や医療チームの一員として現場で働く心構えを体験的に学習できるようにしている。これらの科目は1年次から開講して、高学年次における多くの医療薬学や臨床薬学教育、実務実習等に繋がるよう配慮し実践している。

#### 根拠となる資料・データ

- ・履修要覧・SYLLABUS 2009
- ・入学前教育実施要領及び実施結果報告書 (2009(平成21)年度)

#### [ 点検・評価 ]

##### 優れている点

1. ほぼ全ての入学予定者を対象に、DVD教材による入学前準備教育を実施して高校で未履修の科目の学力向上を図っており、学生の入学までの履修状

況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されている。

- 2 . 入学初年度前期に高等学校の総復習を兼ねた基礎 4 科目(「基礎数学」、「基礎化学」、「基礎物理学」及び「基礎生物学」)を開講し、十分な基礎学力が身に付くように配慮しており、専門科目の開講時期と連動している。
- 3 . 1 年次に開講する「医療倫理学」、「薬学への招待」及び「教養対話演習」や、4 年次に開講する「看護学概論」等の授業において、医療人としての使命感や倫理性を培う教育を行うと共に、1 年前期の早期体験学習においては、医療現場の実状や医療チームの一員として現場で働く心構えを体験的に学習できるようにしており、高学年次における多くの医療薬学や臨床薬学教育、実務実習等に繋がるよう配慮している。

改善を要する点

なし

## 4 実務実習

### (4-1) 実務実習事前学習

#### 基準 4 - 1 - 1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し、実務実習事前学習が適切に行われていること。

#### [現状]

本学では、本学独自で病院薬剤実習センターに所属する実務家教員が作成した実習書をもとに実務実習事前学習を行っている。実習書は、薬剤師業務の基本的なことが実践できるものとしている。すなわち処方せんの理解と疑義照会、散剤・水剤・外用剤の計量調剤、錠剤・外用薬の計数調剤並びにそれらの調剤監査、医薬品情報の収集や薬剤鑑別等のDI業務、薬剤情報提供書の作成、薬剤の用法説明を含む患者への薬剤交付や服薬指導のロールプレイ実施、薬物血中濃度の解析と処方設計提案、注射薬調剤に関する処方解析・配合変化を学んだ上での無菌注射薬調剤、及びリスクマネジメント等を網羅している。そして、各薬剤師業務における手順表を付加している。また、付録として、略号、臨床検査値一覧、主要薬剤の一般名と商品名の対応リスト作成表を含んでいる。なお4年次には薬剤の臨床応用を意識した処方解析学を開講するので、実践性がより高くなるような内容としている。

実習スケジュールにはSB0(行動目標)番号を記載しており、これにより実務実習モデル・コアカリキュラムに掲載された項目に対し漏れがないように対応している。そこでの指導は学生25名~30名を1グループとして1~3名の教員が指導を担当する。既習の科目については内容の理解度を確認しつつ、講義を実施している。演習・実習においては、本学の病院薬剤実習センター(表4-1-1-1参照)会議室等においてグループ毎に事前学習を行う。またSGD(スモールグループディスカッション)については、薬学対話の科目の中でKJ法、優先順位決定のための2次元展開法等を紹介し、事前学習におけるSGDの運用を円滑なものとしている。同じく、SP(模擬患者)を招いて患者コミュニケーションのロールプレイを実施している。更に、薬剤師職能論においては外部講師を招いて薬剤師の職能や活動状況等を紹介している。臨床現場で必要な既習の専門科目については、知識の整理のため事前学習関連講義として開講している。薬学対話演習の中で、本年度、外部講師による講義については、患者相談窓口を担当するCOML(Consumer Organization for Medicine & Law NPO法人 ささえあい医療人権センター)に講師を依頼し、開講した。これらにより、事前学習において専門知識を復習し、事前学習で知識の集大成を行うことができるよう配慮している。一方、実務実習事前学習モデル・コアカリキュラムをほぼ充足していると判断しているが、今後は実際面の詳細な解説が重要と考えている。そのため、5年次開講のアドバンスト科目において、臨床現場で活躍している医療スタッフを招いて、他の職種の業務を紹介する機会を設けることにより、チーム医療における薬剤師の業務のあり方について理解を深めさせる予定である。具体的には、医師による診断・治療についての具体的解説、専門薬剤師による専門薬剤師業務の紹介、病院内の各職種を招いてのチーム医療の解説等を予定している。

表 4-1-1-1 病院薬剤実習センターの設備概要

部屋の名称	設備一覧
調剤室	散薬調剤台(3台)(1台追加予定) 分包機(2種類4台) 水薬調剤台(2種類4台) 錠剤調剤台 外用薬調剤台
注射製剤管理室	注射薬調剤台 アンプル洗浄機 加圧滅菌機 純水製造機
一般製剤室	乾燥機 打錠機
無菌製剤室	クリーンベンチ(4台) 安全キャビネット(1台)
無菌製剤室前室	衛生的手洗い台(3台)
薬品情報室	パソコン(20台)
模擬病室	患者シミュレーター(1台) 衛生的手洗い台(4台)
薬物治療管理室	高速液体クロマトグラフィー(1台) LC/MS/MS(1台)

根拠となる資料・データ

- ・ 事前実習テキスト (2009(平成 21)年度)
- ・ 履修要覧・SYLLABUS 2009

[ 点検・評価 ]

優れている点

1. 事前学習スケジュールにおいては、モデル・コアカリキュラムをほぼ充足している。
2. 実務家教員以外の薬学部教員が協力して実習時における指導、評価、模擬患者等を担当している。
3. 将来、実務実習生を引き受けていただく施設を対象に、事前学習の見学を行っている。
4. モデル・コアカリキュラムの内容について、更に理解を深めるため、臨床現場で活躍するスタッフの講義を用意している。

改善を要する点

1. 指導スタッフとして本実習を補助する学生(ティーチングアシスタント:TA)が現時点でいない。今後の検討課題である。

[ 改善計画 ]

TAについては、学年進行に伴い依頼可能な学生が出てくるので、その時点で対応する。

#### 基準 4 - 1 - 2

学習方法，時間，場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

#### [ 現状 ]

本学では、実務実習事前学習は 4 年生後期に開講する。実務実習事前学習に必要な専門科目、特に臨床系科目である薬局管理学、調剤学及び医薬品情報学は実務実習事前学習の開始前に開講し、学生はこれらを履修した上で事前学習に臨むこととなる。

実務実習事前学習の開講は 9 月中旬から翌年の 1 月中旬までに及び、週に 4 日間、1 日に 2～3 時限を充て、全体で 122 時限の時間数を確保している。

学習方法については、病院薬剤実習センターに所属する実務家教員が中心となって、SB0 番号を記載した実習スケジュールを作成している。更に、本学独自の実習書を作成して学生に配布し、それに基づいて実務的な実習を計画している。学生 25～30 名を 1 グループとして 1～3 名の教員が指導を担当し、学習項目毎に指導者数を増減している。

実務実習事前学習は、本学薬学部の病院薬剤実習センター（表 4-1-1-1 参照）会議室等に分散して行っている。これらの施設で、学生は臨場感を持って事前学習を履修することができる。SGD においてはグループ討論が実施しやすい講義室を用いて実施している。臨床系の外部講師及び SP（模擬患者）を招いて授業を行う場合には大講義室を使用している。

実務実習事前学習においては、実務家教員以外の教員にも指導を依頼し、学生に対する全教員によるきめ細かな指導を実施している。やむを得ず、学生が欠席した場合は補講を前提としている。

#### 根拠となる資料・データ

- ・履修要覧・SYLLABUS 2009
- ・事前実習テキスト（2009(平成 21)年度)

#### [ 点検・評価 ]

優れている点

- 1．事前学習スケジュールにおける教育体制については、実務実習モデル・コアカリキュラムの方法をほぼ充足した状態である。
- 2．指導教員については薬学部が全学部的な対応を取っているので、学生に対し個別的な指導体制が取れている。
- 3．指導施設については、臨床現場の環境に近い施設で指導できている。

改善を要する点

- 1．実務家教員以外の教員がさらに十分な指導を実施できるよう、全教員に詳細な指導内容を提示する必要がある。

#### [ 改善計画 ]

2009(平成 21)年度の実務実習事前学習は、実務実習事前学習モデル・コアカリキュラムにほぼ準拠した内容で実施した。臨床現場をさらに反映させるため、以前の実習や今年度の事前学習の実施方法については、事前学習終了後に再度検討し、2010(平成 22)年度に向けて改善する。また、実務家教員以外の教員がさらに十分な指導を実施できるよう、詳細な指導内容を提示し協力体制を整える。

2009(平成 21)年度の前学習については、使用した実習テキストを実務実習依頼施設に配布し、公開講座においても実務実習事前学習の内容を公開したが、病院や薬局の現場薬剤師からの意見を聞いて、次年度に備える予定である。

基準 4 - 1 - 3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

[ 現状 ]

本学では、実務実習事前学習は、大学病院薬剤部経験者 4 名、公立病院薬剤部経験者 2 名、民間病院薬剤部経験者 1 名、保険薬局経験者（みなし教員）1 名並びに薬学部臨床系教室出身者 1 名の教員が中心となり展開している。薬学部臨床系教室出身者 1 名を除き、経験年数は全員 5 年以上である。これらの教員が中心となって実務実習事前学習を担当している。担当教員については、病院の薬剤部で調剤室、医薬品情報室、薬物血中濃度測定室、注射薬調剤室、薬品管理室、服薬指導室を複数の教員が経験しており、日本病院薬剤師会の生涯研修認定証・生涯研修履修認定証も授与されている（3 名）。また医療薬学会認定薬剤師（3 名）、更に岡山県病院薬剤師会の理事経験者（1 名）も含む。一方、薬局経験者については現在、薬局開設者でもあり、日本薬剤師会の委員及び岡山県薬剤師会の理事を務めている。なお、実務実習事前学習を担当する教員全員が指導薬剤師養成のワークショップ・講習会に参加している。

定員 150 名（本年度受講者は 99 名）に対し、指導する実務家教員は 8 名である。更に実務家教員以外の教員にも実務実習事前学習の指導を依頼することにより、学生のきめ細かな指導が可能となっている。

本学では、岡山 SP 研究会の協力を得て、年に数回本学において研究会を開催している。この会に対して、既に本学の実務家教員のうち 4 名が 1 年間の研究会参加を行い準会員として認められ、1 名は平成 21 年度の研究会に参加している。実務家教員以外の教員も 1 名が準会員、2 名が研究会に参加している。

根拠となる資料・データ

・教育研究業績概要 2009(平成 21)年度

[ 点検・評価 ]

優れている点

1. 教員数としては充足状態であり、実務家教員以外の教員にも実務実習事前学習の指導協力を得られる状態である。
2. 実務実習事前学習に携わる実務家教員は大学病院薬剤部、民間病院薬剤部及び保険薬局の出身者で構成している。
3. 患者とのコミュニケーションを想定し、教員が SP の研修を受けていると共に岡山 SP 研究会と良好な協力関係にある。

改善を要する点

なし

#### 基準 4 - 1 - 4

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4 - 1 - 4 - 1】 実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4 - 1 - 4 - 2】 実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

#### [ 現状 ]

本学では、実務実習事前学習の開催時期は、9月中旬から翌年の1月中旬までとしている。週に4日間、1日に2~3時限を充て、全体で122時限の時間としている。学生は大半の専門科目を履修した状況で実務実習事前学習を履修することになる。その際、実習当日に理解が乏しい場合は授業終了後、手当てを行っている。時期的には、実務実習事前学習の終了直前にOSCE本試験を受験することになる。本試験に不合格の学生に対してはCBT本試験終了後に再指導を行う。

OSCEトライアルを事前学習終了後4ヶ月経過した時期に実施した経緯があり、その際にどの程度の再指導が最低限必要かを確認した。類似した課題を行うといった比較的、短期間の再指導で技能を取り戻すことが可能と判ったことから、実務実習開始前に薬剤師業務を経験できる場所・時間(事前学習の復習)を確保することとしている。従って、能率的に、適切に設定していると考ええる。大半の学生は、OSCE本試験の受験後、5ヶ月以内に実務実習に参加する。一部の学生は実務実習までに9ヶ月の空白ができるので、これら空白期間の長い学生には必要に応じて技能上の再指導を行う予定である。

実務に必要と考えられる知識については、5年次のアドバンスト科目を実務実習直前に集中講義することとしている。具体的には、医師、看護師や専門薬剤師等を招き、医療現場についての具体的な講義を行う予定である。

なお、単位取得の点から進級できなかった学生においては、実務実習事前学習の再履修を必須とする。

#### 根拠となる資料・データ

- ・ 事前実習テキスト (2009(平成21)年度)

#### [ 点検・評価 ]

##### 優れている点

1. 薬学部での教育が、大半終了した時点で実務実習事前学習を開講するので、臨床に必要な薬学知識は修得済みと考える。適切な時期における事前学習の履修により、学生自身は知識の集大成ができる。

2. 5年次開講のアドバンスト科目で医療現場のスタッフの講義を聞くことが可能となり、実務実習時において、臨床現場を理解しやすい環境を作っている。

##### 改善を要する点

なし

#### ( 4 - 2 ) 薬学共用試験



#### 基準 4 - 2 - 1

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

#### [ 現状 ]

本学では、実務実習事前学習は、その学習内容がコアカリキュラムに沿っている点だけでなく、実習施設の指導薬剤師に対して公開することを謳っている。また、本学の地域貢献公開講座を利用して事前学習の指導方法等についても公表している。これらのことにより、大学が求めているレベルと実習施設が求めているレベルとがかけ離れないように調整する必要がある。また、過去二度にわたるOSCEトライアルにおいては、岡山県薬剤師会及び岡山県病院薬剤師会から多数の外部評価者の参加を得た。これにより本学で行っている事前学習の内容と、学生の到達度について理解していただいた。本年度からの薬学共用試験は、このような経緯の下に実施した。共用試験の合格基準は全国共通のものであることを考慮すると、本学では合格基準を満たせば、実務実習を行うにあたり、必要な一定水準の能力に達していると判断できるとしている。本学においては毎年度全学生の共用試験合格を目指している。

なお、実務実習事前学習ではコアカリキュラム以外の項目についても、例えば、相手に伝わる文書の作成法を学習する等の配慮をしている。主要な約150品目の薬剤については、一般名、代表的商品名、薬効等を記載させる表を課題にしており、最大処方日数のリスト作成等、より臨床現場に即した情報獲得を目指している。現場で利用されている資料（治療薬マニュアル、今日の治療薬等）を実習のサブテキストとして学生に購入させているので、資料利用については対応できると考える。実務実習事前学習の終了時に実習試験を課し、実習時に学んだ知識の確認を行っている。

一方、知識を客観的に資する試験形態であるCBTの指導については、実務実習事前学習の一環として、各科目総まとめの講義を開講しており、共用試験の合格基準を満たすよう指導している。

共用試験を合格した学生は、病院・薬局実務実習の受講が可能であるが、単位不足で進級できない場合には、事前学習を再履修する措置を取ることになっている。

#### 根拠となる資料・データ

- ・事前実習テキスト（2009(平成21)年度)
- ・事前実習スケジュール（2009(平成21)年度)

#### [ 点検・評価 ]

優れている点

1. 実務実習事前学習の終了時には、知識及び技能・態度を問う実習試験を行っている。
2. 実務実習事前学習ではコアカリキュラム以外の実務実習についても講義を行い、試験やレポートで習得度を確認している。
3. 全国共通の合格基準による共用試験を合格した学生を対象に、実務実習の受講を可能としている。

改善を要する点

なし

#### 基準 4 - 2 - 2

薬学共用試験（CBT及びOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 4 - 2 - 2 - 1】 薬学共用試験センターの「実施要綱」(仮)に沿って行われていること。

【観点 4 - 2 - 2 - 2】 学内のCBT委員会及びOSCE委員会が整備され、機能していること。

【観点 4 - 2 - 2 - 3】 CBT及びOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

#### [現状]

本学では、薬学共用試験センターの実施要綱に従い実施計画を立てると共に、薬学共用試験センターが開催するCBT及びOSCEに関する連絡会、講習会等に必ず出席している。第129回日本薬学会年会(2009(平成21)年3月、京都)で開催された共用試験に関するシンポジウムにおいて決定された事項に沿って、共用試験実施に向けた準備を進めた。

本学薬学部においては、共用試験準備委員会を設置し、委員会内にCBT委員会及びOSCE委員会を設けている。この2つの委員会で共用試験の実施に向けた学部内の準備を行った。CBTの問題作成はCBT委員会が主導して薬学部各教員に作成依頼を行い、問題の収集、書式の統一化及び登録を行った。CBT及びOSCEの実施時期はこの委員会が調整し、教授会の承認を得て決定した。実施には全学的な協力が必要という観点から、全学レベルにおける共用試験実施委員会とした。薬学部教員以外に事務職員も参加して、共用試験実施に向けて人的応援や実施に向けた環境整備を進めた。

CBTの試験会場は、本学の情報教室5室を本学の情報センターと協力して、CBT実施会場とした。既にCBTトライアルを過去2回行っており、2009(平成21)年9月にはCBT体験受験をトラブルなく実施することができた。

OSCEの試験会場は、薬学部内の病院薬剤実習センターと周辺の教室・実習室を使用し、会場に充てた。OSCEも過去2回のトライアルで適切に実施できることを確認済みである。施設・設備的には6年制課程の学生が受験するのに必要なレーン数は確保している。散剤等の計量調剤、水剤調剤、錠剤の計数調剤、注射薬調剤や衛生的手洗いと手袋装着、調剤薬の監査(声が漏れないよう個室を充てる)、患者面接、患者指導等に対応が可能である。

#### 根拠となる資料・データ

- ・就実大学薬学部 薬学共用試験 CBT 実施要綱(2009)
- ・就実大学薬学部 薬学共用試験 OSCE 実施要綱(2009)

#### [点検・評価]

優れている点

1. 実務実習事前学習に使用する施設は、臨場感を持って事前学習を行うことができる。
2. 実施体制においては、全学レベルの共用試験実施委員会を設置し、その下に、CBT委員会とOSCE委員会を置き、共に十分機能している。薬学部内の委員会として共用試験準備委員会を設置し、その中でCBT委員会とOSCE委員会がそれぞれ日程の設定や実施に向けた準備を行った。

改善を要する点

なし

### 基準 4 - 2 - 3

薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4-2-3-1】 実施時期，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4-2-3-2】 実習施設に対して，観点4-2-3-1の情報が提供されていること。

#### [現状]

本学では、岡山大学薬学部と共同して、岡山県薬剤師会及び岡山県病院薬剤師会と岡山県 OSCE 実施連絡委員会を設立している。この委員会においては、外部評価者を依頼するにあたって、6年制教育課程における CBT 及び OSCE 位置付けと共にその実施時期、実施方法、受験者数、合格基準等を伝え、相互理解を得ている。同様に、本学が主催する評価者伝達講習会においても同様の内容を伝え、理解を得ている。

薬学共用試験の実施結果は、実施時期、実施方法、受験者数、合格者数及び合格基準を大学のホームページに公表している（表 4-2-3-1）。更に実習施設に対する提供方法については、岡山県薬剤師会並びに岡山県病院薬剤師会と協議し提供する方向で一致している。岡山県薬剤師会及び岡山県病院薬剤師会に対しては、次年度の実習施設に対し個別に伝える予定である。

なお、2009(平成 21)年度実施の薬学共用試験は、本学学生 4 年次生全員が合格し、学生本人へは、「合格証書」を交付した。

表 4-2-3-1 平成 21 年度薬学共用試験結果

	実施日程	受験者数	合格者数	合格基準
CBT	本試験 平成 22 年 1 月 23 日	99	99	正答率 60% 以上
OSCE	本試験 平成 21 年 12 月 20 日 追再試験 平成 22 年 2 月 21 日	99	99	細目評価 70% 以上 概括評価 5 点以上
共用試験		99	99	

#### 根拠となる資料・データ

- ・薬学共用試験実施結果（2009(平成 21)年度）
- ・ホームページ(<http://www.shujitsu.ac.jp>)
- ・学生用「合格証書」（2009(平成 21)年度）

#### [点検・評価]

##### 優れている点

1. 薬剤師会の講座や公開講座等を介して、薬学共用試験の実施時期、実施方法、受験者数、合格基準等を伝えている。
2. 合格者数については現時点で大学ホームページによる公開と実習受け入れ施設への個別連絡を予定している。

##### 改善を要する点

なし

#### 基準 4 - 2 - 4

薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4 - 2 - 4 - 1】 CBT問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4 - 2 - 4 - 2】 OSCE 評価者の育成等に努めていること。

#### [ 現状 ]

本学では、CBT に関しては、薬学部内に CBT 準備委員会を設け、薬学部全教員がコアカリキュラムに準拠した CBT 問題作成に協力している。また、担当カテゴリーの決定、問題の収集、書式の統一化、問題の登録等も CBT 準備委員会が担当した。システム上の対応については、本学の情報センター職員が、サーバー設置やソフトウェアのインストール・アンインストール処置、システム設定、会場となる情報教室の担当・管理等を行った。一方、2009(平成 21)年 9 月に実施した CBT 模擬試験において、教員が監督者となり、CBT の実施・運営に向けた準備を行った。

OSCE に関しては、薬学部全教員が評価者養成講習会、モニター養成講習会等に参加し、学内の評価者の育成と増員に努めた。既に、定員の半数規模のトライアルを過去 2 回実施しており、ほぼ全教員が評価者としての経験を積んでいる。中四国地区の各大学薬学部で開催される OSCE に各大学教員が外部評価者として参加するなど、大学間相互の連携はとられている。

一方、本学以外の外部評価者の養成については、岡山県内に薬学部を有する岡山大学と共同して県内での外部評価者養成を計画し実施した。2009(平成 21)年初頭に、就実大学、岡山大学、岡山県薬剤師会、岡山県病院薬剤師会で構成する岡山県 OSCE 実施連絡委員会を設立した。この委員会の決定により、評価者養成講習会に参加した教員が講師となり、外部評価者養成講座を 2009(平成 21)年 6 月と 7 月に開催した。2 回の評価者養成講習会に両薬剤師会から 200 名以上の参加を得た。この参加者の中から両薬剤師会の推薦を受けて、各大学の外部評価者を選定し、直前評価者講習会の参加者とした。更に、OSCE 課題に含まれる患者とのコミュニケーション課題があり、これに必要な SP（模擬患者）を養成するために、経験豊富な岡山 SP 研究会と共催して、本学で年に数回岡山 SP 研究会を開催している。本学の教員の中には、この研究会に参加し準会員となっている教員が 5 名在籍し、現在 3 名が継続して参加している。

#### 根拠となる資料・データ

- ・ CBT 準備委員会組織図 2009(平成 21)年度
- ・ CBT 対策委員会組織図 2009(平成 21)年度
- ・ OSCE 準備委員会組織図 2009(平成 21)年度
- ・ OSCE 対策委員会組織図 2009(平成 21)年度
- ・ 共用試験実施委員会組織図 2009(平成 21)年度

#### [ 点検・評価 ]

優れている点

- 1 . OSCE 外部評価者養成においては、県内の他大学薬学部と共に薬剤師会、病院薬剤師会と協同して養成講座を開催した。今後も継続する予定であり、評価者の判断基準において県内で水準の統一を図っている点は評価できる。

改善を要する点

なし

## 4 実務実習

### ( 4 - 3 ) 病院・薬局実習

#### 基準 4 - 3 - 1

実務実習の企画・調整，責任の所在，病院・薬局との緊密な連携等，実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 4-3-1-1】実務実習委員会が組織され，機能していること。

【観点 4-3-1-2】薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。

#### [ 現状 ]

6年制薬学教育における長期実務実習は、臨床教育の「要」とも言える最も重要な科目である。これまでの見学型実習とは異なり、体験型実習を実践するので、実習の具体的、且つ、詳細な方法やトラブルへの対応等を実習受入れ施設と大学が緊密に連携協力する体制が必要である。

本学では、薬学部内に病院・薬局実務実習に備えた委員会（病院薬剤実習センター運営委員会）があり、実務実習の企画・調整等を行っており、大学内での中心的な機能と役割を担っている。一方、岡山県薬剤師会、及び岡山県病院薬剤師会にはそれぞれ実務実習委員会が設置されており、1ヵ月に1回定期的に委員会が開催されている。病院薬剤実習センター教員が、これらの実務実習委員会に委員として参加し連携調整を行っている。

4年制課程の実務実習においては、実務実習期間中全教員が協力して実習受入れ施設の訪問を積極的に行った。また、実務実習の反省会・検討会等を定期的で開催し、実務実習に対するフォローアップ体制の充実や連携に心掛け、実習が中断・中止されるようなトラブルが生じないように配慮に努めた。このような方針は、6年制実務実習においても同様に実施することとしている。

#### <根拠となる資料・データ>

- ・病院薬剤実習センター運営委員会議事録（2009(平成21)年度）
- ・学内委員会および学外機関との関係図

#### [ 点検・評価 ]

優れている点

1. 岡山県薬剤師会及び岡山県病院薬剤師会の実務実習委員会に本学の病院薬剤実習センター教員が委員として参加し、忌憚のない意見を交わしながら実習体制の構築を行っている。

改善を要する点

なし

#### 基準 4 - 3 - 4

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 4-3-4-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 4-3-4-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 4-3-4-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。

#### [現状]

本学では、学生には病院及び薬局への配属の方法を事前に説明し、実習受入れ施設及び受入れ人数を予め提示している。病院実習への配属については、岡山県病院薬剤師会から岡山県内の実習受入れ施設名と人数を確認しながら進めている。可能な限り公平性を図るため2010(平成22)年度は、岡山市と倉敷市内以外の岡山県内出身者を自宅から通える範囲で配属し、次に、公共交通機関を利用して2時間以上かかるが、宿泊施設のある病院については、実習希望者を募り配属した。その他、岡山市内と倉敷市内に居住する者については、公共交通機関を利用して1時間以内で通える施設を対象に、くじ引きにて配属作業を行った。これらの配属作業の結果を、中国・四国地区病院・薬局実務実習調整機構に提出し、各大学間で調整作業を行った上で最終決定とした。薬局実習への配属については、岡山県薬剤師会と協議を重ね実習配属案を作成した。病院実習で比較的遠い施設で実習する学生には、薬局実習は比較的近い施設となるような配慮をした。通学経路や交通手段を十分に考慮し、概ね1時間程度で通える範囲での配属を検討した。得られた実習配属案は、中国・四国地区病院・薬局実務実習調整機構に提出され、協議の結果、最終配属を決定した。

病院・薬局実習は、基本的には岡山県内で実施する方針であるが、隣接する広島県東部地区、鳥根県及び鳥取県での古里実習については学生が希望する場合に限って実施する予定である。従って、遠隔地での実習は考えていないので、すべての学生に対して同様の指導体制で臨むこととしている。

#### <根拠となる資料・データ>

- ・実習配属一覧 2009(平成21)年度
- ・中国・四国地区病院・薬局実務実習調整機構規約 2009(平成21)年度

#### [点検・評価]

優れている点

1. 学生には事前に配属方法を説明し、公正な配属作業を行っている。
2. 可能な限り通学経路や交通手段への配慮をして、実習配属先施設を決定している。

改善を要する点

なし

## 5 問題解決能力の醸成のための教育

### (5-1) 自己研鑽・参加型学習

#### 基準 5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5-1-1-1】学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5-1-1-2】1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

#### [現状]

本学では、学生が能動的に学習に参加する工夫として、全科目を通して各担当教員に依頼して対応している。例えば、出欠調査、毎回の小テストや課題のレポート提出等により、学生が能動的に予習復習を行える工夫を行っている。欠席が多い学生は、担任教員に報告され、担任教員から適切な指導がなされている。更に、授業や実習において、教員が学生に質問し、学生からの積極的な発言や意見を求めている。

自己研鑽・参加型学習に特に力を入れている授業は次の通りである。

1. 主に1年次生の「薬学への招待」(早期体験学習等)、「教養対話演習」や3年次生の「薬学対話演習」で、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育を実施している。なお、計画及び評価は学部内対話演習委員会が行っている。
2. 「教養対話演習」の中で、医療人としての自覚を促し、それにふさわしい態度考え方を養い身につける学習を行っている。始めに、コミュニケーションの専門家や現役の薬剤師の講義で、学生のモチベーションの向上を図ることを狙いとして、高齢者疑似体験や救命救急体験を実施し、患者や高齢者に対する共感的態度の醸成を図っている。
3. 教養対話演習では、「生命」や「医療倫理」に関する問題点を抽出し、その解決策をSGD(スモールグループディスカッション)で討議している。薬学対話演習では、医療人としての生涯教育や自己研鑽に必要とされる、服薬指導、疑義照会、処方箋の問題点の解決、患者の基本的権利、自己決定権、インフォームド・コンセント、及び守秘義務の初歩をロールプレイで体験し、各テーマに対する問題点を抽出し、その解決策をSGDで討議している。これらのSGDを通して、相手に理解してもらおうと同時に人との共感的態度を身に付けお互いの信頼関係を構築する問題解決能力の向上を図っている。
4. 現在展開しているSGDのグループ人数は、教養対話演習は6~7名、そして、薬学対話演習は9~10名と適正である。また、ファシリテーターとして薬学部全教員が参加し、学生全員が発言し、議論に参加できる環境を整えている。
5. SGDでの討議結果を口頭発表し、質疑応答を行っている。発表会には、全教員が参加し、学生と教員とで選出された優秀発表を学部長表彰すること等で、学生が能動的に学習に参加するような学習法への工夫を行っている。また、まとめの段階でe-learningシステムを利用し、適宜レポート提出を課している。

#### 根拠となる資料・データ等

- ・ホームページ <http://www.shujitsu.ac.jp> (2009・2008(平成21・20)年度)
- ・早期体験学習での優秀賞作品(2009年度)
- ・「就実大学薬学部における教養対話演習の評価 KJ法、ディベートを組んだ演習を行ってー」(塩田澄子他)  
第2回日本ファーマシューティカルコミュニケーション学会年会 要旨(2009(平成21)年1月11日)
- ・「就実大学における教養対話演習 「うらしま太郎」を用いた高齢者疑似体験の取り組み」(島田憲一他)日本薬学会第129年会 要旨(2009(平成21)年3月26日)

[ 点検・評価 ]

優れている点

- 1 . 1～4年次生まで、SGDを行う際の人数は適正であり、また、発表会等、学生が能動的に学習に参加するよう学習方法の工夫がなされている。
- 2 . 各授業や実習において、特に対話演習において、自己研鑽・参加型学習により、薬学部学生としての心構え、学習に対するモチベーションの向上と自己表現能力の充実が図られている。
- 3 . 今後、早期体験学習、教養対話演習、薬学対話演習、薬学実習、卒業研究及びアドバンスト科目を自己研鑽・参加型学習の実践の場として更に活用することとしている。特に、5・6年次生においては引き続き、自己研鑽・参加型学習態度の醸成に配慮した教育を、アドバンスト教育並びに卒業論文研究において行っていく予定である。

改善を要する点

なし



基準 5 - 1 - 2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5-1-2-1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5-1-2-2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の 1 / 10 以上となるよう努めていること。

【観点 5-1-2-3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

[ 現状 ]

本学では、自己研鑽・参加型学習として、1 年次生に対して早期体験学習、教養対話演習を、3 年次生に対しては薬学対話演習を実施している。また、2 年次生から 4 年次生の間薬学実習によってリサーチマインドの育成を行っている。更に 5,6 年次生に対しては、自己研鑽・参加型学習を踏えた充実した学習を卒業研究及びアドバンスト科目において計画している。

現在の単位数は次の通りである。

表 5-1-2-1 2008(平成 20)・2009(平成 21)年生

授業科目		単位数
薬学への招待（早期体験学習）		2 単位の 1/2 1 単位
対話演習	教養対話演習	1 (* 2)
	薬学対話演習	1 (* 2)
薬学実習		9
卒業論文実習		5
合計		17

( \*2006(平成 18)・2007(平成 19)年生 )

<根拠となる資料・データ等>

・履修要覧・SYLLABUS 2009

[ 点検・評価 ]

優れている点

1 . 6 年間の教育の中で、自己研鑽・参加型学習が実効を持って段階的に行うように努めている。

改善を要する点

1 . 自己研鑽・参加型学習の単位数を卒業要件単位数の 1/10 以上に留まらず、更に卒業研究及びアドバンスト科目等においても、考えていく必要がある。

[ 改善計画 ]

2010 (平成 22) 年度授業開始に向けて、早期体験学習、教養対話演習、薬学対話演習、薬学実習、卒業研究及びアドバンスト科目を自己研鑽・参加型学習の実践の場として更に活用することを考えている。卒業要件単位数（実務実習を除く 170 単位）の 1/10、17 単位以上となるよう整備していく。

## 『学 生』

### 6 学生の受入

#### 基準 6 - 1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6 - 1 - 1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6 - 1 - 2】入学志願者に対して、アドミッションポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

#### [現状]

本学では、現在、以下に示す方法で入学者の選抜を行っている。すなわち、「推薦に基づく選抜」、「一般選抜」並びに「大学入試センター試験を利用した選抜」の3種類の選抜方法を採用している。

本学の教育理念に照らし、全体のアドミッションポリシーを下記に示す通り設定している。また、様々な人材を確保するため、試験区分毎のアドミッションポリシー、それに合った試験科目を設定して、受験機会を多く設けるよう工夫している。

一方、薬学部での各入試区分におけるアドミッションポリシーの設定では、まず入試対策ワーキンググループにより草案策定を行っている。次に学長、薬学部長を含む薬学部に関した入試専門委員会によって最終案の策定を行った後に、全学合同入試委員会と薬学部教授会の議を経て正式に決定するという手順をとっており、十分責任のある方法で展開している。

また、アドミッションポリシーを含む上記の学生の受け入れに関する情報は、入学志願者に対して、入試要項の配布やホームページへの記載、またオープンキャンパスでの説明会等の方法で事前に周知している。更に高校の先生方にも高校訪問や学内で開催する説明会において周知を行っている。本学に進学実績のある近辺の高校、塾及び予備校に対しては薬学部教員と事務職員を合わせて年間3回以上訪問している。

#### 薬学部の理念「臨床に係る実践的な薬剤師の養成」

##### アドミッションポリシー

【全体】医療に奉仕する高い意識と高度な専門性を身につける大きな志をもった人

【自己推薦入試】本学の理念を理解し、学ぶ意欲をもった人

【推薦入試】リーダーシップを発揮できる能力を持った人

【前期入試】バランスのとれた学力をもった人

【センター利用入試】自然科学分野の能力や英語の読み書きリスニングに優れた人

【中期・後期入試】化学物質としての薬について深く学ぶ能力を持った人

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・大学案内 2010
- ・学生募集要項 2010
- ・ホームページ <http://www.shujitsu.ac.jp>

#### [点検・評価]

##### 優れている点

1. 本学薬学教育の理念と目標に照らしたアドミッションポリシー設定については、入試専門委員会において手順を踏んだ決定を行っている。
2. アドミッションポリシーに沿った学生の受け入れに関する情報は、募集要項に明記し、受験者や高校教員に情報提供している。
3. CMS (Content Management System) の導入によって、デザインの統一のと

れたホームページを作成して、更新が手軽にできるようにしている。その結果、最新の豊富な内容をリアルタイムで発信することができる。

- 4 . ホームページへは学長や薬学部長からの Voice Message があり、大学としての方針や動きを情報提供している。

改善を要する点

- 1 . オープンキャンパスにおいては、更に多彩な催しを行って幅広い層の来訪者を集めて、情報の広範な周知に努める必要がある。
- 2 . 高校訪問の時期や説明会開催の時期を更に効果的に設定する必要がある。また説明の方法についても更なる工夫を要する。
- 3 . 受験者に多くの情報を早く伝えるためホームページの内容を一層拡充する。

[ 改善計画 ]

ホームページについては、動画や音声を取り込んだコンテンツの作成を積極的に取り入れたが、2010(平成 22)年度から更に生徒に身近な携帯ホームページの充実を図る。

オープンキャンパスでは、2010(平成 22)年度から、ミニ講義の内容を毎回変更、研究室を紹介するオープンラボを行う等の改善・工夫を図っていく。

高校等の訪問先には十分に入試情報が伝わっていると考えられるが、今後は薬学 6 年制に伴うアドミッションポリシーについて更に適切な説明を行うため、2010(平成 22)年度からは、DVD 等の動画教材等も導入していく予定である。

## 基準 6 - 2

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 6 - 2 - 1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。

【観点 6 - 2 - 2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 6 - 2 - 3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

### [ 現状 ]

本学の入試選抜の体制については、入学試験等に関する重要事項を審議し、その円滑な運営を図ることを目的に、学長が招集する各学部に関係する入試専門委員会を設置している。当委員会は、学長、学部長、各学科の教員2名（うち1名は学科長）及び入試広報部長で組織している。ここでは、入学者選抜試験実施に関するそれぞれの入学試験区分毎に実施要領の作成並びに入試合格者を決めるための考え方の立案・確認等を行っている。入学試験にあたっては、入試広報部長を本部長とし、入試広報事務室職員で構成する入学試験実施本部を設け、要領に基づいて実施している。また、担当教職員を対象に説明会を開催し、監督要領、面接要領、役割分担、全体の流れ等について周知徹底している。試験当日はこれらの業務が適切に実施されるよう、学内では積極的な協力体制が構築できている。また、関係者以外の入構を禁止し、静穏な環境を保つように配慮している。筆記試験に関しては、教員を試験監督とし、試験室の規模に合わせて配置している。また、それをサポートする事務職員も要所に配している。

入学者の学力評価については、基準 6 - 1 で触れたように多様な入試区分と評価方法によって入学者選抜における基礎学力等を適切に評価している。

入学志願者に対する面接については現在適性検査を伴わない推薦入試、すなわち自己推薦入試と一般推薦入試の一部において実施している。また、試験や適性検査を課さない入試においては、調査書等から学力を判定している。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・入試委員会規程
- ・2010(平成 22)年度 入学試験実施要領
- ・学生募集要項 2010

### [ 点検・評価 ]

優れている点

1. 入学者選抜試験は、全学協力体制のもとで大過なく円滑且つ厳正に実施している。選抜方法を多様化し評価尺度を多元化して、受験者の様々な能力・適性・意欲等を評価する複数の受験機会を提供している。
2. 入試結果の合否判定は、選考のための専門委員会、合同入試委員会及び教授会で手順を追って審議し、教員の合意をもって厳正に行っている。

改善を要する点

なし

### 基準 6 - 3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6-3-1】 適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること  
(「9. 教員組織・職員組織」参照)。

【観点 6-3-2】 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること(「10. 施設・設備」参照)。

#### [ 現状 ]

本学薬学部の入学者定員(150名)は、現在の薬学部教員組織(教授22名、准教授9名、講師5名、助教6名、助手2名、実験助手7名)(参考:表9-1-1-1)で、質、量共に適正に対応可能な人数である。すなわち、定員を教員数で割った数値(対講師以上4.2人、対助教以上3.7人、対全教員3.0人)はいずれも、他大学と比較して平均以上の数値である。またその質も、毎年発行している教員業績書「教育研究概要」の通り教授を中心に高い水準が維持されている。

また施設、設備については「10. 施設・設備」に記載のとおり、講義室、実習室、セミナー室等全般に亘り定員に見合う十分な設備を整えている。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・ 学園要覧 2009(平成21)年度
- ・ 薬学部教職員等一覧表 2009(平成21)年度

#### [ 点検・評価 ]

優れている点

1. 入学定員に対して適正な薬学教育を行うにあたり十分な教員数を確保している。
2. 教員の質については、教授を中心に高い水準を確保している。

改善を要する点

なし

## 基準 6 - 4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

### [現状]

本学薬学部の2003(平成15)年度から2009(平成21)年度までの在籍学生数・入学者数等の推移は、表6-4-1の通りである。受入数については、開設初年度から定員数を確保していたが、ここ数年は定員を下回る状態が続いている。

このような状態となっている要因としては、最近の社会情勢の影響による6年制課程への移行に伴う薬学部志願者の減少、全国的な薬科大学(薬学部)の新設に伴う収容定員増、本学としての第1回目の薬剤師国家試験の結果が芳しくなかったことなどをあげることが出来る。しかし、本学としての広報活動が十分でなかったことも一因と考えている。

表 6-4-1 薬学部・入学者数等 (単位：人、4月1日時点での数値)

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
入学定員	150	150	150	150	150	150	150
入学者数	219	173	167	139	114	100	73
定員充足率	146%	115%	111%	93%	76%	67%	49%

表 6-4-2 薬学部・在籍学生数等 (単位：人、5月1日時点での数値)

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
収容定員	150	300	450	600	600	600	600
在籍学生数	219	390	555	690	633	554	460
定員充足率	146%	130%	123%	115%	106%	92%	77%

<根拠となる資料・データ等>

・学園要覧 2009(平成21)年度

### [点検・評価]

優れている点

1. この4年、入学者の定員割れが続いているため、全教職員が一丸となって共通認識の下、広報活動は勿論のこと教育・研究活動の充実にも必死で取り組んでいる。

改善を要する点

1. 今後入学定員数を充足するため、応募者の安定的確保が急務である。種々の方策を打ち出し、積極的に実施していく必要がある。

### [改善計画]

現在、2010(平成22)年度入試において、定員充足を目指し、いくつかの対策を実行中である。主なものは次の通りである。

- (1) 入学試験改革、志願者確保の方法等を企画・実施するためのワーキンググループを設置
- (2) 入試区分と実施内容の見直し
- (3) 高校、予備校等訪問方法の改善
- (4) 特待生制度の見直し
- (5) 入学前教育の実施
- (6) 広報活動の改善と充実
- (7) サイエンスカフェの開催

## 7 成績評価・修了認定

### 基準 7 - 1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- ( 1 ) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- ( 2 ) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- ( 3 ) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

### [ 現状 ]

本学では、授業担当教員は学生の成績を 100 点満点とした点数で教務課に報告する。成績表の表記は、全体的に次のように定めており、C 以上の評価に単位修得を認定する。なお、再試験において合格となった場合の成績は 60 点 (C 評価) である。

- A : 100 ~ 80 点
- B : 79 ~ 70 点
- C : 69 ~ 60 点
- D/E : 59 点以下

この評価基準は、毎年全学生に配布する「履修要覧 / SYLLABUS」の履修要項に明示している。

講義科目については、前期、後期とも授業期間の後に定期試験期間を設定し、この期間に行う試験が評価の基本となる。この定期試験に加えて科目担当者の判断と責任において中間試験を実施している科目もある。また、小テスト、宿題、レポート提出等を評価に加えて総合的に評価している科目もある。更に、実習実技、演習科目については特に授業態度を重視しており、実習レポート或は実習試験等によって評価している。それぞれを総合評価にどう反映させるかについては、授業内容やその量、難易度等が教科ごとに異なるため、成績評価に対する判断を「履修要覧・SYLLABUS」のシラバスに科目別に明示している。各担当教員は、これらの評価基準に沿って成績評価を行っている。

なお、総合教養教育科目の必修科目 (実習科目を除く) 及び選択必修科目と、専門教育科目の必修科目 (演習・実習科目を除く) 及び選択必修科目については、不合格 (D 評価) の場合は再試験を実施し、演習・実習科目及び専門教育科目の選択科目においても再試験を実施することがある。E 評価には出席日数不足等により再受験資格を与えない。

成績評価の結果は、定期試験終了後必要な手続き等を経た上速やかに学生に告知している。課題レポートの評価、試験問題の解答や採点基準の詳細などについては教育効果を判断しながら科目別に適宜必要に応じて公開している。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・履修要覧・SYLLABUS 2009
- ・授業で配布した資料・教材 (出版されているものを除く) 2009 (平成 21) 年度
- ・定期試験問題、答案、点数分布表 (保管困難なもの除く) 2009 (平成 21) 年度
- ・科目毎の成績分布表 2009 (平成 21) 年度
- ・成績評価の根拠の分かる資料 2009 (平成 21) 年度
- ・成績評価の基礎資料 (保管困難なもの除く) 2009 (平成 21) 年度
- ・修了認定に関する資料 2009 (平成 21) 年度
- ・薬学部教務委員会、進級判定・卒業判定教授会議事録 2009 (平成 21) 年度
- ・上位学年科目受講条件 (履修指導時配布) 2009 (平成 21) 年度

[ 点検・評価 ]

優れている点

- 1．履修要覧に明示している評価基準は厳格に運用し、成績評価の告知を当該学生に速やかに行っている。
- 2．多くの科目において、課題レポートの評価、試験問題の解答や採点基準の詳細を科目担当教員が独自に公開している。
- 3．学生が自己の成績に疑問を持った場合についての申し出を受け付けており、この場合は科目担当教員が速やかに対応している。

改善を要する点

- 1．成績評価基準のレベルについて、教員及び科目によっては若干試験問題の難易に差異があるため、成績評価について科目間に相違が認められることがある。

[ 改善計画 ]

2009(平成 21)年度後期から、単位修得状況を基にした試験問題の難易の妥当性の検討を教育研究分野チーフ会議で行っており、各授業における学生の学力到達レベルの確認・評価を行う予定である。



## 基準 7 - 2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7-2-1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

### [現状]

本学では、総科目数と卒業に必要な単位数との関係から、選択必修科目を導入している。これは、必修科目に相当する重要な科目であるので、全員オリエンテーション時の履修指導で受講するように指導している。しかし、進級・卒業に際してそのすべての単位を取得する必要はない。各分野において履修成果が一定水準に到達した学生のみに対して次学年への進級を認める制度としている。すなわち科目分類ごとに必要な単位数を設定し、毎年全学生に配布される「履修要覧 / SYLLABUS」の履修要項に明示している。本制度により、特定の分野に偏らない履修成果が求められることになる。

各担当は評価した成績を教務課に提出し、教務課では成績集計した単位修得一覧表を資料として作成する。薬学部及び教務委員会で確認した後、進級及び卒業判定教授会で確認し、進級及び卒業の可否を決定している。

学生は必要単位数が修得できなかった場合は留年となる。この場合留め置かれた学年の未修得科目のうち、進級及び卒業に必要な科目をすべて再履修する必要があり、これについても履修要項に明示してある。その他の未修得科目についても再履修は可能である。

多くの留年生は留め置かれた学年の単位をある程度修得済のため、当該学年及び下位学年の未修得科目の再履修を行っても多くの空き時間が生じる。そこで、条件付で上位学年に配当している科目も一部受講できるようにしている。しかし、本制度は履修成果が一定水準に到達していない留年生に対するものであるため、以下のような制限を課している。

(1) 学生は当該科目を「履修」ではなく「受講」し、優秀な成績を収めることにより、単位を配分している学年に進級してから単位認定される。なお 2009(平成 21)年度は教授会の議により A 判定を合格基準としている。(2) 受講を認める科目ならびに学生は、科目担当教員の了解の後、教授会の議を経て決定される。また、一部の科目にはそれまでに修得した単位等の条件が付加される。教科によっては受講する順序が重要であり、教科の内容や受講する順序を適宜判断し、問題のない教科と学生についてのみ認めている。

上位学年科目受講制度は本学においては薬学部独自の制度であり、科目別の受講条件を留年生には周知徹底しておく必要がある。そのため年度初めのオリエンテーション期間に、科目別の上位学年受講条件を配布し、留年生に対する履修指導を独立して行っている。これにより、当該制度の円滑な運用を含めた留年生に対するきめ細かい指導が可能である。なお年度の中途においても各学生の履修成果水準を確認し、その結果を基にした履修科目変更等の指導を行っている。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・ 上位学年科目受講条件（履修指導時配付）2009(平成 21)年度
- ・ 履修要覧・SYLLABUS 2009
- ・ 薬学部教務委員会、進級判定・卒業判定教授会議事録 2009(平成 21)年度

### [点検・評価]

優れている点

1. 進級及び卒業認定は厳格に行っていると共に、進級・卒業要件及び留年の場合の取り扱いは学生に周知している。

- 2 . 6 年次進級時以外、学年毎に学生の履修成果水準の判定を行い、水準以下の学生を留年としている。
- 3 . 特定分野に偏らない履修水準が求められるため、特に履修水準の低い分野のある学生がそのまま上位年次に進級できないようにしている。
- 4 . 上位学年科目の受講には科目の状況に応じて適切な条件を課しており、また優秀な成績を修めない限り合格とならない。安易に上位学年の単位取得とはならないようなシステムとなっている。
- 5 . 留年した学生への配慮として、上位学年に担当している科目を一部受講できるようにしている。学習意欲を低下させることなく、継続的に学ぶ機会を与えている。

#### 改善を要する点

- 1 . 科目分類間に科目の特性により、学生にとって理解しやすい科目、理解しにくい科目等難易差があるため、特定の科目分類から進級要件を満たせないことによる留年生の割合が多い。

#### [ 改善計画 ]

2009(平成 21)年度後期から試験的に開始しているが、進級要件を満たさず留年した学生数を、各科目分類それぞれ確認すると共に、年度の中途においても各科目分類における単位修得状況を確認し、留年生の人数及び科目分類間の難易の相違が合理的なものか否かを検討している。必要であれば追加補講等により学力向上を図ると共に、適切な難易度へと是正する。2010(平成 22)年度は 2009(平成 21)年度の結果を踏まえ、年度初めから検討する予定である。

## 8 学生の支援 ( 8 - 1 ) 修学支援体制

### 基準 8 - 1 - 1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

- 【観点 8 - 1 - 1 - 1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。
- 【観点 8 - 1 - 1 - 2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。
- 【観点 8 - 1 - 1 - 3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

### [ 現状 ]

薬学部卒業生に求められる資質は、化学、生物学及び物理学といった自然科学の広範な分野の知識を身につけたジェネラリストと、それらの知識を基盤として医薬品のプロフェッショナルとして活躍することのできるスペシャリストとしての側面がある。本学では、これら薬学教育の特徴と心構え等を、新入生に周知徹底するために、入学式直後に保護者同席の学部オリエンテーションで、薬学部長や関係教員による、薬学教育の現状、本学薬学部の教育方針等、カリキュラムを含めた全般的なガイダンスを実施している。その後、1週間程度の履修指導の期間を設け、教養科目も含めたガイダンスを行うと共に担任教員による少人数の個別オリエンテーションを茶話会形式で実施している。更に、1年次前期に「薬学への招待」（必修科目）で、薬学部長の他、各分野の教員によるオムニバス形式で、薬学教育の俯瞰的な導入講義を行っている。

基礎教育は、薬学の専門科目を学ぶ上で必要な基礎学力を身に付けるためのものと位置づけている。しかし、中等教育のゆとり教育によって、生物学や物理学を履修していない学生が入学している現状が、専門教育に影響を与えている。そのため、本学では入学初年度に、高等学校の総復習を兼ねた「基礎数学」、「基礎化学」、「基礎物理学」及び、「基礎生物学」の基礎4教科を開講している。指定校推薦入学者や、自己推薦入学者に対しては、これまで英語演習、読書感想文の提出等の入学前教育を行ってきた。しかし2009(平成21)年度入学生からは、入学試験合格後に入学意志を表明したほぼ全員(後期試験入学者を除く)に、化学、生物及び物理のうち希望する1~2科目に対して、添削指導を含むDVDによる教育プログラムを提供し、入学後の準備をさせている。これらの入学前教育以外に、入学後も学生の基礎学力向上の支援を行うため、薬学部内に入学前(後)学習支援委員会を設置している。

2年次以降の学生への履修指導としては、各年度の初めに行うオリエンテーションの中で、学年別に教務委員によるガイダンスを行っている。これは履修手続き上のガイダンスだけではなく、各年度において重要なポイントや、授業を受ける上での心構え等も指導している。特に、4年次生での履修指導においては、多くの実務家教員で構成する「病院薬剤実習センター」による、実務実習事前学習(事前実習)、OSCE及びCBTの意義、並びに実務実習先の決定方法等を説明している。更に、2007(平成19)年度からは、留年生に対する履修指導を独立して行うことにより、留年生に対する指導の徹底を図っている。履修指導のためのツールとしては、教育課程の内容とその履修方法について説明した「履修要覧・SYLLABUS」

を毎年配布し、重要な部分は要点説明、ポイント指導をすると共に、熟読するように学生に指導している。また、2008(平成 20)年度より履修登録の電子化を導入し、履修状況管理の円滑化を図っている。

本学薬学部は少人数担任制を実施している。担任教員を通じて成績を配布する際に、その学年で特に注意すべき点について個別に履修指導を行っている。2007(平成 19)年度からは、留年生に対する履修指導を別個に行うことにより、指導の徹底を図っている。

#### 根拠となる資料・データ等

- ・入学前教育実施要領及び実施結果報告書 2009(平成 21)年度
- ・履修要覧・SYLLABUS 2009

#### [ 点検・評価 ]

##### 優れている点

- 1 . 入学式当日のきめこまやかな学部オリエンテーションは、保護者への安心感を与えている。
- 2 . 担任教員によるオリエンテーションは、茶話会形式をとり、学生・教員間の融和が図られ、効率的な指導が行われている。
- 3 . 「薬学への招待」は広範な薬学教育分野の内容を含み、卒後の進路も含めて、新入学生が薬学教育の全体像を理解するのに有用である。
- 4 . ほぼ全員に対する入学前教育の実施は、入学予定者の入学後の不安を解消し、モチベーションを高める点からも、十分評価に値する。
- 5 . 基礎 4 教科は全員が履修しており、薬学専門教育を展開していく上で必要な高校までの基礎学力についての補強・再構築が図られている。
- 6 . 毎年新たに配布する「履修要覧・SYLLABUS」は、履修登録の際の有用な資料となっている。
- 7 . 履修登録の電子化は、教務課と情報センターとのリンクの迅速化、受講の利便性及び各講義の登録者把握の上で有用である。

##### 改善を要する点

なし

基準 8 - 1 - 2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8-1-2-1】 担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

[現状]

教員と学生とのコミュニケーションが円滑に行われることは、安定した精神状態での学生生活を送る上でも、また、学習成果を向上させる上でも非常に重要な要素である。本学では、1年次生から学生を少人数のグループに分けて担任教員の指導の下におくチューター制度（担任制度）を敷いている。クラス担任は、学生の入学直後から卒業研究ゼミに学生が分属するまで、公私にわたって指導・相談役となっている。進路・就職相談についても、キャリアセンターと連携をとりながら、適宜、学生に助言を与えている。また、特別に教員と学生のコミュニケーションを図る機会が年数回確保されている。

本学では、全学的にオフィスアワーを設け、すべての教員のオフィスアワーは、全学的な在籍表示システム等で学生に周知している。担任クラス以外の学生も、教員に教科の質問やそれ以外の相談を気軽にできる体制を取っている。特に、薬学部においては、オフィスアワーに限定することなく、学生はどの教員へも教科の質問や、相談に訪れ、教員も時間の許す限り学生に対応している。在籍表示システム等で、学生がいつでも相談できる体制と状況を提供している。

その他、担任が対処できない問題等については、後述（基準 8-1-3）する学生部の学生相談室等への紹介を行っている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・履修要覧・SYLLABUS 2009（オフィスアワー覧）
- ・学生相談室組織図 2009（平成 21）年度

[点検・評価]

優れている点

- 1．本学のチューター制度は、教員と学生とのコミュニケーションを図る機能を十分果たしている。
- 2．進路・就職相談についても担任が行う助言体制が整っている。

改善を要する点

なし

### 基準 8 - 1 - 3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-3-1】学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8-1-3-2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

#### [現状]

本学では、経済支援に関しては、本学独自の奨学金制度及び日本学生支援機構奨学金等で学生への経済支援を行っている。

日本学生支援機構奨学金は、2009（平成 21）年度は 34%の受給率である。その他に、岡山市奨学生、交通遺児育英会、あしなが育成会等の奨学制度があり、毎年、数名の学生が利用している。

大学独自の奨学金制度はすべて給付型で、家計の急変等の経済的困難を支援する「緊急経済修学支援奨学金」、海外留学の経費の一部を支援する「海外留学支援奨学金」、学業成績優秀者への顕彰型の「就実スカラシップ」、学術研究・文化活動・スポーツ活動を奨励支援する「学術・文化・スポーツ奨励金」を用意している。また、学園関係者有志の寄付による就実の木（みのなるき）奨学会は、勉学に熱意のある学生に対し「就実の木奨学金」を給付している。

薬学部の入学生に対しては、6年間授業料を免除する特待生制度を設けている。全額免除候補者は6名、半額免除候補者は10名となっている。一方企業奨学金に関して入学予定の受験生及び在学生に対して紹介を行っている。この企業奨学金は、一定年限当該企業に勤務することで返還免除となっている。

学生の健康相談等に関しては、本学の保健管理センター（以下、センターという）は、保健室と学生相談室を設け、学生の心身の健康保持と増進に努めてきている。問題を抱えた学生の指導のために、毎年、全教職員を対象として、精神科医師等によるメンタルサポート研修会を実施している。また、欠席調査を実施しており、何らかの心身の問題を抱えていると予測される学生を把握するチェックシステムとして活用している。学生委員会では、適切な学生対応や学内の相談・支援体制、専門機関の紹介等をまとめて「学生対応のヒント メンタルサポートのために」を作成し、マニュアルとして各事務室、全教員に配付している。このように様々な方策を用いて、学生の抱える問題に応じた対応を慎重に行っている。

健康診断は、定期的に毎年実施しており保健センター及び教員から受診するよう指導している。薬学部学生の受診率は2009（平成 21）年度実績では、1年次生で96%、2年次生で96%、3年次生で85%、4年次生で100%と、ほぼ徹底している。

保健室には、看護に関わる資格を有する職員を、学生相談室にはカウンセラー及び相談員各々1名を配置している。学生の問題解決にあたる場合は、必要に応じて学生課や学生委員会を中心に、クラス担任教員と関連部署及び関連委員会が、緊密に連絡・連携を取り、協力し合っている。

その他、本学は全学生を対象に、「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」に加入し、教育研究活動中の不慮の事故への補償に備えている。

#### 根拠となる資料・データ等

- ・緊急経済修学支援奨学金取扱内規
- ・海外留学支援奨学金取扱内規
- ・就実顕彰スカラシップ取扱内規
- ・学術・文化・スポーツ奨励金取扱内規
- ・就実の木（みのなるき）奨学会会則、運用内規

- ・保健管理センター規程
- ・学生教育研究災害傷害保険のしおり
- ・学研災付帯賠償責任保険のしおり

表 8-1-3-1 就実大学大学院・就実大学・就実短期大学奨学金制度(平成 21 年 4 月 1 日)

区分	名 称	採用人数	給付金額	備 考
経 済 支 援	緊急経済修学支援奨学金	1 種 10 名以内	当該年間授業料相当額	経済困窮度による成績上位者以上
経 済 支 援	緊急経済修学支援奨学金	2 種 20 名以内	当該年間授業料 1/2 相当額	経済困窮度による成績中位程度以上
経 済 支 援	緊急経済修学支援奨学金	3 種 40 名以内	当該年間授業料 1/3 相当額	経済困窮度による成績中位程度以上
修 学 支 援	外留学支援奨学金	若干名	30 万円以内	成績中位程度以上
顕 彰	就実顕彰スカラシップ	100 名以内	5 万円(図書カード)	学科推薦の成績上位者(1 年次生除く)各学科各学年在籍数の約 5%以内
活 動 支 援	学術・文化・スポーツ奨励金	若干名	助成対象経費の 1/2 以内 50 万円以内	就実の名を高め、地域の評価に値する個人及び団体の学術・スポーツ・文化活動を支援する。
活 動 支 援	就実の木(みのなるき)奨学会	10 名以内	月額 3 万円 6 ヶ月	勉学に熱意があり、留学や資格取得などの目標を達成したいと考えている学生に対して助成する。

[ 点検・評価 ]

優れている点

1. 本学独自の救済型奨学金制度はすべて給付型で、採択された学生に対する恩恵は大きい。
2. 企業奨学金も、今後、学生生活にとって大きな経済的支援となる。
3. 薬学部独自の特待生制度は経済的な支援であり、入学後も一定レベルの成績の維持が必要であるため、学生自身の学習に対する大きなモチベーションとなっている。
4. 全教職員対象に実施している精神科医師等によるメンタルサポート研修会には毎年、教員はほぼ 100%参加している。
5. 定期健康診断の受診率は、前述の通りであり、十分周知実施している。

改善を要する点

1. 保健管理センターの施設が、薬学部棟以外の建物内にあるためか、場所や支援の内容を知らない学生が 32%あり、学生への周知方法の改善が必要である。
2. 企業奨学金紹介にあたっては、学生が選択できる件数を増やす必要がある。

[ 改善計画 ]

健康相談等については広報の方法の改善が必要である。本学で採用している e-ラーニングシステムを活用し、保健室・学生相談室の案内の掲示を平成 22 年度より行う予定である。今後の学生相談については、すべての教職員の学生対応に関する研修・啓発を重要な課題として、保健管理センターを中心に取り組む予定である。

2011(平成 23)年度より、貸与型奨学金については、学生に対し積極的利用を進める一方、償還計画等についても指導する。薬学部では、企業奨学金を拡充させるべく関連企業に一層の支援・協力依頼を行う。

基準 8 - 1 - 4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

[ 現状 ]

大学において、学生の人権を脅かす大きな問題の一つは、ハラスメントであり、大学教職員が意図せず犯しやすい点でもある。本学におけるハラスメントの防止については、「文部科学省におけるセクシュアル・ハラスメント(以下セクハラ)の防止に関する規程」に基づき 1999(平成 11)年に「セクハラ防止等に関する規程」を制定(2003(平成 15)年改正)した。更に「セクハラ防止委員会」及び「セクハラ相談員」を置いた。その後、社会的にセクハラのみならず、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等が問題となり、2008(平成 20)年に「ハラスメント防止等に関する規程」に改定し、「ハラスメント防止対策本部」及び「相談員」と改称した。

ハラスメント防止対策本部は学長、人文科学研究科長、各学部長、短大部長、事務部長、学生部長で構成し、ハラスメントに起因する問題への対応、ハラスメントに関する関係学科・部との連絡調整等を行っている。また、ハラスメント防止対策本部は特定の事項について調査するための調査委員会を置くことができる。相談員は学長の指名又は各部署から推薦された教職員からなり、日常的なハラスメントに関する苦情相談の受け付け窓口となっている。学生には掲示板等で相談員の氏名と連絡方法を知らせている。また、4月に学生に配付するキャンパスガイドにおいてもハラスメントのない大学にするためにというコラムを設け、周知徹底を図っている。

教員に対する学生の人権に配慮する研修は、毎年学園本部の主催で、全教職員対象の人権教育研修会を年1回定期的に、外部講師を招き開催している。また、新任教員に対しては、学長招集による研修会を開催している。

ハラスメントの防止等に関する啓発活動の企画及び実施については学生委員会が担当し、学生への啓発活動や研修会を計画し実施している。常日頃、岡山県内の大学と必要な情報は共有し、各学生委員が外部団体主催の研修会に参加して、新しい情報の入手にも努めている。

根拠となる資料・データ等

- ・ハラスメントの防止等に関する規程
- ・ハラスメント委員名簿 2009(平成 21)年度
- ・人権研修会資料 2009(平成 21)年度

[ 点検・評価 ]

優れている点

1. 人権に配慮する体制を整備している。
2. 毎年実施している学内の人権教育研修会への職員出席率はほぼ 100%である。
3. 現在のところハラスメントに関する大きな問題は生じておらず、調査委員会を立ち上げたこともない。

改善を要する点

なし



基準 8 - 1 - 5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

[ 現状 ]

本学では、個人情報の開示請求に関して、学校法人就実学園には「学校法人就実学園における個人情報保護規程」及び「学校法人就実学園における個人情報保護方針」がある。また、就実大学及び就実短期大学には「就実大学・就実短期大学 個人情報保護管理要領」及び「就実大学・就実短期大学 個人情報保護委員会規程」を整備している。これら4規程を含む「個人情報保護業務マニュアル」(2006(平成18)年4月)が全教職員に配布されており、個人情報の保護及び開示請求等への対応は詳細にマニュアル化されている。

学業成績以外の個人情報を公表する必要がある場合には、特殊な場合を除き、個人が特定されない形で開示している。

一方、学業成績については、「個人情報保護業務マニュアル」に従い、教務課から担任教員を経由して学生個人個人に通知している。教科の担当教員が、教務課からの通知とは別に事前に通知することが教育上必要であると判断した場合は、第三者には特定が難しい学籍番号を利用したり、個人認証システムを持つ電子教育システムを利用するなどして、第三者がアクセスできない形で通知している。

根拠となる資料・データ等

- ・個人情報保護に関する基本方針
- ・個人情報保護規定
- ・個人情報保護委員会規程
- ・個人情報保護業務マニュアル

[ 点検・評価 ]

優れている点

1. 詳細なマニュアルを整備している。
2. 個人認証システムを内蔵した電子教育システムが十分活用されている。

改善を要する点

なし

#### 基準 8 - 1 - 6

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

#### [ 現状 ]

本学では、身体的障害を有する者の受験については、受験に際して事前の申し出により対応している。別室での受験、試験室の明るさ、問題の文字の大きさ等に配慮することを可能としている。現在、学生募集要項には受験可能な障害については具体的に明示してはいないが、身体的障害を有し受験に際し特別の配慮を必要とする志願者には、事前に入試広報事務室へ問い合わせして特別措置を受けるよう、記載している。

キャンパス内のバリアフリー化については、大学全体として建物の新築・改修の際に施設・設備の改善として取り組んでおり、段差解消のためのスロープ、手すり、車椅子用トイレ、車椅子・視覚障害者対応のエレベーター等を設置している。特に最近建築した建物（U館・V館・E館・体育館・図書館）の校舎内は上記に挙げた全ての対策を講じており、車椅子での移動をスムーズに行うことが出来る。2009(平成 21)年度には、薬学部以外の学部で車椅子の利用者が入学したため、入学に先立ち改修を徹底して、学内のほぼ全施設において車椅子で移動できるよう改善した。特に、エレベーターのないA館には隣接する新校舎E館から各階に連絡通路を設けた。

過去、聴覚障害を有する学生が薬学部に在籍したことがあり、担任クラスの学生が自発的にノートテイカーの役割を分担し、無事卒業に至った経緯がある。また、本年度は、他学部に聴覚障害を有する者も入学したが、教員は当該学生に配慮した講義を行う努力をすると共に、学生ボランティアによるノートテイカーを配置し、また、車イス利用の学生にも学生の補助者を配置するなどスムーズに受講できる体制を取っており、現状では大きな支障は起きていない。

根拠となる資料・データ等

・学生募集要項 2010

#### [ 点検・評価 ]

優れている点

1. 施設・設備及び学習・学校生活の支援体制の整備にあたり障害を有する者の意見を反映させている。
  2. 学生ボランティアによるノートテイカー制度や車イス補助者を用意している。
- 改善を要する点  
なし

### 基準 8 - 1 - 7

学生がその能力及び適性，志望に応じて主体的に進路を選択できるよう，必要な情報の収集・管理・提供，指導，助言に努めていること。

【観点 8 - 1 - 7 - 1】学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう，適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8 - 1 - 7 - 2】学生が進路選択の参考にするための社会活動，ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

### [現状]

本学では、2009(平成 21)年度、新たにキャリアセンター(旧就職部、職員数はセンター長含め 7 名)を設け、岡山県内を始め全国的に学生の進路選択に必要な情報の収集と管理を行う体制に整備した。センターの新設により進路相談等の学生への資料提供、進路指導、助言等が円滑に行われる支援体制が強化された。全学的にキャリア支援・開発委員会(委員は各学科より選出された 9 名)があり、薬学部からは 2 名が参加している。別途、薬学部内には就職進路委員会(委員は 7 名)があり、キャリアセンターと連携して就職及び大学院進学を含めた進路指導をしている。就職進路委員会は必要に応じて、随時、開催されている。

大学院進学に関しては、現在本学には薬学系の大学院が設置されていないので、ゼミ配属学生が就職進路委員或はゼミ担当教員と個別に相談し、他大学の大学院を受験している。他の薬系大学からの大学院募集がある度に、就職進路委員会の大学院担当委員から、薬学部全教員に学内メールで連絡するシステムを取っている。これを受けてゼミ担当教員は学生に大学院募集情報を提供している。加えて、ゼミ担当教員は親密に学生の相談に応じてアドバイスをを行うと共に、必要に応じて推薦状を書く等、研究志向の学生の志望を支援している。

就職を希望する学生は「就職登録票」に必要事項を記入してキャリアセンターに提出する。そして、センターの主催する就職ガイダンス、相談会、マナー講座等の情報を受けている。また、学生の希望による個別相談には随時応じるとともに、専門資格を持つアドバイザーによる相談体制も整備している。その他、センターとゼミ担当教員とが連携をして、各学生の就職活動の進行状況を確認している。薬学部 6 年制の 4 年次生に対しても既にプレ就職ガイダンスを実施しており、必要な情報の収集・管理・提供、指導、助言等に努めている。

薬学部では、医療活動や社会活動における薬学の役割、薬剤師の役割や使命を種々の授業を通して習得することができる。薬学生としてのモチベーションを高め、薬学領域での進路選択を広げるため、「薬学への招待」「対話演習」「薬剤師職能論」の講義も開講している。

「薬学への招待」：薬学への導入として 1 年次前期に開講し、薬学教育コアカリキュラムに則した内容とし、卒業後の進路選択に役立つ基礎知識を提供している。

「対話演習」：6 年制では 1~2 年次に「教養対話演習」、3~4 年次に「薬学対話演習」(いずれも必修科目)を開講している。一連の演習の過程で、医療に関する課題を通じて薬剤師としてのコミュニケーション能力の向上を目指している。また、「教養対話演習」では早期体験学習として、病院、薬局、製薬企業等の見学とその結果報告が主体であり、進路選択に資する。

「薬剤師職能論」：病院、薬局、企業、行政等、多岐に亘る薬剤師の職能について、第一線で活躍している専門家による講義を 4 年次前期に開講している。4 年次まで進んだ段階で、卒後の進路選択について再考・再認識する機会を提供している。

また、薬学部内に設置している「病院薬剤実習センター」には、病院や薬局で薬剤師としての実務経験を豊富に有する教員が所属している。そのため岡山県薬剤師会や岡山県病院薬剤師会、岡山市薬剤師会とも強い連携を保つことが

でき、薬学部学生の進路に対するアドバイザーとしての機能を果たしている。病院・薬局のインターンシップや見学等の案内もセンターから発信されており、学生の相談に対しても、速やかに病院や薬局と連絡を取るなど、細やかな指導が行われている。

その他、学生にとって進路選択の参考になるような社会活動やボランティア活動については、学生課が窓口となり適切に情報が提供できる体制が整備されている。今までに薬学部の学生も数名、海外ボランティア活動に参加した実績がある。現在も、義援金や手話サークルの活動、ユネスコのボトルキャップ回収等を実施している。2009(平成 21)年 7 月には、地球温暖化防止対策への取り組みとして、「就実学園省エネルギー対策推進本部」を設置した。学友会においても学生 ECO チームを結成し、学長と学友会の共同アピール宣言を行った。ECO チームには、薬学部の学生もメンバーとして参加し積極的に活動している。

< 根拠となる資料・データ等 >

- ・プレイメントブック 2009
- ・就職登録票
- ・履修要覧・SYLLABUS 2009

[ 点検・評価 ]

優れている点

- 1 . 薬学部卒業生（4年制度）の就職率は過去3年間とも、96%以上であった。キャリアセンターとゼミ担任教員の連携による進路指導、更に病院薬剤実習センターによるアドバイスは有効に機能している。
- 2 . 薬学教育においては、その専門的特殊性から「薬学」を冠する多くの科目が開講されるが、本学においては進路選択に密接に関わる講義が学生に十分提供できており、併せて、様々なバックグラウンドをもつ教員により多面的な指導も行われている。

改善を要する点

なし

#### 基準 8 - 1 - 8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8 - 1 - 8 - 1】在学学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8 - 1 - 8 - 2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

#### [現状]

本学では全学的な自己点検・評価・改善委員会が、各学期の終りに講義科目ごとに、学生による授業評価アンケートを実施している。その結果を集計し公表すると共に、教員へフィードバックすることで、以後の講義に学生の意見を反映させている。課外活動については、毎年7月上旬に「学長とクラブ・同好会部長との懇親会」を開催し、現状報告や意見・要望を発表する会議と懇親会を開催して意見交換を行っている。その会には学長を始め、事務部長や顧問、学生委員及び学生部職員が出席している。そして、挙げられた意見等については整理・調整し、改善や要望の実現を図っている。

また、全学的な学習環境等に対する学生の意見は、学長が設置している「目安箱」に投稿があると、学長は学生の要望に対する回答を素早く全学に公表している。薬学部においては、学生の学習環境に関する要望を把握するため、国試対策委員会、卒業関連委員会等、学生の卒前教育に密着した委員会で、随時、学生アンケートをとり、学生及び卒業時の学生の意見を聴取する努力を行っている。その他、担任教員への相談、担任クラスでの懇談会も学生の意見を聴く場として機能している。学生との懇談の中から挙げられた意見の中で検討が必要なものについては、随時、学部内関係委員会に提案することとしている。その改善策については、委員会内で討議した上で、薬学部長と協議しながら、薬学部教授会に提案するシステムを採っている。

#### 根拠となる資料・データ等

・授業評価アンケート 2009(平成 21)年度

#### [点検・評価]

##### 優れている点

1. 学長あての「目安箱」に寄せられる学生の不満や要求は随時学長により、全職員に連絡され、教員はそれを受けて学生に対処しており、学生の声は十分反映されている。また、寄せられた意見に対する回答は学生用の掲示板で公表し、学生にも周知している。
2. クラブ・同好会活動については、学生の意見を直接聴取し、その意見を反映させていく「学長とクラブ・同好会部長との懇親会」等のシステムを構築している。
3. 自己点検・評価・改善委員会による授業評価アンケートは、学生が各講義に対する満足度や意見・感想を自由に記述することができ、意見聴取の好機となっている。
4. 少人数制の担任制を敷いていることから、各学生が思っていることを担任教員へ気軽に伝えることができている。

##### 改善を要する点

1. 授業評価アンケートは学生の意見を引き出す良い機会であるが、アンケートの実施時期、方法、アンケート内容を再検討する必要がある。
2. 学生アンケートを行う意義について理解が不十分と思われる学生が一部に見られるため、建設的意見が十分に得られているとは言い難い。

[ 改善計画 ]

授業評価アンケートは、授業の質の向上に反映されるようなアンケートとなるよう、更に充実させるべく検討を行っている。また、アンケートを行う意義について学生に十分に理解させ、より有効且つ建設的な意見が得られるよう徹底していく。2010(平成 22)年度から、全学的ファカルティ・デベロップメント(FD)委員会を新設する予定であり、FD 委員会の早急の課題として改善を図っていく。創設間もない本学薬学部では卒業生との交流はこれからの課題であり、今後増加してくる卒業生の意見を効率的に聴取できるシステム作りを検討している。

## ( 8 - 2 ) 安全・安心への配慮

### 基準 8 - 2 - 1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

- 【観 点 8 - 2 - 1 - 1】実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。
- 【観 点 8 - 2 - 1 - 2】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。
- 【観 点 8 - 2 - 1 - 3】各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。
- 【観 点 8 - 2 - 1 - 4】事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

### [ 現状 ]

本学薬学部教育では、薬学専門の学生実習を開講するのに先立ち、2年次前期に、薬学部学生実習委員会を中心として、各教育研究分野の枠を超えた全教員が協力し担当する「基礎科学実習」を開講している。ここでは学生実習に必要な基礎知識や基礎学力の修得を行うと共に、実習に伴う危険防止のための安全教育を行っている。また、薬学専門各実習においても、その都度、安全教育と注意喚起を行っている。更に、実習テキストにも、事故の場合の対応方法をフローチャートで明示している。各実習室には、救急箱、消化器及びシャワーを完備し、ベッド等の施設も準備している。

学生に不慮の事故が起こった時には、保健管理センターと密に連携し、緊急連絡網の下、嘱託医を始めとした外部医療機関と連携をとり対応することとしている。また学生の安全を確保する体制については対応マニュアルを整備し、全職員に配布・周知している。対応に際して、個人情報に十分留意しながらも、再発防止のため各関係部署の検討を経た上で、学内掲示やメール配信システム等を利用して、教職員並びに全学生に伝達することとしている。

一方、心臓停止による突然死の予防措置のためにAEDを学内3箇所に設置している。加えて、全教職員を対象に、突然死とAED使用に関しての講習会を実施している。また、薬学部学生に対しては、「教養対話演習」の中で、AED使用の実演講習も行っている。

教育研究活動中に不慮の事故が起きた場合の補償（正課・学校行事のための往復途中等で他人に怪我をさせたり、他人の財物を損壊したことに対する損害賠償の補償）に関して、本学では大学が負担をして全学生を対象に「学研災付帯賠償責任保険」「学生教育研究賠償責任保険」に加入している。それらの保険加入手続きは入学時に、一括して行い、加入期間は全修学中である。保険金給付の事務手続きは学生課が窓口となっている。また、治療日数が少なく、「学研災付帯賠償責任保険」の対象にならないものについては、学内での事故に限り、健康保険を使用した場合の実費を対象に、本学独自の制度として「治療費補助金」を設けている。

毎年4月に、学生全員を対象に健康診断を実施している。更に、実務実習の事前処置として、実習受け入れ施設を調査し必要と指定された抗体価検査（麻疹、風疹、ムンプス、水痘）の一括受診とワクチン接種指導を実施している。

### 根拠となる資料・データ等

- ・緊急連絡網
- ・緊急事対応マニュアル
- ・学研災付帯賠償責任保険のしおり
- ・学生教育研究賠償責任保険のしおり

[ 点検・評価 ]

優れている点

- 1．これまで、学生実習期間中に幸いに大きな事故は起こっていない。
- 2．実習毎に、安全に対する教育・注意喚起を行っている。
- 3．全学生を対象に健康診断を実施すると共に実務実習に先立ち必要な抗体価検査と、予防接種を実施している。
- 4．学生の「学研災付帯賠償責任保険」及び「学生教育研究賠償責任保険」の加入は本学が全額負担で全員加入している。
- 5．事故発生時の対応マニュアルを作成し、全職員に配布・周知している。
- 6．保健管理センター長を中心に、各学科の学生担任、学生課職員、保健室、学生相談室等学内各部署の関係者が連携して学生を見守る体制が整っている。現在まで大きな問題は生じていない。
- 7．保健管理センターには、看護に関わる資格を有する職員を配置し、学内はもとより外部の専門機関等との連絡調整機関としての役割も有効に果たしている。
- 8．日常の啓発活動によって、学生にとっては、心身面での健康管理に対する自覚や自衛心の向上に繋がっており、保健室や学生相談室等は、具体的な相談窓口として身近なものになっている。

改善を要する点

なし



## 『教員組織・職員組織』

### 9 教員組織・職員組織

#### (9-1) 教員組織

##### 基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9-1-1-1】大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9-1-1-2】教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 9-1-1-3】観点9-1-1-2における専任教員は教授，准教授，講師，助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

#### [現状]

本学薬学部の教育理念は、基準1-1で記した通りであり、その目指す教育は「より高度な実学教育を指向し、高い専門性と豊かな見識を備え、薬剤師に期待される様々な医療現場からの要求に応えられる薬剤師の育成を行う」ことである。この理念と目標に基づいて、本学部の教員の構成と数が考えられ配置されている。薬学部の定員150名に対して大学設置基準上必要な専任教員数（実務家教員を含む）は31名であり、これに比べて現有教員数は42名で基準を大幅に上回っている。また実務家教員の必要数は6名で、これに比べて現有教員数は9名で基準を超えている。教育理念と目標達成をより強化するために教員数は基準を十分満たしている。

教員数の推移は表9-1-1-1の通りである。

表9-1-1-1 平成18,19,20,21年度の教員数の推移（各年度5月1日現在）

年度	教授	准教授	講師	助教 (旧助手)	助手	実験助手	教員1名に 対する学生
18	19(3)	8(1)	3(2)	12		9	13.5
19	21(3)	9(1)	3(2)	9(1)		9	12.4
20	23(3)	9(1)	5(2)	7(1)		8	10.6
21	22(4)	9(2)	5(2)	6(1)	2	7	7.9

( )内は実務家教員数

専門科目の講義はすべて薬学部の教員によって行われている。現在、薬学部における非常勤講師は看護学概論のみである。学部の教育は現在、すべて6年制課程に移行している。表9-1-1-3の通り、学生の総数は404名であり、薬学部の助教以上の専任教員（42名）1人当たりの学生数は9.6名となるが、助手2名及び実験助手7名を加えると1人当たりの学生数は7.9名である。

2009(平成21)年度の日本私立薬科大学協会の調査データからの計算によれば、専任教員1人当たりの学生数の全国平均は14.1名であることから、本学の現状は十分である。また、専任教員のうち約半数が教授であり、残りの半数が准教授、もう約半数が助教という構成である。大学設置基準では教授は教員全体の半数以上いることを原則としているが、本学ではこの基準を満たしている。

表 9-1-1-2

各教育研究分野における研究室の数と所属する専任教員（助教を含める）の人数

（平成 21 年 5 月 1 日 現在）

学部	学科・施設	教育研究分野	専任教員						実験 助手
			教授	准教授	講師	助教	助手	計	
学部長		臨床薬学	1					1	
薬学部	薬学科	物理薬学	3	2	1	1		4	1
		化学薬学	4	4			1	5	1
		生化学	4	1	2	1		4	1
		分子生物学	4	2	2		1	5	1
		衛生薬学	3	2	1		1	4	1
		医療薬学	6	5	1		1	7	1
		薬剤学	3	1	1	1		1	4
		病院薬剤実習センター		4	2	2	2		10
	薬用植物園		1 (兼任)				1 (兼任)	2	
合計		33	22	9	5	6	2	44	7

表 9-1-1-3

薬学部における各学年の学生数（平成 21 年 5 月 1 日現在）

学年	学生数
1 年次生	82
2 年次生	101
3 年次生	122
4 年次生	99
合計	404

根拠となる資料・データ等

・学園要覧 2009(平成 21)年度

[ 点検・評価 ]

優れている点

1. 専任教員数（実務家教員を含む）とその構成は大学設置基準を十分満たしている。
2. 現在 1 名の教員（助手及び実験助手を含む）当たりの学生数は、7.9 名であり、全国平均より上回っており教育水準の維持向上が十分図れる状況である。
3. 教員の教育分野毎への配置は、本学薬学部の「理念と目標」を教育実践するにあたりほぼ適正な状況である。

改善を要する点

なし

基準 9 - 1 - 2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

- ( 1 ) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者
- ( 2 ) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

[ 現状 ]

本学では、薬学部の専任教員には採用にあたり、教育・研究上の優れた実績並びに将来の可能性のある者を求めている。就任後も各教員は絶えず優れた専門知識や高度の技術・技能の研鑽に努めている。その実績については毎年発行している「就実大学薬学部教育研究概要」に示す通りである。

これには助教を含む 42 名の専任教員全員が参加している。教育活動については前年度の教育内容、方法、作成した教材、出版した教科書等、また研究活動については発表した論文の研究業績リスト、学会発表、学会活動、外部研究資金獲得状況、共同研究状況等について報告している。

全体的にレベルの高い教員が多く、全国的な学会を開催したり、シンポジウム、ワークショップ等に参画している。更に新聞等にその研究成果が紹介されたり、学術雑誌の編集者を務める等の活躍を行っている者がいる。また他の高校や大学から求められ講師を務める教員や幅広く他大学等と共同研究を行ったり、科学研究費補助金の分担研究者となって、その技術・技能を高く評価される教員が多く在籍している。

表 9-1-2-1 薬学部教員の技能、資格等一覧（平成 21 年度実績）

学位	薬 30 名 農 3 名、学術 3 名、医学 4 名、理学 4 名	学会理事	3 名
学会評議員	14 名	薬剤師	26 名
医療薬学会認定薬剤師	3 名	認定薬剤師	1 名
臨床検査技師	1 名	薬剤師研修センター認定薬剤師	3 名
気象予報士	1 名	放射線取扱主任者	5 名
新聞掲載	8 名 30 件	学会賞	11 名 25 件
特許	9 名 30 件	外部公的委員	15 名 29 件
		海外発表	25 名 153 件
		学外講師	18 名 45 件
		国内学会活動	6 名 25 件
		外部資金獲得	18 件
		発表論文多数	

根拠となる資料・データ等

・教育研究概要 2006・2007・2008

[ 点検・評価 ]

優れている点

1. 教育上及び研究上の優れた実績を有する教員を多く配置している。
2. 優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する教員を多く配置している。

改善を要する点

なし

基準 9 - 1 - 3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。

【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りが無いこと。

【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

本学では、薬学部教育においては、シラバスに記載しているように、理念と目標に沿った科目を開講しており、教授、准教授、講師と助教の専任教員及び一部の科目を非常勤講師が担当している(履修要覧・シラバス)。その内、教育上主要な必修科目或は選択必修科目については、主として専任の教授又は准教授を配置しており、それ以外の授業科目については、教授、准教授、講師及び助教が担当している。これらの専任教員は、それぞれの科目を担当する分野別にバランスよく配置している(表9-1-1-2)。また、専任教員の年間授業担当時間数は職位によって異なるが、約65～180時間で超過コマ数もなく、ほぼ適正な範囲内である(教員カード・授業科目担当コマ一覧表)。更に、専任教員の年齢構成は、20代2名、30代6名、40代13名、50代12名、60代8名であり、著しい偏りは無い(表9-1-3-1)。更に、教育上及び研究上の補助者の配置については、修士修了の助手2名と、理科系の大学卒或は修士修了の実験助手を7名配置している(表9-1-1-2)。これらの補助者は、必要な資質及び能力を有しており、日常の教育研究以外に、特に分野毎に行う実習の補助として重要な役割を果たしている。

表 9-1-3-1 専任教員の職位別年齢構成 (平成21年5月現在)

年齢	教授	准教授	講師	助教	計
20代				1	1
30代			4	4	8
40代	4	7	1	1	13
50代	10	2			12
60代	8				8

根拠となる資料、データ等

履修要覧・シラバス 2009

教員カード・授業科目担当コマ一覧表 2009(平成21)年度

[点検・評価]

優れている点

1. 必要十分な講義を開講しており、優れた実績を有する専任の教授及び准教授を配置し、主要科目を担当している。
2. 授業担当時間は適正であり、職位別の専任教員の年齢にも偏りが無い。
3. 教育及び研究上に必要な補助者を適切に配置している。

改善を要する点

なし

#### 基準 9 - 1 - 4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9 - 1 - 4 - 1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

#### [現状]

本学では教員の採用にあたっては完全公募制をとっている。採用は、薬学部教授会規程（平成 15 年 4 月 1 日制定、平成 19 年 4 月 1 日改正）、薬学部教員任用基準（平成 16 年 4 月 1 日制定、平成 19 年 4 月 1 日改正）、就実薬学部教員選考規程（平成 16 年 4 月 1 日制定）並びに薬学部人事委員会規程（平成 16 年 4 月 1 日制定）に則って厳正に行っている。教員採用の必要性が生じた時は、先ず、経営側の採用確認を得てから手順に従って、審議を進める。人事審議の発議・決定は学部の人事教授会で行う。その過程は次に示す通りである。人事に関する審議事項が発生した際には、委員長を学長が努め、学部長、学科長及び各学科から選任された教授各 2 名からなる薬学部人事委員会を開催する。また、被選考者の厳密な業績審査が必要な場合は、委嘱する委員 3 名をもって構成する審査委員会を別途設け、多様な角度から業績審査を行う。これらの情報を基に人事委員会は委員長主導の下、被選考者と面接を行う。それを踏まえて、人事委員会は審議し、人事教授会に提案又は報告する。人事教授会は、教授の選考に関しては学長、学部長及び教授をもって構成し、准教授の選考に関しては学長、学部長、教授及び准教授をもって構成し、講師の選考に関しては学長、学部長、教授、准教授及び講師をもって構成し、そして、助教及び助手の選考に関しては学長、学部長、教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。人事教授会の開催には、その構成員の 4 分の 3 以上の出席を必要とし、議決は、出席者の 3 分の 2 以上の多数をもって行うこととなっている。なお任命権は理事長が有する。

一方、公募を伴わない内部昇任に関しては、任用基準を満たすに至った教員を、昇任候補にするかどうかを審議する人事委員会を原則として、年 1 回開催することとした。昇任審議を希望する教員は次の書類を薬学部長に提出することとしている。1) 自己申告書、2) 教育業績、研究業績、学会活動、学園への貢献及び社会活動等、3) 自己点検評価申告書。

薬学部長は、1) 職位に見合う人格、健康、教授能力、教育業績、研究業績、学会活動、学園への貢献及び社会活動等、2) 自己点検評価申告書、3) 学部全体の各職位における教員数等について提出された資料を基に判断し、更に、学内的な事情等を総合的に勘案した上、人事委員会に審議を依頼し、人事委員会は、審査委員を選出し審査を行う。人事委員会は、審査委員会の審査報告に基づき昇任候補者を選考し、学長、薬学部長に報告、最終的に学長が判断し、その結果を人事教授会に提出する。任免に関しては本学の規定・基準に従っている。

採用及び昇任においては、上記審査委員会において、研究業績のみならず教育能力、社会貢献等も評価し得るような評価表を作成して、厳正な審査を行っている。更に面接も実施している。

公募、内部昇任とも、教育上の指導能力等が十分に反映された選考を行うために模擬授業を課したり、指導した卒業論文や学位論文等についても審査する。

#### 根拠となる資料・データ等

- ・薬学部教授会規程
- ・薬学部教員任用基準
- ・薬学部教員選考規程
- ・薬学部人事委員会規程
- ・教授会議事録
- ・教員公募要領

[ 点検・評価 ]

優れている点

1. 教員の採用や昇任に際しての選考にあたっては、明確な選考基準により行っており、審査員の主観が入る懸念は全くない。また教授会で最終承認を得るまでの過程は手順を踏み、全体の了承を得る形式は常に守られている。

改善を要する点

1. 教育研究業績については数字で表せるような客観的な評価基準、選考基準となり得るものが望ましく、これを整備することが今後の課題である。これを含む教員評価制度の構築は、ファカルティ・デベロップメント（FD）の観点からも不可欠であり、教員のモチベーションを高める手段として、また教員が明確な努力目標を掲げて教育研究活動に励む上からも必要である。

[ 改善計画 ]

客観的な評価基準に基づいた教員評価制度の構築について今年度から検討を開始した。具体的には教育活動、研究活動、管理運営活動、及び社会貢献の面から、教員の状況を段階評価或は点数制で表すシステムの構築を行い 2010(平成 22)年度中に実施する予定である。

## ( 9 - 2 ) 教育・研究活動

### 基準 9 - 2 - 1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9 - 2 - 1 - 1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。
- 【観点 9 - 2 - 1 - 2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9 - 2 - 1 - 3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料(教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等)が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。
- 【観点 9 - 2 - 1 - 4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

### [ 現状 ]

本学では、カリキュラムについては、教務委員会を中心として常に時代に即応するよう、またより学生の勉学の便宜を図るように検討している。変更の必要が生じた時は迅速に対応している。例えば6年制カリキュラムにおいて一昨年、生物を履修する学生の便宜を図るため、生化学系科目を1年後期へ移行したり、高校から本学薬学部の基礎科目への連携を円滑化するため物理系薬学基礎科目を1年前期へ移行した。また、上位の学生が下位の講義を取り易くするために可能な限り重複を避けたカリキュラムへの変更を行っている。この作業は薬学部教務委員会を中心に、学部長と教授会の承認の基で行っている。教員の資質向上については教員の自助努力を待つところもあるが、後述の「教育研究概要」という業績集によって毎年活動状況を公開しており競争的環境にある。また薬学部FD委員会による授業評価や講義の公開制度によって第三者からの評価も受けられる制度にしている。教員の実績、能力についても上記の「教育研究概要」を毎年公開している。

更に、社会的貢献活動についても、上記の「教育研究概要」及び「地域貢献報告書」を発行し外部に開示している。

### 根拠となる資料・データ等

- ・教育研究概要 2006・2007・2008
- ・地域貢献報告書 2009(平成21)年度
- ・授業評価アンケート 2009(平成21)年度

### [ 点検・評価 ]

#### 優れている点

1. カリキュラムの変更等に対する対応は柔軟且つ迅速に行っている。
2. 全教員に対して、各自が担当する分野について、教育上の経歴や経験、及び薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することとしている。また、教員の学外での公的活動や社会的貢献活動においても、毎年発行する薬学部「教育研究概要」に記載して、学外に公開している。

#### 改善を要する点

1. 教員の資質向上についてはかなりの努力が行われているが、勉強会や講習

会等の具体策は、FD 委員会等からの積極的な提案が必要である。

[ 改善計画 ]

教員の資質を高め、学生の学力をより向上させるために、現在行っている授業評価や講義の公開を更に推進する。また 2010(平成 22)年度より、薬学部 FD 委員会を中心となって、教員同士で授業の内容を充実させるための勉強会を開催したり、教育に関する専門家、或はキャリアアップや心理指導の専門家を招いて講義や指導を受ける等の機会を設けて勉強会を行い、教員の資質向上を図る。



基準 9 - 2 - 2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9 - 2 - 2 - 1】教員の研究活動が、最近 5 年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9 - 2 - 2 - 2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

[ 現状 ]

研究活動は、教員一人ひとりにとっての大学人としての基盤となるものであり、また優れた教育の裏打ちとなるものでもある。研究について本学薬学部では優秀な教員を多く抱えており、各教員の研究成果は医療及び薬学の進歩発展に大いに貢献している。またそのことは大学や学部の発展にも寄与していると考えられる。研究発表は国内外の学会で行われており、国内学会のシンポジウムやワークショップの主催、本学部を会場とした学会の開催、国外の学会での招待講演等、積極的な研究活動が行われている。また、学外との共同研究も数多く行われており、その研究先は全国にわたっている。また海外の大学、研究所との共同研究も行われている。

研究資金としては、学内からの個人研究費の他に、科学研究費補助金も含めて外部資金の獲得も行われている。

最近 5 年間の教員の研究業績はホームページや毎年発行する「教育研究概要」に記載、公開している。また研究活動、特に最新の教員の研究や学会等で得られる先端的情報は、先端的講義科目（分子生物学、遺伝子工学、医療薬学、応用薬学等）において反映され学生教育に役立てられている。

根拠となる資料・データ等

- ・ホームページ <http://www.shujitsu.ac.jp>
- ・教育研究概要 2006・2007・2008
- ・外部資金交付決定通知書
- ・科学研究費補助金交付内定一覧
- ・シンポジウム、学会要旨

[ 点検・評価 ]

優れている点

- 1．研究活動は積極的に行われており、医療及び薬学の発展に寄与している。
- 2．最近 5 年間の教員の研究業績は冊子としてまとめ公開している。
- 3．最新の研究活動の成果は講義で活用され、教育内容に十分反映されている。

改善を要する点

なし

基準 9 - 2 - 3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されていること。

[ 現状 ]

本学では、薬学教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）の整備については、十分な面と不十分な面がある。まず設備についてであるが、病院薬剤実習センター等、実務実習の事前学習を行う上で有効な優れた設備がある一方で、講師以上の教員がすべて研究室を有している。しかし、薬学棟内に研究室や実験室の持てない教員が若干名存在している。6年制における配属学生をすべて実験室或はセミナー室に収容できない研究室も数教室あり、これらの解決が早急に必要である。研究機器については平成 15 年薬学部設置時に相当数を整備しており、これらを駆使した研究成果が望まれる。

表 9-2-3-1 先端的機器の例

核磁気共鳴装置（NMR）500MHz	リアルタイム PCR 定量システム
電子スピン共鳴装置（ESR）	DNA シーケンサー
イメージングプレート単結晶自動 X 線構造解析装置	DNA チップ用ハイブリタ化装置
LC-TOF 型質量分析計	C 末端フラグメント自動分取装置
MALDI-TOF 型質量分析計	プロテインシーケンサー
共焦点レーザー顕微鏡	生体分子間相互作用解析装置
ハイイメージングアライナー	ルミノイメージアライナー
ProteomeWorks 蛍光 SpotCutter	自動細胞解析装置
LaserCaptureMicrodissectionSystem	化学発光測定装置
マイクロアレイスキャナー	

研究資金については一定額を教員の個人研究費、或は教室の教育費の形で配分しており、最低額は保証しているが、更に外部資金の獲得に努める必要がある。科学研究費補助金の申請件数、採択率及び金額も他大学に比較して必ずしも満足できる数字ではなく、更なる努力が必要である。

表 9-2-3-2

平成 21 年度科学研究費申請状況と採択件数及び金額

申請数	採択数	継続数	直接経費総額
18	2	3	8,400 千円

根拠となる資料・データ等

- ・履修要覧・SYLLABUS 2009
- ・科学研究費補助金交付内定一覧
- ・共同機器一覧表（薬学部関連）

[ 点検・評価 ]

優れている点

1. 多くの最新の研究機器と病院薬剤実習センター等の優れた設備を有している。
2. 教員や研究室に基本的な教育研究費を配分している。

#### 改善を要する点

- 1．配属学生の研究室への収容に今後、配慮が必要である。
- 2．教育研究に必要な人材を更に確保する必要がある。
- 3．外部資金の獲得に更に努める必要がある。

#### [ 改善計画 ]

配属学生の収容については、具体的に薬学棟内の研究室や実験室の有効利用を考えることで解決を図る。TAについては、学年進行に伴い依頼可能な学生が出てくるので、その時点に対応する。教育研究に必要な人材の確保については、2年後の大学院開設（予定）時に検討を行う。

外部資金の獲得については、科学研究費補助金等の申請件数を更に増やしていくことから取り組む。

基準 9 - 2 - 4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9 - 2 - 4 - 1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

[ 現状 ]

本学では専任教員の自己研鑽並びに教育・研究能力の維持・向上については各自の努力に期待するところもある。多くの教員は日々の勉強や学会、講習会等を通じてその向上に努めている。実務家教員は、病院薬剤師会や薬剤師会主催の定期的な勉強会等を通じて、新しい医療に対応するための自己研鑽やその能力の維持・向上に努めている。また、実務家教員の一部は、平成 21 年度より外部の病院・薬局に定期的に赴き実務研修を実施している。

根拠となる資料・データ等

- ・病院及び薬局における研修書類
- ・岡山県病院薬剤師会勉強会スケジュール
- ・岡山県薬剤師会研修記録

[ 点検・評価 ]

優れている点

- 1．多くの教員が日々の勉強や学会、講習会等を通じて、教育・研究能力の向上に努めている。
- 2．実務家教員においては、薬剤師会や病院薬剤師会の定期的な勉強会へ積極的に参加し、或は、外部の病院・薬局における実務研修を通じて、新しい医療に対応するための自己研鑽やその能力の維持・向上に努めている。

改善を要する点

なし

( 9 - 3 ) 事務組織

基準 9 - 3 - 1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

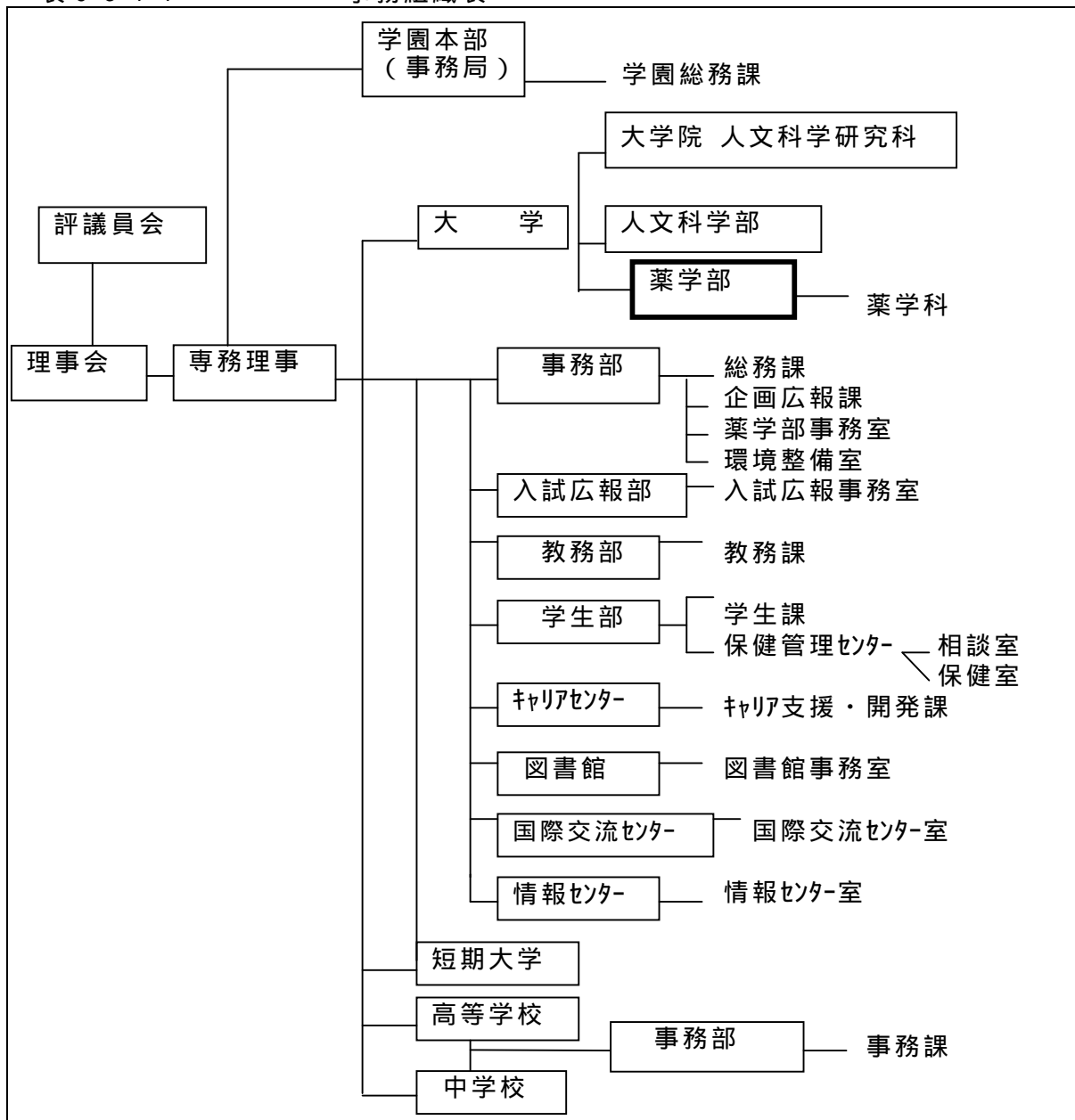
【観点 9-3-1-1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観点 9-3-1-2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

[ 現状 ]

本学の事務組織は、8 部署（事務部、入試広報部、教務部、学生部、キャリアセンター、図書館、国際交流センター、情報センター）に 12 の課室を設置し、同キャンパスにある就実大学及び就実短期大学の事務を行っている。

表 9-3-1-1 事務組織表



教務課、キャリアセンター等の部署では薬学部担当を置いているが、基本的には全事務部署が全学部の事務を行う組織編成としている。

更に、薬学教育の特性を考慮し、積極的な事務支援を行うため、薬学部事務に特化した薬学部事務室を事務部に設置している。薬学部事務室には事務室長（事務部次長を兼務）1名、専任事務職員2名、実験助手7名、放射線安全管理者1名を配置しており、薬学部の運営と薬学教育・研究活動等が円滑に進むよう支援を行っている。

事務組織の運営に当たっては、学生の教育的指導に直接関わる部署では、統括責任者として教員を部長職に配置し、課室長には事務職を置き、事務と教学の連携体制をとっている。また、学長、学部長、事務部長等で構成する大学運営評議会を毎月開催し、事務組織と教学組織の意見調整等を行っている。平成20年度からは毎週月曜日に事務部署間の連携を強化する目的で事務関係局部課長会議（月曜会）を開催し、各種課題、問題点等の協議や各部署での連絡事項の確認、共通認識の形成等を行っている。

薬学部事務室においては、事務室長が毎月定期的で開催される薬学部運営委員会（薬学部長、学科長、病院薬剤実習センター長で構成）へ出席して情報を共有すると共に必要な意見を述べるなど積極的な事務支援体制を採っている。そして、事務室長は薬学部教授会にも陪席している。

また、薬学部事務室の運営を円滑に進めるため、毎月定例的に事務連絡会議を開催して所属の事務職員、実験助手及び放射線安全管理者における大学・薬学部情報と目的意識等の共有化を図る等意思の疎通に努めている。

実務実習への対応は薬学部運営委員会を中心に進めており、そこに薬学部事務室長が参加し共通認識等を得ている。病院及び薬局との契約等に関する事前交渉などにおいては、経理責任者である事務部長の意を受けて事務部次長が契約等に当たっての交渉・調整に臨むなど支援を行っている。実務実習に係る事務支援は薬学部事務室で行っているが、6年制教育への移行に伴い年毎に事務量は増大しており、各部署からの支援強化等を含めた、一層の支援体制の整備充実が望まれる。

根拠となる資料・データ等

- ・学園要覧 2009
- ・事務関係局部課長会議 設置・運営要領

[ 点検・評価 ]

優れている点

1. 円滑な事務運営を図るため、事務関係局部課長会議（月曜会）では事務部署間で単に情報交換を行うだけでなく、重要事項に関する意見交換、協議、方針決定などの共通認識の形成も行うため、薬学部事務室と各部署が有機的に連携することが出来るようになっている。
2. 大学運営評議会は、重要事項について事務職員の統括責任者である事務部長と薬学部長が公式に協議する場ともなっている。
3. 薬学部事務室を中心として薬学部教員と事務職員の関係は良好であり、相互に協力できる雰囲気が出来ている。
4. 実験助手を助教職との立場を明確に分け、支援業務に特化した助手として配置することで教員の負担を軽減することが出来ている。

改善を要する点

1. 人文科学部とは異なる薬学教育（6年制）の教育内容や方法等が、必ずしも全事務職員に共有されているとは言い難い。今後6年制教育が本格化し、事務作業が増大していく中で全学的に効率的に事務を行うシステムの検討が必要である。

[ 改善計画 ]

薬学教育の推進について、事務組織を挙げて支援していくためには全事務職員

が、コアカリキュラム、薬剤師国家試験、事前実習、共用試験、長期実務実習等、表面的なシステムだけでなく、実際の運用や本学の特色を含めた薬学教育に対して深く理解することが必要である。そのために、2010(平成 22)年度から、教員と事務職員との意識共有及び共通認識の形成等を目的とする勉強会を適宜開催していく。各事務部署の責任体制を今一度明確化すると共に、横断的且つ有機的な連携体制の強化について 2010(平成 22)年度中に検討、整備する。

## ( 9 - 4 ) 教育の評価 / 教職員の研修

### 基準 9 - 4 - 1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

【観点 9 - 4 - 1 - 1】教育内容及び方法，教育の成果等の状況について，代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ，その結果に基づいた改善に努めていること。

【観点 9 - 4 - 1 - 2】授業評価や満足度評価，学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ，学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど，学生が自己点検に適切に関与していること。

【観点 9 - 4 - 1 - 3】教員が，評価結果に基づいて，授業内容，教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

### [ 現状 ]

本学として教員の「教育研究活動の評価」について、現在行っている3種類の作業について下に示す。

第1は薬学部において「教育研究概要」と呼ぶ冊子（150～300頁）を毎年、発行し公開している。これにはすべての専任教員が参加し、教育については前年度の教育内容、方法、作成した教材、出版した教科書等を報告している。研究については発表した論文の研究業績リスト、学会発表、学会活動、外部研究資金獲得状況、共同研究状況等総合的な研究活動状況を記述している。

第2は「教育研究概要」を毎年度末（3月末）に総務課へ提出することを全教員に対して義務付けている。調査項目の内容は上記の「教育研究概要」の場合とほぼ同一である。このような報告書の作成と提出は、各教員にとっての日々の研究活動の努力目標となり、有効に機能している。

第3は各教員の教育活動の評価方法の一つとして、学生から「授業アンケート」を採っている。専任教員のすべての必修科目、選択必修科目と一部の教養科目についてアンケートをしている。アンケート結果はそれに対する各教員の感想や学生の疑義に対する回答をつけて、e-ラーニングシステム上で公開し、学生や他の教員が閲覧することができるようにしている。学生にとっては疑義の解消、そして教員にとっては反省材料、授業改善の指針等を得ることになり、両者にとって有効に働いている。この自己点検評価活動は薬学部FD委員会を中心に行っている。

根拠となる資料・データ等

- ・授業評価アンケート
- ・公開講座アンケート
- ・公開講座感想文
- ・教育研究概要 2006・2007・2008

### [ 点検・評価 ]

優れている点

1. 教員の教育研究評価については多面的な角度から自己点検評価が適切に行われている。
2. 学生から授業アンケートを採ることによって学生が自己点検に関与する機会が設けられている。そして、教員はこれらの評価結果を基に継続的改善に努力している。

改善を要する点

なし



基準 9 - 4 - 2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

[ 現状 ]

本学における教員に対するファカルティ・ディベロップメント（FD）、職員に対するスタッフ・ディベロップメント（SD）については、企画広報委員会でも取り上げられている。今後、全学的な取り組みとしてアイデアも募り、力を入れていく方向で大学運営評議会等で検討を重ね、FD、SDについては、すでに規程等について教授会で承認され、平成 22 年度より全学的に取り組む予定である。

既に、薬学部では他の学部在先駆けて FD 委員会を設けている。教員の資質向上の一環として、毎年、本学薬学部で作成している「教育研究概要」の発行や授業アンケートの実施等に取り組んでいる。また、2009(平成 21)年度から始めている教員間の公開授業は、できるだけ多くの教員が講義を見学し、感想や指摘事項についての改善努力を相互協力して行っている。公開授業で他の教員の講義を見学することは大変に参考になるとの意見も多く、また講義を行った教員も様々な教員からの指摘事項により講義の改善に努めることができている。

根拠となる資料・データ等

- ・ 授業評価アンケート 2009(平成 21)年度
- ・ 公開授業アンケート 2009(平成 21)年度

[ 点検・評価 ]

優れている点

- 1 . 教員に対する FD、研修、及びその資質の向上を図るための取組は適切に行われている。

改善を要する点

- 1 . FD 活動については、今後より効率を高めるような改善が必要である。

[ 改善計画 ]

FD 活動については、2009(平成 21)年度から、全学的な取り組みを行うと共に、薬学部においても、学生授業アンケートや公開授業以外の新たな展開を図ることが必要である。その一環として、教育や心理の専門家による講演会や教員同士の勉強会、更に学生のキャリアアップの支援の意味も含めてキャリアカウンセラー等による講演会の開催等を、今後行う予定である。

## 『施設・設備』

### 10 施設・設備

#### (10-1) 学内の学習環境

##### 基準 10-1-1

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点 10-1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。

【観点 10-1-1-2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点 10-1-1-3】演習・実習を行うための施設(実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI教育研究施設、薬用植物園など)の規模と設備が適切であること。

#### [現状]

本学は複数の学部を有しているが、各学部が独自の講義室を持つのではなく、全学部・短期大学が共通の教室(講義室)を利用して授業を行っている。講義室の規模や設備、数は、適正な範囲にあると考える。

表 10-1-1-1 講義室、演習室等の規模・数等の状況

講義室・演習室・学生自習室等	室数	総面積 ( $m^2$ ) (A)	専用・共用の別	収容人員 (総数)	学生 総数 (B)	在籍学生 1人あたり面積 ( $m^2$ ) (A/B)	備考
講義室	27	3,883	全学共有	3,964	2,330	1.67	人文科学部・薬学部・短大共用
演習室	5	540	全学共有	355	2,330	0.23	人文科学部・薬学部・短大共用
学生自習室	1	101	全学共有	30	2,330	0.04	人文科学部・薬学部・短大共用

一方、参加型学習のための少人数教育に対応した専用の教室については現在設けていない。全学共通の講義室や多目的室の机・椅子の配置を適宜変更しながら、少人数学習を行っている。

実験実習室は80人規模の研究室が薬学部棟内に4室あり、2学年同時に実習可能で、実験実習の遂行上特に問題はない。

情報処理演習室(全学共通)は、パーソナルコンピューター50台を備えた部屋が6室あり、情報処理の授業やCBTにも利用可能となっている。

実験動物施設は、クリーンとコンベンショナルの2領域に区別して、それぞれに飼育室(2室及び3室)・処置室を配置し教育研究のために規模的に充分である。また、動線も分離して感染防止に努めている。

表 10-1-1-2 動物実験施設の飼育動物種

	クリーンエリア	コンベンショナルエリア
動物の種類	ラット、マウス	ラット、マウス、モルモット、ウサギ

RI 実験施設は、6 実験室（暗室・低温実験室含む）、試料調整室、RI 貯蔵庫、詰替処理室、廃棄物管理室、汚染除去室、更衣シャワー室及び管理室からなる。約 30 名を収容可能で実験実習遂行上問題はない。

表 10-1-1-3 RI 実験施設の主要設備と使用許可核種

主な設備	Geiger-Müller 式サーベイメーター、電離箱式サーベイメータ、マイクロプレート用液体シンチレーションカウンタ、ガンマカウンタ等
使用許可核種	$^{125}\text{I}$ 、 $^{14}\text{C}$ 、 $^{32}\text{P}$ 、 $^{33}\text{P}$ 、 $^3\text{H}$ 、 $^{45}\text{Ca}$ 、 $^{35}\text{S}$

薬用植物園は 2003(平成 15)年 4 月に開設し、約 800 m<sup>2</sup> の園内に約 120 種の薬用植物が生育しており、教育研究に利用されている。2008(平成 20)年 9 月には就実学園による図書館北用地の取得に伴い、その東側道路寄り約 9 2 m<sup>2</sup> を薬学部が担当し、薬用植物園の分園として使用している。西川原就実駅に向かう道路に沿って学園花「ナデシコ」が植えられ、更に各種の薬用植物の植え付けが進行中である。

根拠となる資料・データ等

- ・学園要覧 2009
- ・各施設配置図
- ・大学基準協会自己点検評価書(2008(平成 20)年)

[ 点検・評価 ]

優れている点

- 1 . 講義室は基準を上回る施設を整備しており、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑且つ効果的に行うことが可能である。
- 2 . 実験実習室は、現状の施設・設備で問題はない。
- 3 . 情報機器室は、入門的な授業だけでなく、専門科目である医薬品情報教育や CBT を意識した講義等に幅広く有効に活用されている。
- 4 . RI 実験施設は、基本的な実験実習の実施のためには現状の施設・設備で問題ない。
- 5 . 薬用植物園及び薬用植物園分園を有しており、施設・設備で問題はない。

改善を要する点

- 1 . 現在、少人数教育による参加型学習を機能させるために、担当の教員並びに受講する学生が講義室や多目的室の机を毎回の講義ごとに工夫し少人数教育に対応している。しかし、パーティションを導入する等して、少人数教育の効率をより一層上げるような工夫が必要である。
- 2 . 動物実験施設の運営は良好であり、学部の動物実験を支えているが、全面ガラスの扉が入りに設置されていることからセキュリティ面で改善が望ましい。

[ 改善計画 ]

大教室を区切ることができる可動式パーティションを導入することは、少人数教育を円滑に進める上で不可欠である。将来、建物の増改築等に併せて、参加型学習のための少人数教育に対応した教室を整備する予定である。

動物実験施設の入口のドアは通常のガラスがはめ込まれたドアであるが、将来的には強化ガラスに変更するなどの改善を動物委員会を中心に検討を始めている。

基準 10 - 1 - 2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[ 現状 ]

実務実習事前学習を主に 4 年次生後期に実施している。薬学部棟 3 階には実務実習事前学習のための模擬薬局(名称:病院薬剤実習センター)を整備している。模擬薬局の総面積は約 730m<sup>2</sup> で、調剤室、製剤室、注射剤管理室、無菌製剤室、薬品情報室、模擬病室及び TDM (治療薬物モニタリング) 室の 7 室で構成しており、中規模病院の薬剤部とほぼ同じ規模で再現している。

表 10-1-2-1 病院薬剤実習センターの主な設備、備品等

調剤室	錠剤台(4台)、軟膏台(1台)、注射剤台(1台)、粉塵吸引機能付き散剤台(4台)、水剤台(4台)、散剤分包機(4台) 調剤用天秤、メートルガラス、乳鉢等の調剤用具(必要数) 薬袋自動作成機、錠剤一回量包装機、散剤鑑査システム、水剤鑑査システム等
注射剤管理室	精製水製造装置、アンプル洗浄機、異物検査機
無菌製剤室	クリーンベンチ 5 台(両面型 2 台、片面型 2 台、抗がん剤調製用 1 台)
薬品情報室	パーソナルコンピュータ 18 台
製剤室	坐剤調製機、カプセル充填機、打錠機、溶出試験用機器等
TDM 室	液体クロマトグラフィー質量分析計(LC/MS)、高速液体クロマトグラフ装置

調剤室においては、錠剤やカプセル剤を計量して調剤を行う計数調剤、散剤・水剤を計量する計量調剤の実習に対応している。薬袋自動作成機、錠剤一回量包装機、散剤鑑査システムや水剤鑑査システムにより、最新の調剤業務を学ぶことができる。なおこれらの機器間は無線 LAN で連動させることが可能で、処方オーダーリングシステムを再現できるようにしている。

また学生全員に対して行われる全体講義や、TDM 実習、処方解析等演習を必要とする実習、更に SGD(スモールグループディスカッション)を必要とする実習は、模擬薬局内の薬品情報室や隣接するミーティングルーム、更に学内の小教室を用いて行っている。

実務実習事前学習・実習並びに時間外での学習のための施設として、図書館、情報教室、模擬薬局内薬品情報室、薬学部棟の図書室、セミナー室や研究実験室を使用している。これらの施設には LAN インターネット端末や届け出により使用できる無線 LAN を配備している。

根拠となる資料・データ等

・大学基準協会自己点検評価書 2008(平成 20)年

[ 点検・評価 ]

優れている点

1. コアカリキュラムで要求され、且つ医療現場で必要とされる知識や技術を身につけるのに十分な実務実習事前学習を行うための施設、設備は整っている。

改善を要する点

なし

基準 10 - 1 - 3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[ 現状 ]

本学の6年制薬学教育の卒業研究は2010(平成22)年度から開始するため、現在そのための準備が進行中である。教員間の話し合いによる実験室の融通や共同利用、また卒業研究の内容の工夫によって、新たな制度での卒業研究に対応するよう準備を行っている。

卒業研究を行うための施設として、薬学部棟内に病院薬剤実習センター、動物実験施設、放射線実験施設、薬用植物園の他、各階ごとの共同機器室、暗室、恒温温室、低温実験室等を備えている。

共同機器設備については核磁気共鳴装置、電子スピン共鳴装置、X線構造解析装置、液体クロマトグラフ質量分析計、レーザー走査蛍光顕微鏡、イメージングアナライザー、DNAシーケンサー、蛍光分光光度計、紫外可視分光光度計、超遠心機、遠心分離機、凍結乾燥機、純水製造装置等、大型機器から小型機器まで揃えている。

また、学内LAN接続のための情報コンセントを各実験室やセミナー室に設けられている。更に、薬学部棟内の図書室では、有線の情報コンセントの他、無線LANルーターも設置している。これらを使用することにより、学生は自身のノートパソコンを学内LANに随時接続することができ、卒業研究に有効に活用することができる。

根拠となる資料・データ等

・大学基準協会自己点検評価書 2008(平成20)年

[ 点検・評価 ]

優れている点

1. 卒業研究を行う実験室のスペースについては、各研究室間、教員間の話し合いによって、十分な対応が可能である。
2. 研究用の機器設備については大型装置から小型機器まで良く揃っており、十分整備している。
3. 実際に卒業研究が開始した際に生じ得る、研究室ごとの学生数違いや、卒業研究と国家試験準備の両立といった問題にも十分に対応でき、順調に卒業研究が遂行されると考えられ、特段の不都合等はない。

改善を要する点

なし

基準 10 - 1 - 4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10-1-4-1】図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10-1-4-2】常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 10-1-4-3】快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

[現状]

本学の図書館施設の規模は下表(表 10-1-4-1)の通りである。1階のメディアルームにはビデオ、LD、DVD や CD を視聴できる個人用ブース 12 席、2~4 人用ブース 6 席を設けている。また、薬学部棟 4 階に図書室・0A 情報室(72 座席)を設けている。

表 10-1-4-1

図書館施設の規模等状況

構造	地下 1 階、地上 6 階（その内、4 階までが図書館施設）
延床面積	5,143 m <sup>2</sup> （内訳）地下 1 階：書庫 1 階：メディアルーム、新聞コーナー 2 階：第 1 閲覧室 3 階：第 2 閲覧室、第 3 閲覧室 4 階：西嶋文庫、特殊資料室、特別閲覧室
用途別面積	サービススペース （内訳）閲覧スペース：2,111 m <sup>2</sup> 視聴覚スペース：126 m <sup>2</sup> その他：139 m <sup>2</sup> 管理スペース （内訳）書庫：1,304 m <sup>2</sup> 事務スペース：176 m <sup>2</sup> その他：1,287 m <sup>2</sup>
施設	総閲覧座席数：383 席 （内訳）地下 1 階：8 席、1 階：30 席、 2 階：145 席、3 階：192 席、4 階：8 席
資料収容能力	蔵書：278,735 冊 書庫収容能力：約 31 万冊 開架図書収容能力：約 17 万冊

図書館の図書・資料の蔵書数は下表(表10-1-4-2)のとおりで、年間約5千冊増加している。外部データベースについては、MAGAZINEPLUS、聞蔵IIビジュアル・フォー・ライブラリー、エンサイクロペディア・ブリタニカ・オンライン・ジャパン、Academic Search Elite、ERIC（Educational Resource Information Center）、MEDLINE（抄録のみ）、理科年表オフィシャルサイト、化学書資料館、ビジュラードットネット、Method in Enzymology等とサイト契約を行って、学内のLAN環境に

あるパソコンからの利用を可能にしている。

表10-1-4-2 図書館の蔵書数等の状況 (平成21年5月1日現在)

図書の冊数(冊)			定期刊行物の種類		視聴覚資料 の所蔵数 (種類)	電子ジャー ナル (種類)
図書	自然科学 系図書 (内数)	開架図書 (内数)	内国書	外国書		
278,735	18,600	262,183	291	143	2,774	84

図書の選定は以下の図書館収書方針に沿って収集している。1 授業科目に関連する学習用図書、2 広く学生の人間形成に役立つ教養的資料、3 基本的な学術研究用図書、4 その他教育・研究に不可欠なレファレンス・ツール。また、学生から要望の高い資料を購入することで学生の学習支援を行っている。

平成18年度における学生1人あたりの蔵書冊数は118.8冊であり、文部科学省の平成19年度『学術情報基盤実態調査結果報告』による私立大学の平均蔵書冊数の76.7冊、国立大学等を含めた全国大学平均蔵書冊数の95.1冊を大きく上回っている。また、学生1人あたりの受入冊数は3.2冊で私立大学の平均2.1冊、全国大学平均2.3冊を大きく上回っている。図書の収集は教員の推薦のみでなく、学生の要望も取り入れて収集している。

学生が快適な自習を行うための本学図書館の設備・備品状況は、下表(10-1-4-3)の通りである。

表10-1-4-3 図書館の設備・備品等の状況 (平成21年5月1日現在)

利用者用 PC環境	OPAC検索用パソコン：10台(2F：8台、3F：2台) CD-ROM検索用パソコン：5台(2F。インターネット利用可) パソコンルーム：7台(インターネット利用可) 閲覧個室：7台(インターネット利用可) 2Fレポート専用パソコン：2台(インターネット利用可) 館内学生貸出用パソコン：4台(インターネット利用可) 図書館2F、3Fは無線LAN対応。 利用者用プリンター(モノクロ)：2台(2Fカウンターに設置。CD-ROM検索用パソコン、パソコンルーム、閲覧個室、2Fレポート専用パソコンからプリントアウト可)
視聴覚機器	ビデオレコーダー：18台、CD/LD/DVDプレーヤー：3台(内訳) 個人用：12ブース(ビデオのみ)、2~4人用：6ブース(ビデオ6台、CD/LD/DVDプレーヤー3台)
マイクロ機器 関係	マイクロ・リーダー&プリンター：3台(2F閲覧室：1台、4F特別閲覧室：2台)
文献複写関係	コピー機：4台(2F：2台(モノクロ、カラー)、3F：1台(カラー)、書庫：1台(モノクロ))
その他	入退館システム、図書自動貸出機

図書館以外に、学生の自習を目的とした以下の設備を供えている。

表10-1-4-4

## 図書館以外での自習室等の状況

U館4階図書室・OA 情報室	72席。無線LAN設備、有線LAN端末32個。オンラインプリンター2台。コピー機（モノクロ）1台。
U館2階自習室	30席
L館2階学生ホール	約90席、304m <sup>2</sup> 、パソコン12台
T館1階学生ホール	約190席、447m <sup>2</sup> 、パソコン12台

利用時間：図書館は9時～20時（月～金）、9時～17時（土）であり、他の部屋は原則として8時～20時（月～土）である。休業期間中は閉館としている。なお、薬学部棟（U館）の図書室は、希望があれば22時まで使用可とするとともに、薬剤師国家試験対策、CBT対策等を目的として、1～3月は日曜・祭日も開放している。

根拠となる資料・データ等

・大学基準協会自己点検評価書 2008(平成20)年度

## [ 点検・評価 ]

優れている点

1. 図書館は、全学収容定員 2340 人に対し、10%以上の座席数 383 席を備えており学生の学習スペースとして十分な機能を有している。
2. 学生の自習スペースは十分に確保している。
3. 図書、学術雑誌はほぼ満足できる状態である。

改善を要する点

なし



## 1 1 社会との連携

### 基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下，医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

- 【観点 1 1 - 1 - 1】地域の薬剤師会，病院薬剤師会，医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り，医療や薬剤師等に関する課題を明確にし，薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。
- 【観点 1 1 - 1 - 2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。
- 【観点 1 1 - 1 - 3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し，協力していることが望ましい。

### [現状]

本学では、薬学教育を着実に展開し充実発展させていく上において、岡山県や岡山市等の行政機関はもとより、県市医師会や病院協会、薬剤師会、病院薬剤師会など地域関係団体との協力関係の構築は不可欠との考えで日頃から密なる連携に努めている。2009(平成 22)年度から始まる 6 年制課程の実務実習については、岡山県薬剤師会と岡山県病院薬剤師会が、円滑且つ適正な実施を目的にそれぞれ設置している実習委員会に、薬学部教員が委員として参画して建設的な活動を行っている。また、医療費の削減を目的に国が推し進めているジェネリック医薬品に関する協議会を、岡山県が薬剤師会、医師会、病院薬剤師会、岡山大学附属病院等の協力のもとに 2009(平成 21)年 7 月に設置したが、本学では薬学部長が参画して委員長を務めるなど、ジェネリック医薬品適正使用促進の一翼を担っている。一方では、岡山県薬剤師会の学術委員として、また岡山市薬剤師会の理事やオープンフォーラム委員として活躍している教員もいる。

本学は、地域に貢献する大学を標榜しており薬学部もその一環として、学部が有する知的ストックを地域へ還元し産業の振興等に寄与することを目的に 2008(平成 20)年 11 月岡山 TL0 と研究成果の技術移転に関する協定を結び、教育研究活動等の充実と一層の推進に努めている。2008(平成 20)年 9 月には、本学における技術移転等の推進拠点として事務部に学内横断的組織として「TL0 推進班」を設置した。そして、教員の発明等の推進や他機関との共同・受託研究の推奨・振興を図ることを目的に 2009(平成 21)年 2 月職務発明等に関する規程、共同研究取扱規程並びに受託研究取り扱い規程等を制定した。共同・受託研究は、個人又は研究室単位で行なわれており、その状況は、共同研究は 2005(平成 17)年 1 件、受託研究は 2004(平成 16)年に 3 件、2005(平成 17)年 4 件、2006(平成 18)年 4 件、2007(平成 19)年 1 件、2008(平成 20)年 3 件、そして 2009(平成 21)年に 3 件である。2009(平成 21)年 9 月には、企業の研究者などが大学の研究室を訪れ、ビジネスや共同研究などのきっかけを掴んでもらう「100 研究室訪問」(岡山県中小企業団体中央会主催)が本学薬学部で行われた。

岡山県薬剤師会が、岡山県、県医師会、病院協会、病院薬剤師会等の支援のもとに医薬品適正使用推進の観点から医療機関、薬局や地域住民に対して的確な医薬品情報を提供することを目的に薬事情報センターを設置運営しているが、本学薬学部長が委員として参画し専門的な立場から全面協力している。

### 根拠となる資料・データ等

- ・職務発明等に関する規程
- ・共同研究取扱規程
- ・受託研究取り扱い規程等
- ・100 研究室訪問関係資料

[ 点検・評価 ]

優れている点

- 1．岡山県や岡山市などの行政機関及び県市医師会や病院協会、薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携は十分とれており、薬学教育の発展に向けた行動を展開している。
- 2．産業界等との共同研究の基盤整備も終了し、着実に進展している。
- 3．岡山県薬剤師会が運営する医薬情報ネットワークへ積極的に参加し、大学薬学部としての地域社会での重要な役割を十分果たしていると考えられる。

改善を要する点

なし

## 基準 1 1 - 2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

【観点 1 1 - 2 - 1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り、薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。

### [現状]

薬剤師の臨床能力のレベルアップを目的として、6年制薬学教育が導入され、長期間の体験型臨床実務実習の実施が義務付けられた。そして、その実習に耐え得るような知識・技能・態度を有するかどうかを担保するための共用試験が新たに課せられた。それに呼応するように、薬剤師国家試験の内容もこれまでの形態とは全く異なり臨床に即した内容となることが決定されている。このような状況から、これまでの4年制教育課程では考えられないような高度な臨床教育を実施しなければならなくなった。4年制薬学教育を受けた薬剤師にとっては、これから輩出される6年制薬学部卒業者との教育レベルの違いが気になると思料される。このようなことが薬剤師の卒後研修や生涯学習の必要性和重要性を再認識するきっかけとなったものとする。今後、地域薬剤師からの卒後研修や生涯学習に関するニーズが高まることが予想され、大学として卒後研修や生涯教育の体制づくりに積極的に取り組む必要がある。

本学では現在、薬剤師の資質向上のため、厚生労働省薬剤師養成事業である認定指導薬剤師養成のためのワークショップ及び講習会を、岡山県薬剤師会及び岡山県病院薬剤師会と連携・協力して年に1~2回開催している。更に本学単独、或は、岡山県薬剤師会、岡山県病院薬剤師会との連携・協力の基、卒業生や地域薬剤師のための年6回シリーズの地域連携教育講座を開催している。開始して間もないが、多くの卒業生を含む地域薬剤師が参加している。また、本学薬学部長が、岡山県薬剤師生涯研修協議会の一員としても活動を行っている。

### 根拠となる資料・データ等

- ・地域連携教育講座報告 2009(平成21)年度
- ・就実公開講座報告 2009(平成21)年度
- ・就実公開講座チラシ 2009(平成21)年度

### [点検・評価]

優れている点

1. 卒業生に対する卒後研修や薬剤師のための生涯教育を年6回シリーズで開催している。
2. 認定指導薬剤師養成のためのワークショップを年に1~2回、講習会を年2回開催している。

改善を要する点

1. 卒業生に対する卒後研修や地域薬剤師のための生涯教育は、内容、年間の開催回数等今後検討が必要である。

### [改善計画]

年間6回シリーズを開始したばかりであるが、2010(平成22)年度以降も継続して開催する予定である。教育講座の講師には、様々な分野・職種の専門家を招き、幅広く、専門的な内容を提供できるよう計画していく。また、認定指導薬剤師養成のためのワークショップ及び講習会は、長期実務実習に欠かすことのできないプログラムであり、継続して開催する予定である。今後、更なる質の向上を目指し、実績を積み、日本薬剤師認証評価機構の認定を受ける予定である。

基準 1 1 - 3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1 - 3 - 1】地域住民に対する公開講座を定期的を開催するよう努めていること。

【観点 1 1 - 3 - 2】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に進めていることが望ましい。

【観点 1 1 - 3 - 3】災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

本学薬学部が、岡山の地で薬学教育を展開していることの大きな役割の一つに「地域の自治体や関係機関・団体等（病院、薬局、関係企業等も含む）との相互支援協力の下に、地域社会の保健衛生の保持向上にも寄与していくこと」がある。そのため、地域住民に対する公開講座を積極的に開催している。

1. 本学は毎年計画的に公開講座を開催しており、2008(平成 20)年就実公開講座「豊かな人間性をはぐくみ、支える」の中で、後期講座「薬学から見た生活習慣病について」メインテーマとして、主として薬学部 5 教員が担当した。

2. 2008(平成 20)年 8 月 23 日(土)、2009(平成 21)年 8 月 22 日(土)に本学薬学部主催でサイエンスカフェを開催した。これは一般市民、特に中学生・高校生に科学に関心を持ってもらうことを目的とし、第一線で活躍している先生に、親しみやすい形で科学について語っていただく講演や、薬剤師体験、並びに薬学に関連する科学実験を実施した。

3. “薬食同源”の考えのもとに、“薬”から少し離れて、若者の“食”を、「弁当の日」をキーワードに、「学校関係者・お母さん・子供たちとともに考えてみよう」というシンポジウムが 2009(平成 21)年 6 月 14 日(日)、本学において岡山市薬剤師会と共に後援し開催した。

4. 更に、オースタムアカデミー、女子生徒向けの科学セミナー、出前講義等を実施した。地域支援講座については表 11-3-1 に活動の詳細をまとめた。

また、災害時における支援活動については、2003(平成 15)年に災害が発生時にボランティアを派遣する協定を県と結んでいる。一方、学内には AED を 3 台設置し緊急時に備えている。

表 1 11-3-1 平成 20、21 年度に開催した地域支援講座

年度	テーマ	講演会名
平成 20 年	正しく使用されていますか？ - 糖尿病治療薬の効果を最大限にするために -	日本薬学会中国四国支部市民講演会
平成 20 年	「お薬相談コーナー」を担当	第 3 回薬と健康の週間 (岡山県薬剤師会主催)
平成 20 年	メタボリックシンドロームの予防に役立つ検査値の読み方	就実公開講座
平成 20 年	ボケ(認知症)も生活習慣病である	就実公開講座
平成 20 年	健康食品との上手な付き合い方	就実公開講座
平成 20 年	身近にある薬用植物や漢方薬について	就実公開講座
平成 20 年	賢い患者になるために 生活習慣病を例に	就実公開講座
平成 20 年	「新しいがん治療法の開発」、「脳の神秘へ挑む」	サイエンスカフェ
平成 21 年	夢の糖をさがせ！	サイエンスカフェ
平成 21 年	生活習慣病の予防と対策(全 3 回)	吉備創生カレッジ

平成 21 年	薬食同源	「弁当の日」シンポ
平成 21 年	岡山とクスリと教育	オータムアカデミー
平成 21 年	薬の効き目と立体化学	出前授業
平成 21 年	遺伝子と病気と薬学	出前授業
平成 21 年	アレルギーの話：悪玉細胞と薬	出前授業
平成 21 年	血圧の話	出前授業
平成 21 年	人間はどこまで生きてよいのだろうか(医療倫理の考え方から)	出前授業
平成 21 年	やさしい遺伝子診断と遺伝子治療の話	出前授業
平成 21 年	喜怒哀楽の秘密 - 心を司るものは何か -	出前授業
平成 21 年	酸素は毒だ	出前授業

#### 根拠となる資料・データ等

- ・ 第 3 回薬と健康の週間 2008(平成 20)年度
- ・ 就実公開講座報告 2008(平成 20)年度 <http://www.shujitsu.ac.jp>
- ・ 出前授業実施報告 2009(平成 21)年度 <http://www.shujitsu.ac.jp>
- ・ 吉備創生カレッジ <http://www.consortium-okayama.jp>
- ・ サイエンスカフェ 2008(平成 20)年度 <http://www.shujitsu.ac.jp>
- ・ サイエンスカフェ 2009(平成 21)年度 <http://www.shujitsu.ac.jp>

#### [点検・評価]

##### 優れている点

- 1 . 定期的に公開講座や、科学的行事(サイエンスカフェ)を開催している。
- 2 . 岡山県薬剤師会と連携し市民講演会、地域連携教育講座、吉備創生カレッジ等地域住民の保健衛生の保持・向上につながる講演会を行っている。
- 3 . 2003(平成 15)年に災害が起きたときはボランティアを派遣する協定を岡山県と結んでいる。
- 4 . 活用できる AED を 3 台設置し、緊急時に備えている。

##### 改善を要する点

- 1 . 災害時における支援活動を行うための協定は結んでいるが、活動の状況は充分ではなく、ボランティア支援体制の構築を急ぐ必要がある。

#### [改善計画]

病院薬剤実習センターには、病院薬剤師や保険薬局薬剤師の経験を有する教員が多く在籍している。また、医師の資格を有する教員も在籍し災害時のボランティア支援体制の中心的な役割を担う専門家となり得ることから、2010(平成 22)年度中に協力・支援体制の整備を図る。

#### 基準 1 1 - 4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

- 【観点 1 1 - 4 - 1】英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。
- 【観点 1 1 - 4 - 2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。
- 【観点 1 1 - 4 - 3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

#### [現状]

2008(平成 20)年度より英文ホームページの立ち上げを計画した。薬学部のみホームページでは就実大学における薬学部の位置づけが明確でなく、本学の全体像も得られない。そこで、本学全体として英文ホームページを立ち上げ、薬学部はその一部を担う体裁をとった。トップページには建学の精神である去華就実の説明をした後、就実大学、大学院、人文科学部、薬学部、短期大学及びアクセスへのリンクを貼っている。本学ホームページでは学長のメッセージ、卒業式及び入学式では学長自作の英文詩、並びに大学の歴史を示している。アクセスでは日本地図上に本学の位置を示し、空路と新幹線による来学法を示している。更に岡山市の主要市街図には岡山城や後樂園と共に本学の位置が示されている。駅前の桃太郎像からはおとぎ話「桃太郎」へのリンクを貼っている。薬学部へのリンクをたどると、薬学部の紹介をした後、更に学部長のメッセージ、病院薬剤実習センター、並びに薬用植物園へのリンクを貼り、それぞれに写真と文章による発信をしている。

本学には学長の下に事務部門では 8 つの事務部署があり、その 1 つが国際交流センターである。同センターには国際交流センター長及び嘱託職員を配置し、「国際交流委員会規程」に基づく国際交流委員会により運営している。委員会は月例会の他、臨時に開催する。同センターの役割の 1 つに、「大学間協定の締結、交渉、連絡」がある。現在、米国、英国、中国、韓国及びオーストラリアの 6 大学と協定を結んでおり、毎年、長期、短期の研修を行っている。

国際交流行事の企画・情報提供について、本学薬学部では過去に、2004 年核酸・細胞膜・シグナル伝達国際シンポジウムを開催した。海外の研究者による講演会は随時行なって来た。2009(平成 21)年 6 月にドイツの Pfleider 教授、2008(平成 20)8 月には米国の Swartz 教授及び Flood 教授による学術講演会を開催した。

2008(平成 20)年には、夏休みを利用して日本を訪れたミネソタ大学の薬学部学生を受入れ、1 週間にわたり多数の薬学部教員が個人指導をした例もある。国際交流センターの役割として、1) 海外研修の企画と実施、2) 留学・研修情報の提供、3) 国際交流行事の企画・情報提供、4) 外国人留学生の受入れと入学後の支援、5) 大学間協定の締結、交渉、連絡(前述)、6) 短期、長期海外研修参加者からの奨学金受給者の選定等がある。留学生の受入れに関する規程としては、「外国人留学生規程」及び「外国人留学生学納金等の取扱い内規」がある。現在、本学には 10 名以上の海外留学生が在籍している。薬学部関連では、学部学生ではないが、中国からの研究員を 1 年間、受入れた実績がある。

教職員の海外研修等を行なう体制については、「在外研究員規程」に定められているが、薬学部ではこの規程の利用者は今のところない。しかし、本学が予算化している個人研究費を利用して、海外での国際学会への参加例はある。

学生の海外研修の企画と実施は国際交流センターの主たる役割で、主に短期海外研修を実施している。これには(1)ハワイ夏期研修、(2)イギリス夏期研修、(3)オーストラリア春期研修及び(4)中国語文化夏期研修がある。各研修には 10～15 名の学生が参加している。別途、長期研修があるが、毎年、数名が参加している。これまでの海外研修への薬学部学生の参加は、(3)オーストラリア春期研修に 2 名、(4)

中国語文化夏期研修に2名である。

現在まで、薬学部の専門教育に係る海外研修制度は無かったので、2008(平成 20)年度より海外研修の実施に向けての体制づくりを開始した。研修先の選定には次のことを考慮した。

- 1) 経済的に困難な状況が続く中、経費を可能な限り抑えること。
- 2) 経済的な不況下、犯罪の増加が懸念されるので、安全面を考慮すること。
- 3) 短期研修であるので、時差も考慮すること。

その結果、2010(平成 22)年度から、オーストラリアのクイーンズランド大学薬学部と提携し、海外研修を実施することとなった。5 年次からのアドバンスト教育科目の一つとして研修を行うことで学内の合意を得ている。

根拠となる資料・データ等

- ・国際交流委員会規程
- ・長期海外語学研修実施要領
- ・ホームページ <http://www.shujitsu.ac.jp>

[点検・評価]

優れている点

- 1 . クイーンズランド大学との大学間協定を結んでいる。
- 2 . 教職員・学生の海外研修等を行う体制を整備している。

改善を要する点

- 1 . 本学においては、英文によるホームページを開設したばかりで、世界へ向けた情報の発信や収集はこれからの課題である。

[改善計画]

今後、英文ホームページの中で薬学部の各研究室の紹介や研究成果、海外研修、その他薬学部に関連した活動の発信をしていく予定である。

## 『点 検』

### 1 2 自己点検・自己評価

#### 基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2 - 1 - 1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2 - 1 - 2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2 - 1 - 3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

#### [現状]

本学では学長、研究科長、学部長、教務部長、事務部長及び各学科から選出された専任教員各2名で構成する自己点検・評価・改善委員会を設置しており、その中で、全学的及び各学部における自己点検・評価を行っている。年度始めに実施項目等について検討し、それに即した形で薬学部での項目を検討している。

2008(平成20)年度に大学基準協会による機能評価を受け、大学として適合認定を得てその評価結果を大学ホームページに公開している。全学レベルの各種委員会に薬学部教員が参加しているが、薬学部においても、全学委員を委員長として薬学部教員が全員参加する学部内委員会を設置している。学部内委員会では、担当する項目に関する現状評価及び改善策について検討、立案し実施している。

具体的には、薬学部内に下記の各種委員会を設置している。

学生教育においては、教務委員会の他、教務関連、実習、国家試験対策、共用試験準備及び同対策、対話演習、FDの各委員会を設置している。学生生活においては、学生委員会、学習支援、学生関連の各委員会がある。また、対外交流においては、地域貢献委員会及び国際交流委員会がある。

特にFD委員会では、学生による授業アンケート評価を年2回実施しており、結果を集計・整理した後に該当教員のコメントも含め学内LANに公開している。ここで抽出された問題点において、教室の教育環境の面における改善については全学の教務課と総務課が対応している。過去、視聴覚機器の増設や更新などを行ったことがある。一方、各教員の教育方法などに関しは、期間を設定して他の教員が講義を聴講し評価アンケートを行っている。回収したアンケート結果は該当教員に提示し、将来の講義方法の改善に活用されている。他教員の講義を聴講した教員にとっては、自らの講義に関する改善すべき点を発見したり、改善方法の具体例を知る良い機会としている。FD活動における授業評価は、従来は1科目1教員が担当している2単位講義に対し学生による授業評価アンケートを行っていた。しかし、助教の講義担当が認められてからは、複数教員による科目担当が増加している。この点に対しても、複数教員により担当されている科目について評価対象とすることにし、現状に即した評価方法を取っている。また、教員の研究活動については、2003(平成15)年4月の薬学部創設以来、各教員の過去5年間の教育研究概要を毎年発行している。

今回の薬学部における「自己評価21」においては、まず、全学レベルの自己点検・評価・改善委員会に諮り、次に小委員会で点検・評価の方向性等を検討し、作業にあたってはその中に、作業部会を設定した。薬学部全教員の他に、関連する事務部門の各部課長等も参加し点検・評価に臨んだ。また自己点検・評価・改善を行うにあたり、薬学部の各種委員会も歩調を合わせて作業を進めた。

根拠となる資料・データ等

- ・大学基準協会自己点検評価書 2008(平成20)年度



- ・各種委員会組織図 2009(平成 21)年度
- ・薬学部内委員会組織図 2009(平成 21)年度

[ 点検・評価 ]

優れている点

- 1．今回の自己点検及び評価については、全学的な方向性を確認した状況の中で薬学部内の委員会活動がなされている。全薬学部教員が、学部内の委員会活動を介して取り組んだ点検評価であると考えられる。
- 2．各教員の過去5年間の業績集を作成することにより、教育・研究の活性化を図っている。
- 3．薬学部運営において、短期・中期目標を設定し、目標達成を実現できるようにしている。

改善を要する点

- 1．授業評価に関する学外への情報公開は現時点でなされていない。

[ 改善計画 ]

大学基準協会による機能評価の結果を受けて、全学の自己評価・自己点検委員会において、全学レベルの改善を検討し対策を立案している。薬学部においても全学レベルの指針に従って改善を進める予定である。特にFD活動においては現状の実情に即した対応が必要であるので、薬学部の特殊性を配慮した授業評価アンケートのルールを順次、作成しつつある。

本学の自己点検・自己評価に基づき、将来の教職や事務職の各レベルで短期・中期目標を設定し、目標達成を実現できるように、努力していく。